

令和3年度 当初予算の概要



この概要は、令和3年度当初予算説明書として作成しました。
別に公表している予算書とともにご覧ください。

愛媛県砥部町総務課

[令和3年2月]

目 次

○ まちの将来像	1
○ 令和3年度の主要施策	4
○ 町全体の概要	9
○ 一般会計の概要	14
○ 一般会計	
議会事務局	26
総 務 課	28
企画政策課	34
会 計 課	40
戸籍税務課	41
介護福祉課	44
子育て支援課	49
保険健康課	57
生活環境課	66
上下水道課	72
農 林 課	74
商工観光課	80
建 設 課	86
学校教育課	93
社会教育課	99
○ 特別会計	
国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	109
国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）	115
後期高齢者医療特別会計	118
介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	121
介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	126
とべの館特別会計	128
とべ温泉特別会計	129
農業集落排水特別会計	130
浄化槽特別会計	132
○ 企業会計	
公共下水道事業会計	135
水道事業会計	138

まちの将来像

文化とところがふれあうまち

－ 住み続けたいと思うまちづくり －

まちづくりの4つの要素



- ☞ 本町に住む全ての住民が感じる心と体の **安らぎ**
- ☞ 本町の未来を担う人が育ち、生涯にわたり学びがある **育み**
- ☞ 人々の交流や産業の発展により本町に生まれる **彩り**
- ☞ 本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る **快適**

はじめに

令和3年度は3期目のスタートの年です。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、町民の皆様には外出自粛や3密対策をお願いさせていただき、感染拡大防止対策を講じて参りました。今なお、収束の見通しが立たない状況の中、今後、新型コロナウイルスと共存していくためには、これまでの行政運営に将来を見通す視点を加え、スピード感を持って臨機応変に暮らしに密着したきめ細かな施策を進めていく必要があります。

令和3年度は、基本構想に掲げる「文化とところがふれあうまち」の将来像実現に向けて「安全・安心で暮らせるまちづくり」、「未来を担う子どもたちがたくましく健やかに育まれるまちづくり」、「地域資源を活かし人々が交流するまちづくり」、「社会基盤強化を図る快適なまちづくり」以上4項目を重点的に推進し、事業の着実な実施を図って参ります。

令和3年2月

砥部町長 佐川秀紀

1 安全・安心で暮らせるまちづくり

(1) だれもが地域で幸せに暮らすことができるまち

インフルエンザ予防接種の助成により集団感染及び感染症の重症化を予防します。また、新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保を行い、当該感染症のまん延を防ぎます。

就労支援関連施設の整備を行い、障がい者の社会参加を支援するとともに高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりに取り組みます。

(2) 防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまち

激甚化する自然災害が頻発する中、住民の生命・財産を守る防災・減災対策に取り組みます。加えて、新型コロナウイルス感染症禍での対応も講じて参ります。また、さらなる自主防災組織の活性化や防災リーダー確保など人材育成の支援も行います。

2 未来を担う子どもたちがたくましく健やかに育まれるまちづくり

(1) 子どもを産み育てやすいまち

待機児童解消のため、民間活力の導入や幼稚園等公共施設の効果的な活用方法を検討するとともに、産後ケア事業の拡充などによる妊娠期から乳幼児期における切れ目のない母子活動支援を充実させることで、より高度できめ細かな子育て支援を展開します。

(2) 充実した教育環境の整備

宮内小学校の改修工事を実施することで、砥部地区3小学校の大規模改修工事は完了しますが、今後も通常の学校運営だけでなく災害時の避難所運営や新型コロナウイルスなど感染症対策を考慮した計画的な改修工事を実施し、安全・安心な施設整備に努めます。また、一人一台のタブレット端末導入に伴い、ICTの有効な活用を図り、情報教育を推進します。

令和7年1月に迎える合併20周年に向けて、本町の歴史や文化を記録保存するため、砥部町誌の編さんに着手します。

3 地域資源を活かし人々が交流するまちづくり

(1) 地場産業・産地を担う人材育成

愛媛県一の「紅まどんな」の産地化を目指すため、品質の向上及び技術の定着による栽培面積の拡大を図り、市場競争力の高い産地づくりに取り組みます。また、近年収量が減少している「七折小梅」の生産量回復を目指すため改植事業を支援します。

窯業においては、原材料の確保や後継者を育成するため、砥部焼協同組合を支援し、体制整備と産地力強化を図って参ります。

(2) 魅力的な地域資源を活用した観光事業の推進

オール砥部町ロケで撮影された映画「未来へのかたち」のガイドブックを活用するとともに「愛媛国際映画祭」に参画し、砥部町や砥部焼の魅力を県内外に広くPRすることで、交流人口、観光客の増加を目指します。また、県有施設である「とべ動物園」、「えひめこどもの城」にジップラインが完成し観光客の増加が見込まれることから、「とべ」ならではの特性を活かした交流の拡大を推進します。

4 社会基盤強化を図る快適なまちづくり

(1) 住環境の整備及び交通環境の充実

令和2年7月豪雨により被災した公共土木施設及び農業用施設の復旧に引き続き取り組みます。また、橋りょう、道路、公園施設並びに町営住宅の長寿命化対策を講じて、社会基盤の整備を行います。

住民の利便性を考慮した公共交通サービスを充実させるため、砥部のりあいタクシーの運行を町内全域に広げ、交通弱者の支援と公共交通機関の利用促進を図ります。

(2) 環境に配慮した循環型社会の形成

今年度から美化センターのプラント操業を停止し、可燃ごみの処理を松山市に委託するため、処理方法の変更に伴う分別方法などの周知を行い、円滑な移行に努めます。また、新たにプラスチック製容器包装の分別収集を開始し、プラスチック・スマートに向けた取組を進めます。

☞ 本町に住むすべての住民が感じる心と体の **安らぎ**

—強くてやさしいまち—

1 だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちの実現（健康・福祉分野）

- ◆ 生涯を通じた健康づくり
- ◆ 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり
- ◆ 高齢者がいきいきと暮らせる地域社会
- ◆ 障がいの有無に関わらず互いに尊重しあえる地域社会

〈主要事業〉

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 115,850 千円 **（新規）**
- ・ 子どもに対するインフルエンザ予防接種助成事業 2,741 千円 **（新規）**
- ・ 特定健診未受診者対策の強化 28,989 千円
- ・ 障がい福祉施設駐車場等の整備 25,612 千円 **（新規）**
- ・ 障害者自立支援給付費支給事業 556,779 千円
- ・ 高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり（高齢者生活状況確認事業等） 4,719 千円
- ・ 社会福祉施設の整備支援 33,840 千円
- ・ 介護保険対策事業（繰出金） 362,558 千円
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施 12,281 千円

2 防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちの実現（安全・安心分野）

- ◆ 自助・共助・公助による防災・減災の推進
- ◆ 事故や犯罪が起こりにくい地域社会

〈主要事業〉

- ・ 避難所停電等対策資機材整備事業 1,246 千円
- ・ 本部車両更新事業 3,841 千円 **（新規）**
- ・ 自主防災組織活性化支援事業 1,200 千円 **（充実）**
- ・ 防災士養成事業 207 千円
- ・ LED 防犯灯設置整備事業費補助金 646 千円

3 未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちの実現（子ども・教育分野）

- ◆ 子育て家庭を支援し、子どもを産み育てやすいまちづくり
- ◆ 学校・家庭・地域が連携し、子どもの生きる力を育む環境づくり

〈主要事業〉

- ・ 子どものための教育・保育給付等事業 158,801 千円
- ・ 子育て支援事業（産後ケア事業を含む） 20,390 千円
- ・ 砥部・麻生児童館運営事業 20,251 千円
- ・ 宮内小学校校舎等大規模改修事業 217,800 千円（新規）
- ・ GIGA スクール構想に伴う情報教育の推進 1,504 千円（充実）
- ・ 校務用パソコン等の運用 18,325 千円
- ・ スクール・サポート・スタッフの配置 2,916 千円
- ・ 学校生活支援員の配置 33,855 千円
- ・ 給食センター運営管理事業 192,236 千円
- ・ 学校・家庭・地域連携推進事業 725 千円

4 身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちの実現（生涯学習分野）

- ◆ 地域で学ぶ生涯学習環境の整備
- ◆ 多様な主体が活躍できる社会
- ◆ 郷土の歴史や伝統文化が受け継がれる環境づくり

〈主要事業〉

- ・ 文化会館図書館外壁改修工事 13,391 千円（新規）
- ・ 青少年リーダー育成事業 164 千円（新規）
- ・ 砥部町誌編さん事業 4,826 千円（新規）
- ・ 人権の町づくり集会 634 千円
- ・ ショパン・ビレッジ・フェスティバル in 砥部町 1,700 千円
- ・ 国際交流サマースクール 900 千円
- ・ 国際教養講座 1,200 千円
- ・ ポーランド語講座 150 千円
- ・ とべっ子ふれあい国際交流デイキャンプ 600 千円
- ・ まなびや事業（防災デイキャンプ等） 56 千円
- ・ ふるさとフェスタ 3,779 千円
- ・ とべっ子文化の広場教室 3,120 千円
- ・ 芸術文化フェスタ 882 千円

5 文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちの実現（文化・スポーツ分野）

◆ 文化・芸術を楽しむ機会の拡大

◆ スポーツを楽しむための支援

〈主要事業〉

- ・ 坂村真民記念館開館 10 周年記念イベント 821 千円 **（新規）**
- ・ 各種スポーツ大会（スポーツ協会委託） 2,565 千円
- ・ 各種スポーツ大会（町主催） 482 千円
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業 6,413 千円 **（新規）**

👉 **人々の交流や産業の発展により本町に生まれる 彩り** — 強くて魅力あるまち —

6 多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちの実現（産業分野）

◆ 次世代へ継承できる生産基盤の確保

◆ 産業・産地を担う人材・組織の育成

◆ 枠組みを超えた連携による地元企業の活性化

◆ 多様な人材が活躍する雇用の場の創出

〈主要事業〉

- ・ 果樹産地強化支援事業 5,197 千円
- ・ 七折小梅改植事業 2,580 千円 **（新規）**
- ・ 奨励果樹等育成対策事業 4,311 千円 **（充実）**
- ・ 六次産業化支援事業 1,000 千円
- ・ 中予森林管理推進センター委託等事業 6,767 千円
- ・ クヌギ人工林再生対策事業 2,000 千円
- ・ 町商工会交付金 7,000 千円
- ・ 中小企業制度資金利子補給 2,250 千円
- ・ 中小企業振興資金融資事業（預託金） 7,500 千円
- ・ 砥部焼後継者育成事業 2,496 千円
- ・ 砥部焼関係団体支援事業 16,600 千円 **（充実）**

7 多くの人々が訪れる交流の活発なまちの実現（観光・交流分野）

- ◆ 地域資源の魅力向上による観光
- ◆ 「とべ」ならではの特性を活かした交流の拡大

〈主要事業〉

- ・ 映画を核とした観光のまちづくり 2,400 千円
- ・ 陶街道五十三次事業 2,071 千円
- ・ 観光振興事業（町観光協会補助金） 2,985 千円
- ・ 農村工芸体験館運営 1,560 千円
- ・ 交流ふるさと研修の宿運営 1,154 千円
- ・ 峡の館運営 4,121 千円
- ・ 砥部焼伝統産業会館イベント 420 千円（新規）
- ・ 県窯業技術センターと連携した砥部焼振興

☞ 本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る 快適

— 強くてやさしいまち —

8 快適な住民生活を支える社会基盤の実現（社会基盤分野）

- ◆ 安心して暮らせる住環境の整備
- ◆ 交流と活動を支える交通環境の充実

〈主要事業〉

- ・ 橋梁の長寿命化事業 62,000 千円
- ・ 道路新設改良事業 60,632 千円
- ・ 公園施設長寿命化修繕対策事業 2,236 千円
- ・ 町営住宅長寿命化事業 12,908 千円
- ・ 上水道耐震化及び布設替事業 439,961 千円
- ・ 広田地域簡易給水施設改良事業 14,410 千円
- ・ のりあいタクシー事業 6,429 千円（充実）
- ・ 集会所施設整備事業 24,399 千円

9 豊かな自然と共に生きる環境整備の実現（生活・環境分野）

- ◆ 豊かな自然環境を守る環境保全
- ◆ 環境に配慮した循環型社会形成

〈主要事業〉

- ・ 可燃ごみ処分事業 138,600 千円（新規）
- ・ プラスチック再資源化処分事業 9,240 千円（新規）
- ・ 浄化槽設置整備事業 12,586 千円
- ・ 住宅用新エネルギー機器設置費補助事業 1,500 千円（充実）
- ・ 下水道管渠整備 237,400 千円
- ・ 食品ロス対策
- ・ 環境教育の推進

10 人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現（行財政分野）

- ◆ 質の高い行政運営の充実
- ◆ 健全な財政運営

〈主要事業〉

- ・ 職員研修費 1,327 千円
- ・ マイナンバーカードの交付推進 7,661 千円（充実）
- ・ 固定資産家屋全棟調査 21,087 千円（継続）
- ・ ふるさと納税推進 20,608 千円 ※うち企業版ふるさと納税 77 千円（新規）
- ・ 地上デジタル・データ放送による広報事業 459 千円（新規）
- ・ 滞納整理の強化
- ・ 売却可能資産の処分

—強くやさしく魅力あるまち—

11 共通テーマの取組み

- ◆ 人と地域のつながりを活かした協働によるまちづくり
- ◆ 誰もが住みやすく住みたいと思えるまちづくり
- ◆ 将来にわたって持続可能なまちづくり

〈主要事業〉

- ・ 愛媛大学と連携した SDGs の推進
- ・ 総合計画等の進捗管理及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証

町 全 体 の 概 要

1 予算規模

地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計^[1]に分かれます。令和3年度の会計別当初予算の状況は次のとおりです。予算規模は、148億3,058万9千円で、令和2年度より2億2,589万5千円の減となりました。

当初予算の状況

単位：千円				
	3年度 (A)	2年度 (B)	増 減 (A) - (B) (C)	増減率 (C) / (B) *100
一 般 会 計	7,935,490	8,139,463	△ 203,973	△ 2.5%
特 別 会 計	5,211,390	5,438,128	△ 226,738	△ 4.2%
国民健康保険事業特別会計	2,320,241	2,637,239	△ 316,998	△ 12.0%
事業勘定	2,264,811	2,580,408	△ 315,597	△ 12.2%
直営診療施設勘定	55,430	56,831	△ 1,401	△ 2.5%
後期高齢者医療特別会計	299,725	308,889	△ 9,164	△ 3.0%
介護保険事業特別会計	2,388,306	2,288,417	99,889	4.4%
保険事業勘定	2,345,330	2,238,380	106,950	4.8%
介護サービス事業勘定	42,976	50,037	△ 7,061	△ 14.1%
とべの館特別会計	33,658	38,693	△ 5,035	△ 13.0%
とべ温泉特別会計	51,878	49,960	1,918	3.8%
農業集落排水特別会計	35,633	29,015	6,618	22.8%
浄化槽特別会計	81,949	85,915	△ 3,966	△ 4.6%
公営企業会計	1,683,709	1,478,893	204,816	13.8%
公共下水道事業会計	772,899	824,973	△ 52,074	△ 6.3%
収益的支出	305,417	315,574	△ 10,157	△ 3.2%
資本的支出	467,482	509,399	△ 41,917	△ 8.2%
水道事業会計	910,810	653,920	256,890	39.3%
収益的支出	315,888	333,508	△ 17,620	△ 5.3%
資本的支出	594,922	320,412	274,510	85.7%
合 計	14,830,589	15,056,484	△ 225,895	△ 1.5%

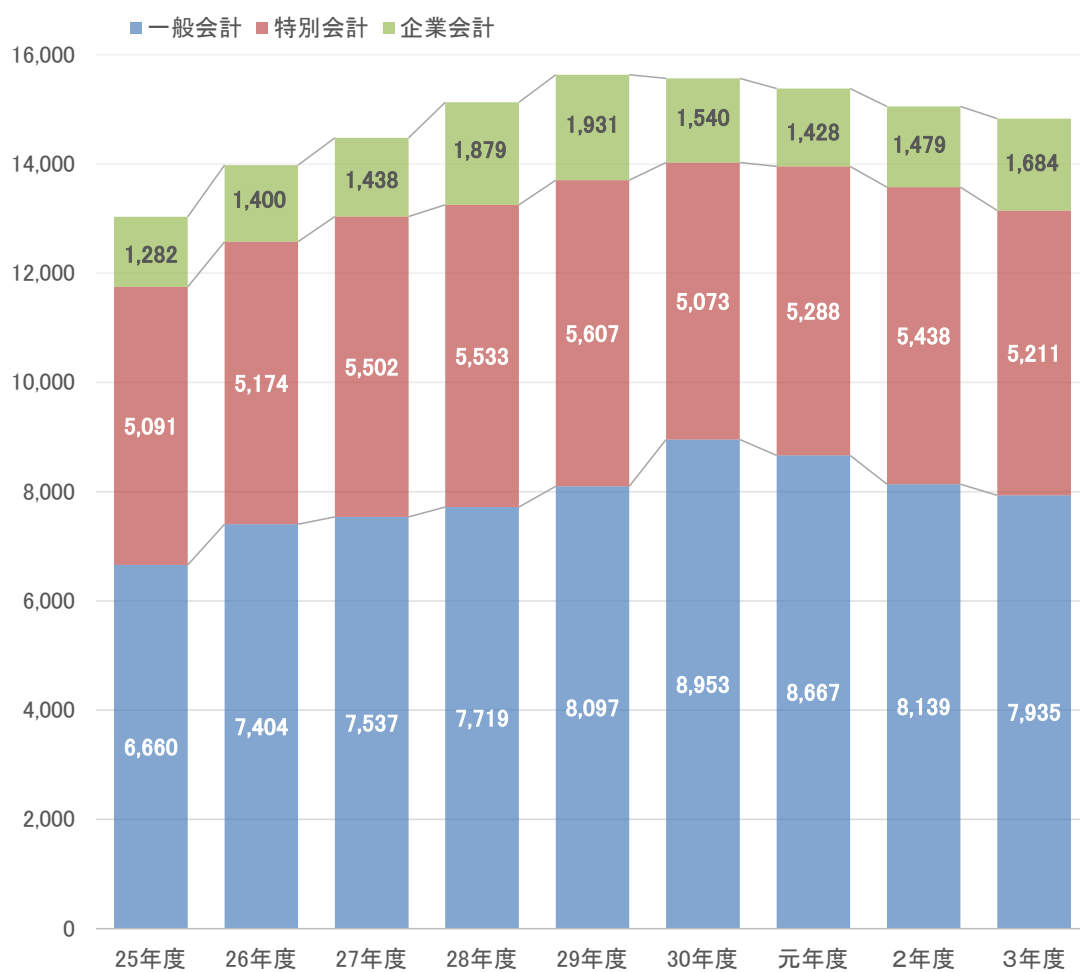
^[1] 特別会計のうち、地方公営企業法を適用する会計を企業会計として分けています。

減少額の大きな会計は、一般会計、国民健康保険事業特別会計の事業勘定及び公共下水道事業会計の資本的支出です。

町全体の予算規模は1.5%の減となりました。当初予算規模の推移は次のとおりです。

当初予算規模の推移

(単位：百万円)



説明の中で、端数処理のため合計が一致しないところがあります。

2 町 債

町債の発行は、一般会計で6億5,090万円、農業集落排水特別会計1,020万円、公共下水道事業会計2億2,850万円、水道事業会計3億1,800万円の計12億760万円を予定しています。町債の発行・償還・残高の見込み及び残高の推移は次のとおりです。

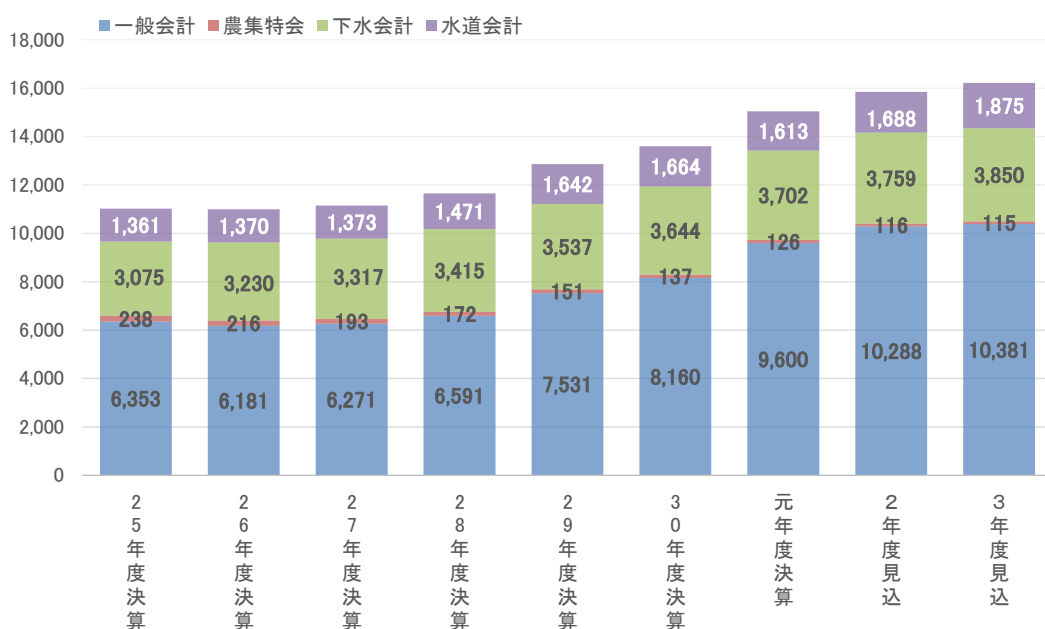
町債の発行見込み額と残高見込み

単位：千円

	2年度末の 残高見込み (A)	3年度		3年度末の 残高見込み (A)+(B)-(C)
		町債発行 見込み額 (B)	元金償還額 (C)	
一般会計	10,287,607	650,900	557,031	10,381,476
農業集落排水特別会計	116,139	10,200	11,594	114,745
公共下水道事業会計	3,759,171	228,500	137,836	3,849,835
水道事業会計	1,688,440	318,000	131,254	1,875,186
合 計	15,851,357	1,207,600	837,715	16,221,242

町債の残高の推移

(単位：百万円)



3 人件費

職員人件費は、全体で 15 億 512 万 5 千円となりました。(会計年度任用職員は含みません。)

一般職員人件費の前年度比較

単位: 人, 千円

	3年度		2年度		比 較	
	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額
一 般 会 計	186(10)	1,317,758	177(3)	1,323,868	9(7)	△ 6,110
国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)	3(0)	37,403	3(0)	38,365	0(0)	△ 962
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	3(0)	24,750	3(0)	24,713	0(0)	37
浄 化 槽 特 別 会 計	4(0)	29,714	5(0)	36,466	△1(0)	△ 6,752
公 共 下 水 道 事 業 会 計	6(0)	51,377	6(0)	47,252	0(0)	4,125
水 道 事 業 会 計	5(0)	44,123	5(0)	39,786	0(0)	4,337
合 計	207(10)	1,505,125	199(3)	1,510,450	8(7)	△ 5,325

※人数欄の()内の数字は短時間勤務再任用職員の人数です。

※一般職の人件費(給料、職員手当、共済費)による比較です。職員手当には児童手当等を含みます。

※議員や審議会委員等の報酬、手当は含みません。

※一般会計の人数・金額に特別職は含みません。

※企業会計では、賞与引当金・退職給付費を含みます。

会計年度任用職員^[2] 人件費は、一般会計で 4 億 3,007 万 2 千円、特別会計合計で 6,370 万 8 千円、社会保険料等で 8,774 万 4 千円、合計 5 億 8,152 万 4 千円となっています。令和 2 年度と比較すると全体で 847 万 1 千円の増となりました。主な理由としては、会計年度任用職員の雇用期間が 1 年以上となり共済組合等に参加することになったため、共済組合負担金等を負担することになったことによるものです。

会計年度任用職員人件費の前年度比較

単位:千円

	3年度 (A)	2年度 (B)	増 減 (A)－(B)
一般会計	430,072	424,876	5,196
特別会計合計	63,708	61,482	2,226
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	5,156	5,154	2
国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)	2,194	2,119	75
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	18,462	18,704	△ 242
介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)	5,587	5,478	109
とべの館特別会計	6,823	6,301	522
とべ温泉特別会計	22,072	20,335	1,737
浄化槽特別会計	1,703	1,687	16
公共下水道事業会計	1,711	1,704	7
会計年度任用職員職員に係る社会保険料及び労働保険料	55,558	68,723	△ 13,165
会計年度任用職員に係る退職手当組合負担金	14,889	17,972	△ 3,083
会計年度任用職員に係る互助会負担金及び共済組合負担金	17,297	0	17,297
合 計	581,524	573,053	8,471

^[2] 令和 2 年 4 月に地方公務員法及び地方自治法の一部改正が行われました。適正な任用・勤務条件を確保するため、新たに会計年度任用職員が制度化され、自治体で働く臨時・非常勤等職員の多くが任用移行されることになりました。

一般会計の概要

1 歳入

歳入・歳出予算は、次のとおり、款、項、目、節と区分されています。款・項が議決事項で、目・節が説明となっています。

款・項・目・節

歳入

議決事項		内容説明	
款	項	1 町税	
		1 町民税	
		1 個人	
	目	1 現年課税分	

歳出

議決事項		内容説明	
款	項	1 議会費	
		1 議会費	
		1 議会費	
	目	1 報酬	

● 歳入項目の紹介

1款 町税・・・納付される税金（町民税、固定資産税など）

2款 地方譲与税

3款 利子割交付金

4款 配当割交付金

5款 株式等譲渡所得割交付金

6款 法人事業税交付金^[3]

7款 地方消費税交付金

8款 環境性能割交付金

9款 地方特例交付金

10款 地方交付税

11款 交通安全対策特別交付金

12款 分担金及び負担金

13款 使用料及び手数料

14款 国庫支出金

15款 県支出金

16款 財産収入・・・保有財産から生まれる利益（土地貸付・売払収入など）

17款 寄附金・・・町への寄附

18款 繰入金・・・基金（預貯金）や特別会計からの繰入れ

19款 繰越金・・・前年度の決算余剰金

20款 諸収入・・・延滞金や加算金、預金利子、貸付金元利収入など

21款 町債・・・町が国や金融機関等から借り入れる借金

・・・国から自治体に配分される
譲与税や交付金、地方交付税など

・・・公共施設を利用した場合の使用料やサービスに対する手数料など

・・・町が行う事業に対する国や県の負担や助成など

^[3] 地方法人特別税、譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付される交付金です。

歳入の当初予算比較

単位:千円

	3年度		2年度		増 減 (A)－(B)	伸び率
	(A)	構成比	(B)	構成比		
1款 町税	1,911,315	24.1%	2,012,094	24.7%	△ 100,779	△ 5.0%
2～11款 譲与税、交付金	3,014,000	38.0%	3,055,201	37.5%	△ 41,201	△ 1.3%
12～13款 分担金、負担金、 使用料、手数料	262,437	3.3%	261,821	3.2%	616	0.2%
14～15款 国県支出金	1,458,318	18.4%	1,390,735	17.1%	67,583	4.9%
16～20款 その他	638,520	8.0%	643,812	7.9%	△ 5,292	△ 0.8%
21款 町債	650,900	8.2%	775,800	9.5%	△ 124,900	△ 16.1%
合 計	7,935,490	100.0%	8,139,463	100.0%	△ 203,973	△ 2.5%

● 町税 19億1,131万5千円 (▲1億77万9千円)

町税は、歳入の24.1%を占めます。所得や利益に応じた負担となる町民税（個人・法人）、土地や家屋、償却資産に応じた負担となる固定資産税や、軽自動車税、町たばこ税があります。

町税の当初予算比較

単位:千円

	3年度 (A)	2年度 (B)	増 減 (A)－(B)
個人町民税	718,245	754,149	△ 35,904
法人町民税	108,588	145,014	△ 36,426
固定資産税	890,687	929,374	△ 38,687
軽自動車税	83,795	81,557	2,238
町たばこ税	110,000	102,000	8,000
合 計	1,911,315	2,012,094	△ 100,779

- 個人町民税は、コロナ禍による個人所得の落ち込みにより減収となる見込みです。対前年度3,590万4千円の減となりました。
- 法人町民税は、法人税割の税率の引き下げやコロナ禍による企業収益の落ち込みにより減収となる見込みです。対前年度3,642万6千円の減となりました。

- 固定資産税は、時点修正による宅地等の価格の修正と、評価替えによる建物の価格の修正に加え、新型コロナウイルス感染症対策として中小事業者等に対する軽減措置により減収となる見込みです。対前年度 3,868 万 7 千円の減となりました。
- 軽自動車税は、新税率及び重課税率適用車両の増加により増収となる見込みです。対前年度 223 万 8 千円の増となりました。
- 町たばこ税は、たばこ離れは進んでいるものの税率の引き上げにより増収となる見込みです。対前年度 800 万円の増となりました。

● **譲与税・交付金 30 億 1,400 万円 (▲4,120 万 1 千円)**

地方譲与税は、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税と森林環境譲与税です。地方消費税交付金には、社会保障充当分があります。地方交付税は、国税である所得税、法人税、酒税などが国に納付されたのち、一定の計算方法に基づいて交付されるものです。その他交付金には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金があります。

譲与税・交付金の当初予算比較

単位:千円

	3年度 (A)	2年度 (B)	増 減 (A)－(B)
地方譲与税	85,000	76,200	8,800
地方消費税交付金	370,000	370,000	0
地方交付税	2,520,000	2,580,000	△ 60,000
その他交付金	39,000	29,001	9,999
合 計	3,014,000	3,055,201	△ 41,201

● **分担金、負担金、使用料、手数料 2 億 6,243 万 7 千円 (+61 万 6 千円)**

保育や老人福祉など福祉サービスの利用者負担金、各種施設の使用料、ごみ処理手数料などの収入です。

分担金、負担金、使用料等の当初予算比較

単位:千円

	3年度 (A)	2年度 (B)	増 減 (A)－(B)
分担金・負担金	131,243	122,757	8,486
使用料・手数料	131,194	139,064	△ 7,870
合 計	262,437	261,821	616

● **国県支出金 14 億 5,831 万 8 千円 (+6,758 万 3 千円)**

国や県が、町と共同して責任を持つ事務に対して支払う国庫負担金や県負担金、町が行う事業を支援する国庫補助金や県補助金、本来国や県が行う事務を町に委託した場合に支払う委託金などを総称して国県支出金と言います。

国県支出金の当初予算比較

単位:千円			
	3年度 (A)	2年度 (B)	増 減 (A)－(B)
国庫支出金	902,825	761,100	141,725
県支出金	555,493	629,635	△ 74,142
合 計	1,458,318	1,390,735	67,583

● **その他の収入 6 億 3,852 万円 (▲529 万 2 千円)**

その他収入の当初予算比較

単位:千円			
	3年度 (A)	2年度 (B)	増 減 (A)－(B)
財産収入	674	1,674	△ 1,000
繰入金	190,500	236,270	△ 45,770
繰越金	253,917	254,637	△ 720
諸収入・寄附金	193,429	151,231	42,198
合 計	638,520	643,812	△ 5,292

一般会計と特別会計、会計と基金とのお金のやり取りを繰入金又は繰出金と呼びます。
それぞれの会計を財布と考えると、基金は「定期預金」のようなイメージとなります。

● 町 債 6 億 5,090 万円 (▲1 億 2,490 万円)

資産を形成する場合、現世代の方だけに負担してもらうのではなく、将来世代にも負担してもらうという考えで、町債（地方債）を借りることがあります。地方債は借金ですので、過度に膨らまないよう注意が必要です。令和3年度当初予算では、次のとおり投資的事業に2億7,090万円と臨時財政対策債^[4] 3億8,000万円、計6億5,090万円の発行を予定しています。

町債の発行予定

単位:千円

事業名	町債名	起債予定額
橋梁長寿命化修繕事業	公共事業等債	25,100
町道久保田大岩橋線道路改良事業	公共事業等債	12,100
町道宮内北川毛線道路改良事業	公共事業等債	7,100
宮内小学校校舎等大規模改修事業	学校教育施設等整備事業債	136,500
文化会館外壁改修事業	公共施設等適正管理推進事業債	12,000
広田地域簡易給水施設改良事業	過疎対策事業債	14,100
第6配水池築造事業(出資金)	一般会計出資債	64,000
臨時財政対策	臨時財政対策債	380,000
合 計		650,900

^[4] 臨時財政対策債は、国から地方自治体に分配する地方交付税が足りないため、不足分の一部をとりあえず臨時財政対策債と言う形で地方自治体が借り入れ、返済時に地方交付税として国が地方自治体に返すという趣旨で作られた地方債です。

● 地方消費税交付金の社会保障分の充当先

平成 26 年 4 月からの消費税率改定に伴い社会保障分として交付される額を 1 億 7,700 万円と見込んでいます。これは、次の事業に充当します。

地方消費税交付金増額分の充当先

単位:千円

		事業費	特定財源	引上分充当額 (消費税率改定に伴う 地方消費税交付金)	一般財源
社会 福祉	障害者自立支援給付費支給事業費	556,779	415,367	108,000	33,412
	養護老人ホーム施設入所者措置費	7,294	1,800	4,000	1,494
	児童手当費	305,848	259,206	35,000	11,642
児童 医療	児童医療費助成事業費	43,610	4,678	30,000	8,932
合 計		913,531	681,051	177,000	55,480

※消費税率改定に伴う増収は、社会保障関係に使うこととされています。地方消費税交付金は一般財源ですが、趣旨に沿って使います。

● 森林環境譲与税の充当先

森林環境譲与税は、令和元年度より交付され、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

令和 3 年度は、次の事業に充当します。

森林環境譲与税の充当先

単位:千円

	充当額	内 容
中予森林管理推進センター委託等事業	6,767	新たな森林経営管理制度の一部を担う、中予森林管理推進センターの運営に係る経費に対する負担金及び委託料
クヌギ人工林再生対策事業	2,000	しいたけの原木となるクヌギの調達に係る経費に対する補助金
合 計	8,767	

2 歳 出

予算書では、款・項・目は目的別（土木費、民生費など）に分類されています。また、節は性質別（委託料、扶助費など）に区分されています。

- 1款 議会費・・・町議会の運営などに関する経費
- 2款 総務費・・・庁舎管理や選挙、税の徴収、住民票の発行などに関する経費
- 3款 民生費・・・保育所の運営、高齢者・障害者福祉、社会保障などに関する経費
- 4款 衛生費・・・予防接種や検診、ごみ処理などに関する経費
- 6款 農林水産業費・・・農林水産業などの振興に関する経費
- 7款 商工費・・・商店街や中小企業の応援、観光施設の運営などに関する経費
- 8款 土木費・・・道路や橋の整備、公園や町営住宅の管理運営などに関する経費
- 9款 消防費・・・消防署や消防団の管理運営などに関する経費
- 10款 教育費・・・幼稚園や小中学校及び公民館施設の管理運営などに関する経費
- 12款 公債費・・・借金の返済費用
- 13款 予備費・・・緊急に予算が必要になった場合に備えて用意しておく費用

● 目的別分析

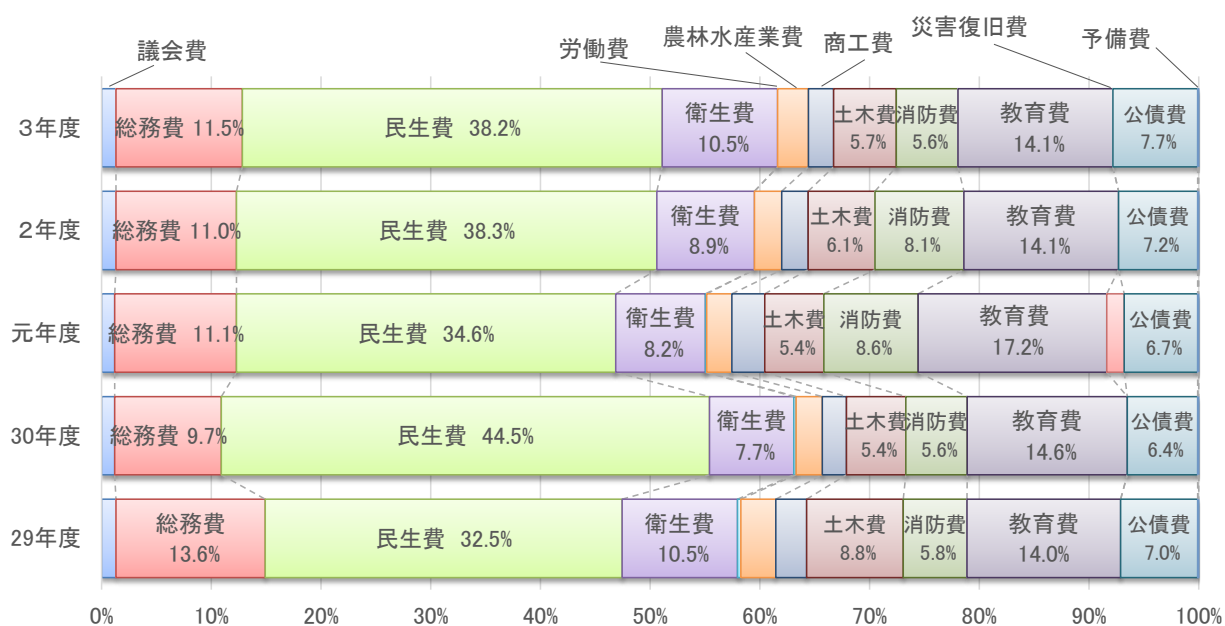
当初予算の目的別分析と前年度比較

単位：千円

	3年度		2年度		増 減 (A)－(B)	伸び率
	(A)	構成比	(B)	構成比		
議会費	106,902	1.3%	107,410	1.3%	△ 508	△ 0.5%
総務費	914,491	11.5%	893,669	11.0%	20,822	2.3%
民生費	3,029,986	38.2%	3,114,744	38.3%	△ 84,758	△ 2.7%
衛生費	830,643	10.5%	722,073	8.9%	108,570	15.0%
農林水産業費	223,836	2.8%	202,505	2.5%	21,331	10.5%
商工費	185,378	2.3%	195,115	2.4%	△ 9,737	△ 5.0%
土木費	453,402	5.7%	500,567	6.1%	△ 47,165	△ 9.4%
消防費	446,514	5.6%	662,551	8.1%	△ 216,037	△ 32.6%
教育費	1,122,542	14.1%	1,146,979	14.1%	△ 24,437	△ 2.1%
公債費	611,796	7.7%	583,850	7.2%	27,946	4.8%
予備費	10,000	0.1%	10,000	0.1%	0	0.0%
合 計	7,935,490	100.0%	8,139,463	100.0%	△ 203,973	△ 2.5%

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

目的別経費割合

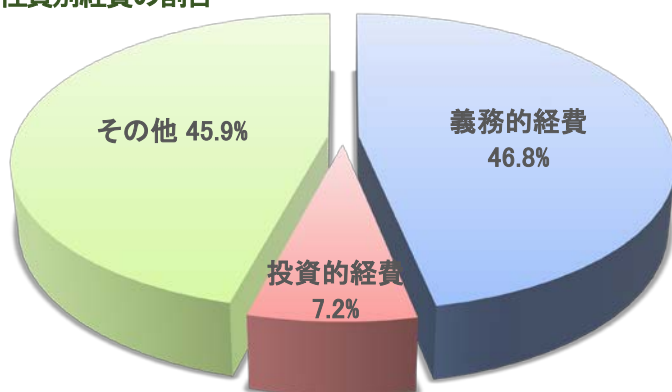


● 性質別分析

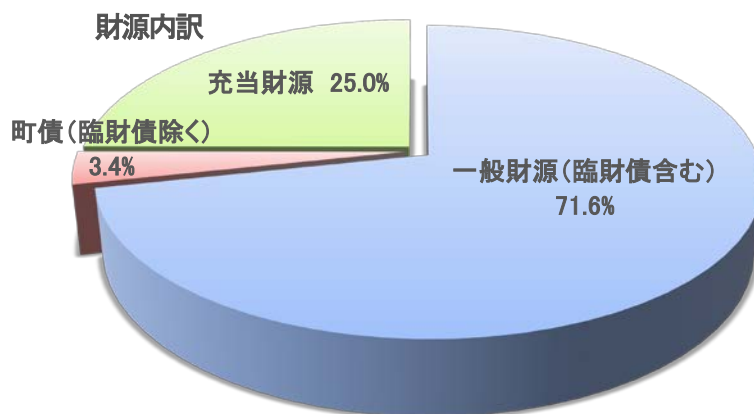
目的別分析では、税金などの収入がどの分野に配分されたかを見ることができます。性質別分析では、資産を取得するための経費、毎年必ず必要となる人件費や福祉関係費などの状況が分かります。大きく分けると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分かれます。

性質別経費と財源内訳の割合は次のとおりです。

性質別経費の割合



※特定の支出に対し、関連する収入がある場合、その支出に充当した収入を「充当財源」として区分しています。



当初予算の性質別分析と前年度比較

単位:千円

		3年度		2年度		増 減	伸び率
		(A)	構成比	(B)	構成比	(A)－(B)	
義務的経費	人件費	1,995,803	25.2%	2,005,442	24.6%	△ 9,639	△ 0.5%
	扶助費	1,100,566	13.9%	1,088,438	13.4%	12,128	1.1%
	公債費	611,796	7.7%	583,850	7.2%	27,946	4.8%
	小 計	3,708,165	46.8%	3,677,730	45.2%	30,435	0.8%
投資的経費	普通建設事業費	574,482	7.2%	954,957	11.7%	△ 380,475	△ 39.8%
	災害復旧事業費						
	小 計	574,482	7.2%	954,957	11.7%	△ 380,475	△ 39.8%
その他の経費	物件費	1,424,288	17.9%	1,311,477	16.1%	112,811	8.6%
	維持補修費	9,814	0.1%	50,834	0.6%	△ 41,020	△ 80.7%
	補助費等	1,400,310	17.6%	1,408,662	17.3%	△ 8,352	△ 0.6%
	積立金	8,696	0.1%	756	0.0%	7,940	1050.3%
	投資及び出資金	84,000	1.1%	20,000	0.2%	64,000	320.0%
	貸付金	7,500	0.1%	7,500	0.1%	0	0.0%
	繰出金	708,235	8.9%	697,547	8.6%	10,688	1.5%
	予備費	10,000	0.1%	10,000	0.1%	0	0.0%
合 計		7,935,490	100.0%	8,139,463	100.0%	△ 203,973	△ 2.5%

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

※人件費には、特別職、議会議員、委員、会計年度任用職員(社会保険料を含む)を含みます。

※扶助費のうち職員に係る児童手当(7,740千円)は人件費に振り替えています。

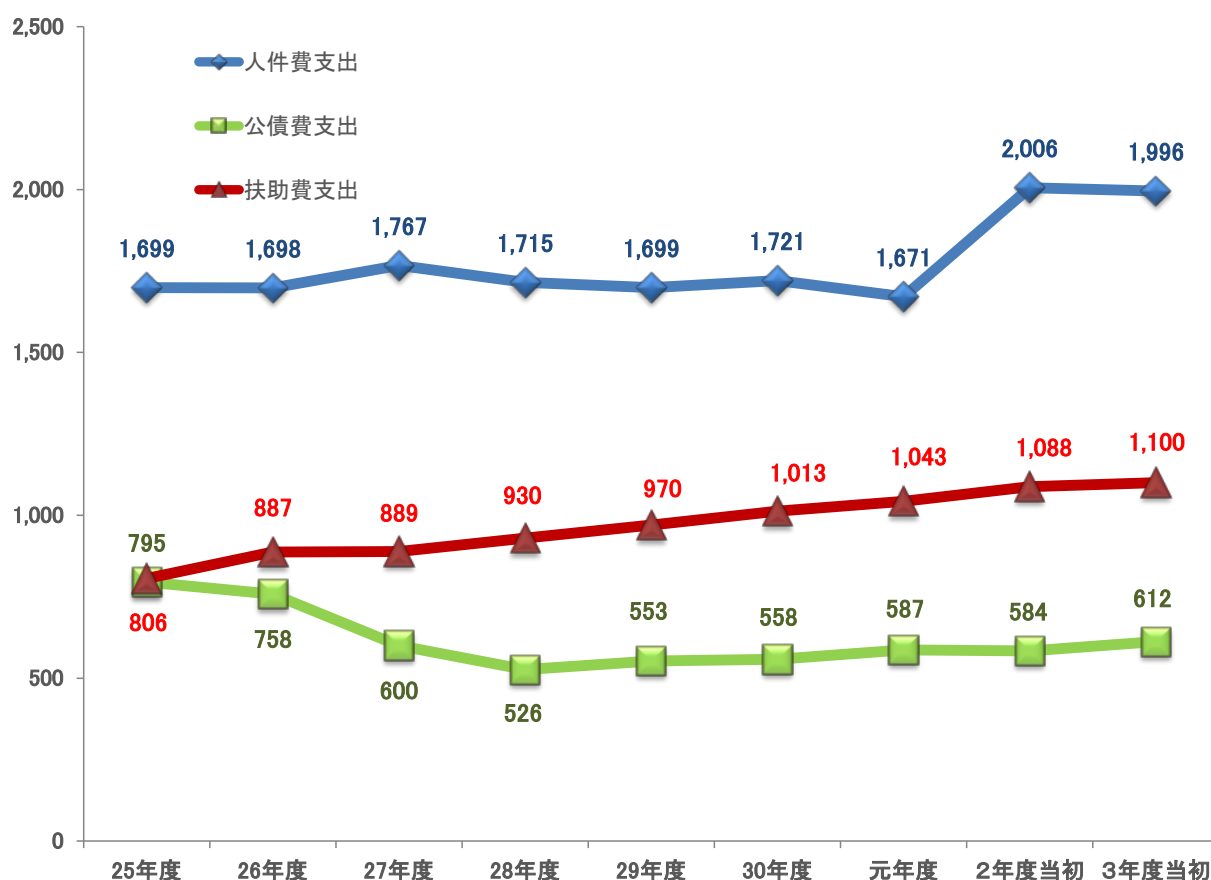
※会計年度任用職員に係る費用弁償(7,050千円)は人件費に振り替えています。

義務的経費

削ることのできない義務的な経費を言います。人件費や公債費、扶助費があります。人件費は、一般職員だけでなく町長などの特別職、議員や各種委員など非常勤特別職の報酬も含まれます。それらを含めた人件費では、963万9千円減の19億9,580万3千円となりました。扶助費は、1,212万8千円増の11億56万6千円となっています。公債費は、2,794万6千円増の6億1,179万6千円となっています。義務的経費の推移は次のとおりです。

義務的経費の推移

(単位：百万円)



※令和元年度までは決算額です。令和2、3年度は当初予算額です。

※人件費は、普通建設事業及び繰出金へ振り替えていません。

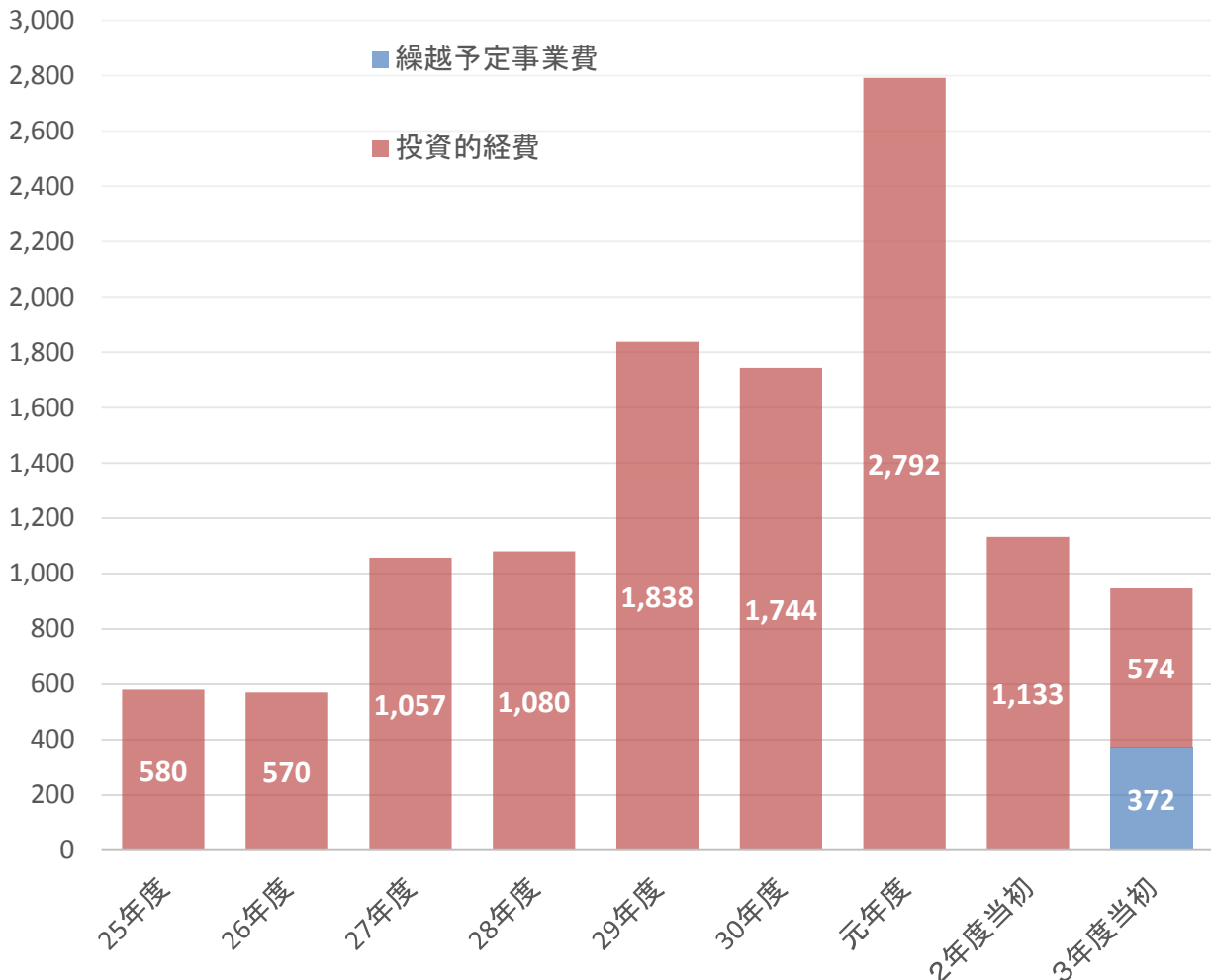
障害福祉サービスの充実等により、障害者自立支援給付費支給事業費が増加するなど、扶助費の総額は徐々に増加しています。

投資的経費

道路や建物の建設、土地の購入などにかかった費用、さらにそれらに付随する費用です。また、災害が発生した場合の復旧費用などもここに含まれます。

投資的経費の推移

(単位：百万円)



※令和元年度までは決算額です。令和2、3年度は当初予算額です。

※2年度は、元年度から繰越された麻生保育所解体事業など 約6,400万円を加算し、2年度当初予算に計上され繰越し予定の普通建設事業費など 約2,500万円を控除しています。

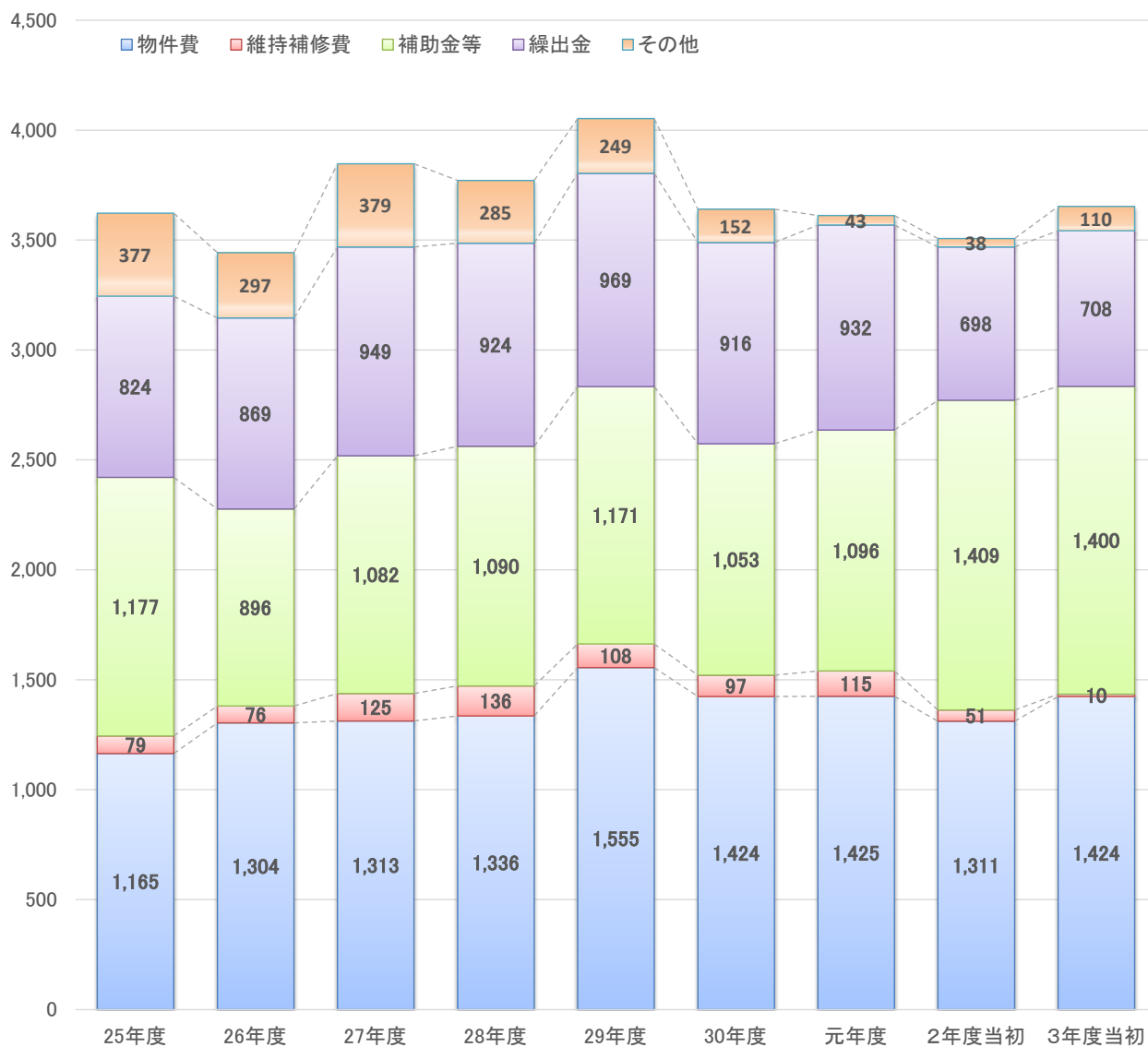
※3年度は、2年度から繰り越される予定の高尾田バス停上屋設置工事、麻生保育所園庭等整備工事、災害復旧事業費などの投資的経費 約3億7,200万円を含んでいます。

その他の経費

その他の経費は、物件費、維持補修費、補助金等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金、及び予備費（当初予算のみ）です。その他の経費の推移は次のとおりです。

その他経費の推移

（単位：百万円）



※令和元年度までは決算額です。令和2、3年度は当初予算額です。

※凡例のその他は、積立金、投資及び出資金、貸付金、及び予備費の合算額です。

議会事務局

単位: 千円

事業名(目)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 議会費	106,902			30	106,872	107,410	▲ 508
(1) 議員人件費、会議等費用弁償、視察研修旅費、議会だより発行等の議会運営費	87,932			30	87,902	89,370	▲ 1,438
(2) 一般職の人件費	18,970				18,970	18,040	930
2 監査委員費	787				787	837	▲ 50
(1) 監査委員報酬、研修旅費等	787				787	837	▲ 50
合 計	107,689			30	107,659	108,247	▲ 558

〔1 議会費〕1 款-1 項-1 目

●議会運営を円滑に進めるための経費です。

事業名	委員会行政視察					
予算額	2,700 千円			前年度増減	△40 千円	
予算区分	1 款 議会費		1 項 議会費		1 目 議会費	
予算内訳 (千円)	8 旅費	2,700		財源 (千円)	国庫支出金	
					県支出金	
					地方債	
					その他特定財源	
					一般財源	2,700
事業目的	町議会議員が、それぞれが属する委員会の所管事項に関する調査研究の一環として、先進自治体の行政視察を実施し、そこで得た見識を議案の審議等に役立てることにより、執行機関に対するチェック機関という町議会の役割の達成につなげる。					
事業概要	○総務産業建設常任委員会 900,000 円 @100,000 円×(議員 8 名+職員 1 名) ○厚生文教常任委員会 900,000 円 @100,000 円×(議員 8 名+職員 1 名) ○議会運営委員会 540,000 円 @60,000 円×(議員 8 名+職員 1 名) ○議会広報常任委員会 360,000 円 @60,000 円×議員 6 名					

●開かれた議会活動のため、町民に対して情報発信を行います。

事業名	議会だより発行				
予算額	1,188 千円		前年度増減	0 千円	
予算区分	1 款 議会費		1 項 議会費		1 目 議会費
予算内訳 (千円)	10 需用費	1,188	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,188
事業目的	町民に議会の結果や議会活動の状況を伝え、議会に対する理解と認識を深めてもらう。				
事業概要	フルカラー年 4 回発行（8,300 部） 定例会閉会後の翌々月の 1 日に発行				

事業名	議会インターネット映像配信				
予算額	660 千円		前年度増減	0 千円	
予算区分	1 款 議会費		1 項 議会費		1 目 議会費
予算内訳 (千円)	12 委託料	660	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	660
事業目的	町民に開かれた議会と迅速な行政情報の提供を行う。				
事業概要	議会インターネット映像ライブ配信・録画配信				

総務課

単位:千円

事業名(目)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 一般管理費	529,619	1,426		756	527,437	512,759	16,860
(1) 庁舎全般の電話代、消耗品、郵送料等の一般事務費	21,875				21,875	22,090	▲ 215
(2) 職員の福利厚生・研修等の人事管理費	10,466			756	9,710	10,271	195
(3) 例規追録費・システム借上等の例規審査事務費	2,615				2,615	2,566	49
(4) 特別職の人件費	30,846				30,846	30,983	▲ 137
(5) 一般職の人件費	347,431	1,426			346,005	331,905	15,526
(6) 会計年度任用職の人件費	116,386				116,386	114,944	1,442
2 文書広報費	195				195	241	▲ 46
(1) 個人情報保護、情報公開、文書保存等の文書管理費	195				195	241	▲ 46
3 財政管理費	1,806			139	1,667	1,885	▲ 79
(1) 予算書の作成、財政調整基金等の積立、入札契約システムの運用等、予算管理及び契約執行等の財政管理費	1,806			139	1,667	1,885	▲ 79
4 財産管理費	37,600			7,263	30,337	40,968	▲ 3,368
(1) 庁舎の清掃・修繕、機械設備の管理等の庁舎維持管理費	24,942			4,614	20,328	31,819	▲ 6,877
(2) 町営駐車場舗装補修工事、土地建物(普通財産)の管理経費	3,492			2,649	843	421	3,071
(3) 公用車の借上、燃料等の共用公用車維持管理費	4,407				4,407	4,572	▲ 165
(4) 会計年度任用職の人件費	4,759				4,759	4,156	603
5 情報管理費	93,688	1,064		3,793	88,831	92,978	710
(1) 情報機器の管理事務費	5,821			377	5,444	4,895	926
(2) 庁内ネットワークシステムの運営管理費	9,327			234	9,093	7,898	1,429
(3) 基幹システムの運営管理費	68,588	1,064		2,849	64,675	68,748	▲ 160
(4) 情報系システムの運営管理費	9,952			333	9,619	11,437	▲ 1,485

6	生活安全対策費	2,574			262	2,312	2,576	▲ 2
	(1) 交通指導員の報償等の交通安全対策費	2,574			262	2,312	2,576	▲ 2
7	選挙費	14,938	13,124			1,814	12,728	2,210
	(1) 選管委員報酬等の選挙管理委員会運営費	555	1			554	560	▲ 5
	(2) 選挙啓発ポスター募集等の選挙啓発費	112				112	110	2
	(3) 衆議院議員選挙費	14,271	13,123			1,148	0	14,271
	○ 町長及び町議会議員選挙費	0					12,058	▲ 12,058
8	常備消防費	391,290				391,290	391,942	▲ 652
	(1) 伊予消防等事務組合の運営に係る負担金	391,290				391,290	391,942	▲ 652
9	非常備消防費	28,941			15	28,926	36,369	▲ 7,428
	(1) 消防団員の報酬、出動手当、被服等、消防団員の活動費	28,941			15	28,926	36,369	▲ 7,428
10	消防施設費	11,494	2,458			9,036	10,347	1,147
	(1) 消火栓など、地域の消防施設等の整備・維持管理費	4,469				4,469	3,876	593
	(2) 消防団本部車両など、消防団施設等の整備費	3,841	2,458			1,383	3,326	515
	(3) 消防団施設等の維持管理費	3,184				3,184	3,145	39
11	防災費	14,789	610		18	14,161	223,893	▲ 209,104
	(1) 災害対策本部の運営や防災訓練等の防災全般費	4,417	10		18	4,389	220,010	▲ 215,593
	(2) 防災行政無線など、防災設備等の維持管理費	8,965				8,965	3,653	5,312
	(3) 防災士養成、自主防災組織育成等の地域防災費	1,407	600			807	230	1,177
12	公債費	611,796			12,938	598,858	583,850	27,946
	(1) 町債借入金に対する元金、利子の償還金、一時借入金利子	611,796			12,938	598,858	583,850	27,946
13	予備費	10,000				10,000	10,000	0
	(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	10,000				10,000	10,000	0
合 計		1,748,730	18,682		25,184	1,704,864	1,920,536	▲ 171,806

〔1 一般管理費〕2 款-1 項-1 目

- 他自治体との交流、派遣及び研修による幅広い知識の習得により職員の能力の向上を図ります。
 - ・職員派遣、研修費(旅費、研修負担金、講座委託、アパート借上料) 3,701 千円

〔2 文書広報費〕2 款-1 項-2 目

- 公文書の適正な管理に努めます。
 - ・文書保存箱等の消耗品 150 千円

〔3 財政管理費〕2 款-1 項-3 目

- 予算や決算統計など財政運営に係る経費と入札や契約事務に係る経費です。県市町連携事業により、平成 28 年度に導入した電子入札の適正な運用に努めます。
 - ・えひめ電子入札共同システム負担金(県負担金) 1,070 千円

〔4 財産管理費〕2 款-1 項-5 目

- 空調設備の更新を行います。

事業名	庁舎空調設備更新（新規）				
予算額	8,391 千円		前年度増減		8,391 千円
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		5 目 財産管理費
予算内訳 (千円)	13 使用料	8,391	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	8,391
事業目的	老朽化した庁舎空調設備を更新し、執務環境等の向上を図る。				
事業概要	設計・施工・管理を含めた一括契約（サービス契約） サービス期間 令和3年7月～令和16年6月（13年間） サービス料総額(13年) 145,431 千円 ※電気代除く。				

- 庁舎屋上防水について、長寿命化のため予防保全的に改修工事を実施することとし、当該工事の設計に必要な経費を計上します。
 - ・庁舎屋上防水改修工事設計委託料 605 千円

●庁舎の非常用自家発電設備を修繕します。

事業名	庁舎非常用自家発電設備制御盤取替修繕（新規）					
予算額	1,056 千円		前年度増減	1,056 千円		
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		5 目 財産管理費	
予算内訳 (千円)	10 需用費	1,056		財源 (千円)	国庫支出金	
					県支出金	
					地方債	
					その他特定財源	
					一般財源	1,056
事業目的	設置から 10 年が経過し、制御盤の耐用年数を迎えるため、当該機器の取換えを行い、非常時の安定稼働に資する。					
事業概要	CPU 基盤及び AVR・リレー基盤交換					

●町営駐車場の適正な管理に努めます。

事業名	町営原町第 1 駐車場舗装補修工事 (新規)				
予算額	2,700 千円		前年度増減		2,700 千円
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		5 目 財産管理費
予算内訳 (千円)	14 工事請負費	2,700	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				使用料	2,232
				一般財源	468
事業目的	舗装の老朽化した町営駐車場を整備することで、利用者の利便性向上に資する。				
事業概要	アスファルト舗装工 A=450 m ² 区画線工 一式				

〔5 情報管理費〕 2 款-1 項-7 目

- 各種システム、端末が円滑に稼働できるよう、更改が必要なシステム等の適切な対応に努めることとし、令和 3 年度末に更改する L G W A N 及びインターネット系システムの更改費用について債務負担行為を設定します。 96,999 千円（令和 4 年度から令和 8 年度まで）

〔6 生活安全対策費〕 2 款-1 項-9 目

- 警察、交通安全協会と連携して、交通事故の防止に努めます。

- ・交通指導員報償金 1,200 千円
- ・松山南交通安全協会負担金 1,129 千円

〔7 選挙費〕2款-4項-4目

●衆議院議員選挙の執行に必要な経費を計上します。

- ・投票管理者等の報酬、職員手当等、選挙事務従事者報償金ほか 14,271 千円

〔8 常備消防費〕9款-1項-1目

●1市2町で構成される伊予消防等事務組合の消防に関する経費に対し、構成市町が地方交付税算入額や管轄消防署配備職員数の割合等により負担します。

- ・伊予消防等事務組合負担金 391,290 千円

〔9 非常備消防費〕9款-1項-2目

●郷土愛護の精神のもと、地域の防災リーダーとして幅広く活動を行う消防団員が、円滑に活動を行うための予算を計上しています。

- ・団員報酬(定数305人) 9,640 千円

- ・訓練出動に対する手当 8,130 千円

●老朽化した消防用ホースを更新します。

- ・小型ポンプ用(8本)、ポンプ車用(4本) 454 千円

●消防団員の知識や技術の取得等を図るため、消防学校が主催する各種研修参加経費を負担します。

- ・消防学校入校負担金 101 千円

〔10 消防施設費〕9款-1項-3目

●消防団本部車両の更新を行います。

事業名	消防団本部車両購入 (新規)				
予算額	3, 841 千円		前年度増減		3, 841 千円
予算区分	9 款 消防費		1 項 消防費		3 目 消防施設費
予算内訳 (千円)	11 役務費	37	財源 (千円)	国庫支出金	
	17 備品購入費	3, 797		県支出金	2, 458
	26 公課費	7		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1, 383
事業目的	車両老朽化により計画的に更新する。				
事業概要	○購入車両 軽四自動車(4WD) ○取付品 散光式警告灯、電子サイレンアンプ等				

〔11 防災費〕 9 款-1 項-4 目

- 自主防災組織の訓練資機材購入の補助を行います。

事業名	自主防災組織活性化支援事業				
予算額	1,200 千円		前年度増減		1,200 千円
予算区分	9 款 消防費		1 項 消防費		4 目 防災費
予算内訳 (千円)	18 補助金	1,200	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	600
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	600
事業目的	地域住民の自主的運営により組織化された防災組織が行う訓練資機材購入経費等の一部を助成し、組織の活性化や連携促進を図る。				
事業概要	○事業費 1,200 千円(上限 200 千円/組織 6 組織分) ○県補助率 1/2				

- 町で保管する災害用備蓄資機材を適正に管理するため、収納棚を購入します。

- ・防災用品収納棚購入 498 千円

- 地域の防災リーダーとなる人材を養成します。特に女性防災士の養成、複数名の配置に努めます。

- ・防災士の養成(18 人分) 207 千円(養成講座負担金)

〔12 公債費〕 12 款-1 項-1 目・2 目

- 町の借入に係る元金と利子を償還します。

- ・元金 557,031 千円
 - ・利子 54,515 千円

- ・一時借入金利子 250 千円

企画政策課

単位: 千円

事業名(目)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 文書広報費	6,603			165	6,438	6,757	▲ 154
(1) 広報紙発行、ホームページ管理等の広報広聴費	6,603			165	6,438	6,757	▲ 154
2 企画調整費	479				479	8,054	▲ 7,575
(1) 総合計画進捗管理、行政改革、男女共同参画等に必要経費	479				479	8,054	▲ 7,575
3 振興対策費	75,137	2,250		36,855	36,032	50,956	24,181
(1) 集会所・広場の整備補助等の地域振興対策費、愛媛FC、愛媛MP、愛媛OV交流イベント等のプロスポーツ支援費	27,383	150		15,797	11,436	2,187	25,196
(2) のりあいタクシー運行委託等の地域公共交通推進費	6,663				6,663	10,026	▲ 3,363
(3) 地域おこし協力隊、移住フェア、移住お試し住宅、移住者住宅改修補助等の移住対策費	5,325	2,100		524	2,701	5,228	97
(4) ふるさと納税のPR拡充と業務委託に係る経費	20,531			20,531		12,279	8,252
(5) 区長報酬等の区長会運営費	12,074			3	12,071	12,102	▲ 28
(6) LED防犯灯設置補助等の防犯対策事業費	2,181				2,181	2,938	▲ 757
(7) 会計年度任用職の人件費	980				980	983	▲ 3
○ 青少年の海外交流補助等の国際交流費	0					5,213	▲ 5,213
4 統計総務費	43	20			23	53	▲ 10
(1) 統計調査員確保等の統計事務全般経費	43	20			23	53	▲ 10

5 基幹統計調査費	1,139	1,139				8,906	▲ 7,767
(1) 学校基本調査費 (調査物品購入等の調査に必要な経費。以下同じ。)	3	3				4	▲ 1
(2) 工業統計調査費	12	12				137	▲ 125
(3) 経済センサス費	915	915				81	834
(4) 会計年度任用職の 人件費	209	209				447	▲ 238
○ 国勢調査費	0					8,213	▲ 8,213
○ 農林業センサス費	0					24	▲ 24
合 計	83,401	3,409		37,020	42,972	74,726	8,675

〔1 文書広報費〕2 款-1 項-2 目

● 広報紙等でより多くの住民に情報を提供します。

・ 広報とべ（月 1 回）の発行 5,198 千円

● 災害時における情報発信の強化を図ります。

事業名	地デジ広報(新規)				
予算額	459 千円		前年度増減	459 千円	
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		2 目 文書広報費
予算内訳 (千円)	13 使用料	459	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	459
事業目的	インターネット環境を整備されていない家庭や防災行政無線を聞き逃した方でも、テレビを視聴できる環境であれば、町からの情報を入手可能にする。				
事業概要	町が発信する情報媒体に「地上デジタルデータ放送サービス」を加え、より多くの住民に迅速かつ確実に情報を提供する。				

〔2 企画調整費〕 2 款-1 項-6 目

●企業版ふるさと納税の推進に取り組みます。

事業名	企業版ふるさと納税業務(新規)				
予算額	77 千円		前年度増減		77 千円
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		6 目 企画調整費
予算内訳 (千円)	10 需用費	77	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	77
事業目的	町が実施するまち・ひと・しごと創生総合戦略の事業に対して、企業からの寄附金を募り、地方創生の推進を図る。				
事業概要	企業版ふるさと納税のチラシを作製し、各地の愛媛県人会に協力を求め、周知啓発を行う。				

〔3 振興対策費〕 2 款-1 項-8 目

●プロ野球オールスターゲームの開催機運を高め、地域活性化を図ります。

事業名	2022 年プロ野球オールスターゲーム盛り上げ事業(新規)				
予算額	600 千円		前年度増減		600 千円
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費
予算内訳 (千円)	10 需用費	600	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	600
				一般財源	
事業目的	2022 年（令和4 年）に坊っちゃんスタジアムでプロ野球オールスターゲームが開催されることを受け、県下 20 市町がそれぞれに盛り上げ策を実施し、開催の機運を高めるとともに、町の活性化を図る。				
事業概要	愛・野球博実行委員会からの補助を受け、野球をテーマにした砥部焼絵付けコンテストの開催や公用車へのラッピング等を行う。				

●集会所の整備支援を行います。

事業名	集会所施設整備事業費補助事業				
予算額	24, 399 千円		前年度増減		24, 399 千円
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費
予算内訳 (千円)	18 補助金	24, 399	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	15, 000
				一般財源	9, 399
事業目的	地域の均衡ある発展と住民の生活福祉の向上を図るため、地域住民が実施するコミュニティ施設の整備費用の一部を補助する。				
事業概要	老朽化した集会所を山並区が建て替えるにあたり、その費用の一部を補助する。 ○補助率 6/10 ○構造等 木造2階建て 延床面積 264. 5 m ² ○事業費 40, 666, 494 円				

●砥部のりあいタクシーを再編し、利用促進を図ります。

事業名	のりあいタクシー事業				
予算額	6,429 千円		前年度増減	1,000 千円	
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費
予算内訳 (千円)	12 委託料	6,429	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	6,429
事業目的	空白地域の解消、地域公共交通の利便性の向上と利用促進を図る。				
事業概要	砥部地区の利用対象地域を旧砥部町全域に広げ、自宅から最寄りのバス停もしくは町内指定区域内の主要施設まで定額でタクシーを利用可能とする。 ○運賃 1 乗車（片道）200 円 ・小学生以下及び各種障がい者手帳をお持ちの方は半額 ・保護者同伴の満4歳未満児は無料				

●移住対策に取り組みます。

事業名	移住対策事業				
予算額	5,325 千円		前年度増減		97 千円
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費
予算内訳 (千円)	8 旅費	322	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	447		県支出金	2,100
	11 役務費	22		地方債	
	13 使用料	234		その他特定財源	24
	18 負担金補助	4,300		一般財源	3,201
事業目的	人口減少に対応するため、都市地域からの移住を促進し、町内各地域の活性化を図る。				
事業概要	県や松山市と連携し、大都市圏で開催される移住フェアへ参加し、移住に興味がある都市住民へPR活動を行う。				
	移住お試し住宅（町営住宅平団地）を活用し、広田地域の魅力を体験型の企画により体感してもらい、定住の推進を行う。				
	町内にある空き家の有効活用を図り、県外から町内への移住及び定住を促進するため、移住者が行う住宅の改修費用の一部を補助する。				

●ふるさと納税の更なる推進を図ります。

事業名	ふるさと納税業務委託(新規)				
予算額	14,641 千円		前年度増減		14,641 千円
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費
予算内訳 (千円)	12 委託料	14,641	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	14,641
				一般財源	
事業目的	寄附件数の増加により、限られた職員数での対応が困難な状況になっているため、業務を委託し、事務の効率化と人件費の抑制を図る。				
事業概要	ふるさと納税サイトの管理、寄附の受付、返礼品の発注及び配送、寄附金の収納、寄附証明書の発送を単一の業者に委託する。				

●区長会の円滑な運営と行政区の自治活動を支援します。

- ・ 区長報償(会長1人、副会長4人、幹事8人、区長45人) 7,654 千円
- ・ 自治活動推進交付金 4,418 千円

●地域の防犯対策、地球温暖化対策のため行政区が行う防犯灯の整備を支援します。

- ・ LED防犯灯設置事業費補助金 646 千円(新設4灯、取替35灯)

〔4 統計調査総務費〕 2 款-5 項-1 目

- 統計調査全般経費です。

〔5 基幹統計調査費〕 2 款-5 項-2 目

- 5 年に一度の経済センサス活動調査を実施します。
 - ・経済センサス指導員・調査員報酬等 915 千円
 - ・会計年度任用職報酬 209 千円

会計課

単位: 千円

事業名(目)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 会計管理費	332				332	388	▲ 56
(1) 決算書その他の財務書類の作成等の会計管理費	332				332	388	▲ 56
合 計	332				332	388	▲ 56

〔1 会計管理費〕2 款-1 項-4 目

●公金の適正な出納及び保管に努めるなど、適正かつ的確な会計事務を行います。

- ・ 決算書、口座振替依頼書等の印刷製本費 319 千円

◎会計課

地方自治法の規定に基づき、会計管理者（砥部町では、会計課長がその職を務めています。）に属する事務を処理させるための組織として、会計課を設置しています。

－ 会計課の業務 －

会計管理者は、現金、有価証券及び物品の出納保管、現金及び財産の記録管理、支出負担行為の確認など、地方公共団体の会計事務をつかさどることとされており、町長と独立した権限を有しています。

会計課の普段の業務は、会計管理者の指示を受け、支出関係書類等の審査、税金や使用料などの収納、資金の運用、決算の調製などを行っています。

- ・ 予算に基づき適正に支出されているか。
- ・ 法令、規則等に違反していないか。

戸籍税務課

単位: 千円

事業名(目)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 税務総務費	105,655	30,769		1,033	73,853	116,940	▲ 11,285
(1) 固定資産評価等のシステムの維持更新、エルトックスの利用料、愛媛地方税滞納整理機構への費用負担等の徴税に係る総務的経費	34,726			1,033	33,693	43,540	▲ 8,814
(2) 一般職人件費	70,639	30,769			39,870	73,000	▲ 2,361
(3) 会計年度任用職の人件費	290				290	400	▲ 110
2 賦課徴収費	8,515			1,128	7,387	9,099	▲ 584
(1) 納付書、納税通知書等の印刷、住民税賦課データ入力、過誤納還付等の賦課徴収費	8,515			1,128	7,387	9,099	▲ 584
3 住民基本台帳費	35,381	8,477		7,594	19,310	27,544	7,837
(1) 住民票等証明書、旅券の交付、コンビニ交付サービスの運用に係る経費	2,234	379		1,855		1,637	597
(2) マイナンバーカード等関連事務に係る経費	7,661	7,661				1,746	5,915
(3) 一般職人件費	25,486	437		5,739	19,310	24,161	1,325
合 計	149,551	39,246		9,755	100,550	153,583	▲ 4,032

〔1 税務総務費〕2 款-2 項-1 目

●システムの維持更新、エルタックスの利用料、愛媛地方税滞納整理機構への費用負担等、徴税に係る総務的経費です。

●平成 30 年度から 6 年継続事業で固定資産家屋全棟調査を行っています。

事業名	固定資産家屋全棟調査委託業務						
予算額	21,087 千円			前年度増減	561 千円		
予算区分	2 款 総務費		2 項 徴税費		1 目 税務総務費		
予算内訳 (千円)	12 委託料	21,087		財源 (千円)	国庫支出金		
					県支出金		
					地方債		
					その他特定財源		
					一般財源	21,087	
事業目的	町内にある家屋の全棟調査を実施し、実態を正確に把握することにより、すでに課税されている家屋との公平性を期し、公正で適正な課税を行う。 全棟調査結果をGISデータに反映して、家屋の状態を可視化することによる効率的な評価管理をする。						
事業概要	第1次から第3次調査に分けて調査を行う。						
	○ 第1次調査(平成30年度) 航空写真等を活用した課税台帳との机上照合及びサンプリング調査を実施し、未評価・滅失家屋の把握や実地調査の具体的な作業計画を立てる。						
	○ 第2次調査(令和元年度～3年度) 町内の家屋全棟について外観調査を実施する。						
	○ 第3次調査(令和4年度～5年度) 実地調査を行った家屋について評価調書を作成し家屋課税台帳へ登録を行い、滅失が確認できた家屋については家屋課税台帳の登録を削除する。また、全棟調査結果をGISデータに反映させ土地についても見直しを行う。						
	■総事業費 67,807 千円 2年度は決算見込額						
		(30年度)	(元年度)	(2年度)	(3年度)	(4年度)	(5年度)
	第1次調査	5,832					
	第2次調査		11,077	20,526	21,087		
	第3次調査					8,140	1,145

〔2 賦課徴収費〕 2 款-2 項-2 目

- 納付書や納税通知書等の印刷、住民税賦課データ入力、過誤納還付等、賦課徴収に係る経費です。
 - ・過誤納還付金 5,000 千円

〔3 住民基本台帳費〕 2 款-3 項-1 目

- 住民票、戸籍等の正確な作成管理と各種証明書の発行、コンビニ交付サービスの運用に必要な事務経費です。
- マイナンバーカード等関連事務を、地方公共団体情報システム機構に委任して行っています。
 - ・個人番号カード交付事業 7,661 千円

介護福祉課

単位: 千円

事業名(目)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 社会福祉総務費	82,568	2,919		761	78,888	82,244	324
(1) 災害見舞金、戦没者追悼式、社会福祉協議会・伊予地区保護司会等の団体に対する補助・交付金等	25,276			101	25,175	24,400	876
(2) 民生児童委員報償費、民生児童委員協議会運営委託、同会運営交付金等の民生児童委員運営費	7,980	2,889			5,091	7,832	148
(3) 総合福祉センターはらまち管理運営費	4,541			660	3,881	5,159	▲ 618
(4) 一般職人件費	44,771	30			44,741	44,853	▲ 82
2 障害者福祉費	629,187	438,977		18,728	171,482	586,303	42,884
(1) 障がい者福祉施設駐車場等整備工事、旧原町連絡所解体工事、障がい者タクシー利用助成等の障害者福祉総務費	30,682			17,000	13,682	10,519	20,163
(2) 心身障害者扶養共済事業費(県に対する負担金、事務費)	2,497	28		1,728	741	2,689	▲ 192
(3) 特別児童扶養手当の支給に係る事務費	99	99				85	14
(4) 手話通訳等のコミュニケーション支援、相談支援、地域活動支援センター補助、日常生活用具の給付等の地域生活支援事業費	19,200	8,526			10,674	19,555	▲ 355
(5) 障害支援区分認定、障害福祉サービス、補装具交付、障害児通所給付等の障害者自立支援給付費支給事業費	556,779	415,367			141,412	536,349	20,430
(6) 更生医療、育成医療、療養介護医療の給付費支給事業費	19,930	14,957			4,973	17,106	2,824

3	老人福祉費	110,880	34,151		2,013	74,716	158,400	▲ 47,520
	(1) 介護基盤整備事業費補助金、白寿・米寿者報償、松山広域福祉事務組合等の組合に対する負担等	100,172	33,970		1,863	64,339	147,450	▲ 47,278
	(2) とべ温泉バスの運行、はりきゅうマッサージ施術助成、寝たきり高齢者介護手当支給等の高齢者在宅福祉サービス費	4,719			150	4,569	4,865	▲ 146
	(3) 老人クラブ運営委託、同クラブ育成交付金等の高齢者福祉団体育成費	5,989	181			5,808	6,085	▲ 96
4	老人福祉施設費	24,610			671	23,939	26,193	▲ 1,583
	(1) 高齢者生活福祉センター運営費	6,771				6,771	7,186	▲ 415
	(2) 生活支援ハウス運営費	5,264			660	4,604	5,279	▲ 15
	(3) 老人福祉センター運営費	4,613			11	4,602	5,198	▲ 585
	(4) 老人憩いの家(砥部、広田)運営費	4,222				4,222	4,278	▲ 56
	(5) 老人生きがいの家運営費	3,740				3,740	4,252	▲ 512
5	介護保険総務費	381,365	28,221		1,074	352,070	365,412	15,953
	(1) 介護保険特別会計(保険事業勘定、サービス事業勘定)繰出金	362,558	28,221		1,074	333,263	347,238	15,320
	(2) 一般職人件費	18,807				18,807	18,174	633
6	災害救助費	1				1	10	▲ 9
	(1) 災害救助法に基づく救助の実施費用	1				1	10	▲ 9
合 計		1,228,611	504,268		23,247	701,096	1,218,562	10,049

〔1 社会福祉総務費〕 3 款-1 項-1 目

●社会福祉協議会が行う地域福祉事業等の運営について財政的側面から支援します。

- ・社会福祉協議会運営費補助金 23,661 千円

◎町が社会福祉協議会に委託している事業 ※公益事業を除く

- ・高齢者等支援事業(スポーツ大会等の老人クラブに関する事務) 2,665 千円
- ・民生児童委員協議会運営 1,587 千円
- ・障害者相談支援事業 960 千円
- ・障害者認定調査事業 295 千円
- ・生活支援体制整備事業 ※介護保険事業 3,403 千円
- ・高齢者サロン事業 ※介護保険事業 900 千円
- ・介護予防普及啓発事業(介護予防教室等) ※介護保険事業 462 千円
- ・アクティブシニア介護ボランティア養成事業 ※介護保険事業 198 千円
- ・家族介護支援事業(家族介護用品支給事業・家族介護教室事業) ※介護保険事業 225 千円

●児童、高齢者、低所得者などの相談や助言など、地域福祉の向上のため、民生(児童)委員と民生委員協力員に活動経費を支給します。

- ・民生児童委員報償費 5,820 千円(48 人)
- ・民生委員協力員 84 千円(7 人)

●総合福祉センターはらまちを、地域コミュニティの拠点・福祉の拠点として管理運営を行います。

- ・管理運営費 4,541 千円

〔2 障害者福祉費〕 3 款-1 項-2 目

●旧原町連絡所を解体し、障がい者福祉施設駐車場等の整備を行います。

- ・旧原町連絡所解体工事費 17,693 千円
- ・障がい者福祉施設駐車場等整備工事費 7,919 千円

●障がい者等の経済的負担の軽減や社会参加の促進を図ります。

- ・障がい者タクシー利用助成事業費 4,765 千円 ※印刷製本費、扶助費

●社会福祉法人南風会が実施する地域活動支援センター「ひとやすみ」に対して助成を行い、障がい者の創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進を図ります。

- ・地域活動支援センターⅢ型事業費補助金 7,608 千円

●障がい者の状況に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援、移動支援、ストマ用装具や紙おむつなどの日常生活用具を給付する等、障がい者の生活支援を行います。

- ・相談支援事業(委託料) 1,560 千円
- ・移動支援事業費(扶助費) 2,239 千円
- ・日常生活用具給付費(扶助費) 6,338 千円

- 居宅介護、短期入所などの障害福祉サービス費、補装具費、更生医療費等を給付し、障がい者の自立支援、医療給付を行います。

- ・ 障害福祉サービス費(扶助費) 431,559 千円
- ・ 補装具費(扶助費) 3,147 千円
- ・ 障害児通所給付費(扶助費) 118,762 千円
- ・ 更生医療給付費(扶助費) 17,676 千円
- ・ 育成医療給付費(扶助費) 42 千円
- ・ 療養介護医療給付費(扶助費) 2,007 千円 ほか

[3 老人福祉費] 3 款-1 項-3 目

- 高齢者が健康で生きがいをもって暮らせる仕組みづくり、安心して住み慣れた地域で暮らせるための仕組みづくりに努めます。

- ・ 在宅寝たきり高齢者等介護手当支給費 1,545 千円
- ・ 白寿者、米寿者記念品 3,300 千円
- ・ 高齢者運転免許自主返納支援事業 418 千円 (タクシー券利用分支払、バス IC カード、郵送料)
- ・ 高齢者生活状況確認事業 322 千円 (とくし丸生活確認委託、タブレット使用料)

- 身体上又は環境上及び経済的理由により居宅で生活することが困難な高齢者を、養護老人ホームなどの施設入所により福祉の向上を図ります。

- ・ 一部事務組合負担金(伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合、松山広域福祉施設事務組合) 54,185 千円
- ・ 養護老人ホーム施設入所措置費(扶助費) 7,294 千円

和楽園(3 人) 江南荘(1 人)

- 令和 5 年に全国健康福祉祭「ねんりんピック」が愛媛県で開催されます。砥部町で開催する競技は、スポーツウエルネス吹矢です。令和 3 年度は、岐阜県池田町で開催される大会を視察します。

- ・ 令和 3 年度岐阜県池田町視察、令和 4 年度リハーサル大会、令和 5 年度本大会
- ・ 令和 3 年度開催地岐阜県池田町までの旅費 3 名分 261,000 千円

●社会福祉施設の整備支援を行います。

事業名	介護基盤整備等事業				
予算額	33,840 千円		前年度増減		▲33,360 千円
予算区分	3 款 民生費		1 項 社会福祉費		3 目 老人福祉費
予算内訳 (千円)	18 補助金	33,840	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	33,840
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	
事業目的	第 8 期介護保険事業計画（R3～R5）に定める介護保険施設整備計画に基づく基盤整備を行う。				
事業概要	広域型施設の大規模改修を実施します。 ○介護基盤整備等事業補助金 33,840 千円 ・ 広域型施設の大規模改修（広寿会）				

〔4 老人福祉施設費〕3 款-1 項-4 目

●老人福祉施設の利用促進をととして健康づくり、生きがいづくりを推進します。

- ・高齢者生活福祉センター運営費 6,771 千円 (デイサービス事業を行う施設で、管理は広寿会に委託)
 - ・生活支援ハウス運営費 5,264 千円 (高齢者の集合住宅で、管理は広寿会に委託)
 - ・老人福祉センター 4,613 千円 (管理は町シルバー人材センターに委託)
 - ・老人憩いの家(砥部・広田) 4,222 千円 (管理は町シルバー人材センターに委託)
 - ・老人生きがいの家運営費 3,740 千円 (管理は町シルバー人材センターに委託)
- うち、駐車場支障木の剪定撤去作業 272 千円

〔5 介護保険総務費〕3 款-1 項-9 目

●介護保険事業特別会計への繰出 362,558 千円

当初予算比較

単位:千円

区 分	3年度 (A)	2年度 (B)	元年度	増 減 (A) - (B)	備 考
保険事業勘定法定分	275,948	259,569	260,253	16,379	法定12.5%分
地域支援事業	15,237	17,927	18,381	▲ 2,690	
事業勘定(事務費分)	28,432	32,029	29,745	▲ 3,597	
低所得者保険料軽減	37,629	35,677	4,423	1,952	
サービス事業勘定	5,312	1,960	4,947	3,352	
合 計	362,558	347,162	317,749	15,396	

子育て支援課

単位:千円

事業名(目)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 児童福祉総務費	592,235	411,006		12,245	168,984	621,458	▲ 29,223
(1) 子ども・子育て支援会議委員報酬等	148				148	586	▲ 438
(2) 砥部小放課後児童クラブ運営費	684			512	172	700	▲ 16
(3) 宮内小放課後児童クラブ運営費	994			738	256	932	62
(4) 麻生小放課後児童クラブ運営費	1,234			798	436	1,299	▲ 65
(5) 広田小放課後児童クラブ運営費	162			160	2	161	1
(6) 私立保育所広域保育委託、幼稚園・認定こども園・保育所施設型給付費負担金等の子ども子育て支援費	158,801	111,198		1,007	46,596	186,431	▲ 27,630
(7) ファミリー・サポート・センター運営、病児病後児保育、つどいの広場等の子育て支援費	14,958	13,742			1,216	15,468	▲ 510
(8) おむつ等の子育て用品購入費助成	8,128	2,032			6,096	9,026	▲ 898
(9) 婚活支援等の少子化対策費	267				267	276	▲ 9
(10) 児童手当の支給	305,848	259,206			46,642	312,387	▲ 6,539
(11) 一般職人件費	49,988				49,988	49,121	867
(12) 会計年度任用職の人件費	51,023	24,828		9,030	17,165	45,071	5,952
2 保育所費	281,982	9,282		33,245	239,455	344,997	▲ 63,015
(1) 宮内保育所運営費 (保育消耗品、給食材料、営繕等の施設管理、備品購入等)以下同じ。	14,844			12,361	2,483	14,431	413
(2) 麻生保育所運営費	23,863			20,783	3,080	93,238	▲ 69,375
(3) 広田保育所運営費	3,345	2,071		101	1,173	3,444	▲ 99
(4) 保育料徴収経費等の保育所共通費	452				452	723	▲ 271
(5) 保育士人件費	130,919				130,919	122,613	8,306
(6) 会計年度任用職の人件費	108,559	7,211			101,348	110,548	▲ 1,989

3	児童館費	20,251			56	20,195	19,586	665
	(1) 砥部児童館運営費 (営繕等の施設管理、 備品購入等)以下同 じ。	1,509			46	1,463	1,326	183
	(2) 麻生児童館運営費	1,934			10	1,924	2,134	▲ 200
	(3) 会計年度任用職の人 件費	16,808				16,808	16,126	682
4	認定こども園費	95,045	3,940		10,203	80,902	111,337	▲ 16,292
	(1) 砥部こども園費	15,678	3,940		10,203	1,535	28,861	▲ 13,183
	(2) 保育教諭人件費	40,919				40,919	45,805	▲ 4,886
	(3) 会計年度任用職の人 件費	38,448				38,448	36,671	1,777
5	幼稚園費	77,655	3,092		342	74,221	81,092	▲ 3,437
	(1) 麻生幼稚園運営費 (保育消耗品、営繕等 の施設管理、備品購入 等)以下同じ。	4,524	1,656		305	2,563	4,653	▲ 129
	(2) 宮内幼稚園運営費	3,771	1,436		37	2,298	3,366	405
	(3) 幼稚園教諭人件費	59,501				59,501	62,550	▲ 3,049
	(4) 会計年度任用職の人 件費	9,859				9,859	10,523	▲ 664
合 計		1,067,168	427,320		56,091	583,757	1,178,470	▲ 111,302

〔1 児童福祉総務費〕 3 款-2 項-1 目

●妊娠期から出産期の母子に対する支援の充実を図ります。

事業名	産後ケア事業(新規)				
予算額	280 千円		前年度増減	131 千円	
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		1 目 児童福祉総務費
予算内訳 (千円)	12 委託料	280	財源 (千円)	国庫支出金	140
				県支出金	0
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	140
事業目的	出産後の母体の保護及び乳児の健全な成長を促すため、必要に応じて保健指導等のサービスを提供する。				
事業概要	まつやま助産院に宿泊型及び通所型を委託し、1 回の出産につき最大 7 日までの利用とする。 助産師による産後 1 か月までの電話フォロー及び乳児家庭全戸訪問事業と合わせて産後 4 か月までの産婦訪問を行う。				

●就労等により保護者が家庭にいない小学生を放課後児童クラブで保育します。(人件費含む)

クラブ名		運営費 (千円)	定員 (人)	3 年度見込 (人)	備 考
砥部小	第 1 児童クラブ	11,910	40	40	
	第 2 児童クラブ		30	30	
宮内小	第 1 児童クラブ	15,473	50	50	
	第 2 児童クラブ		30	30	平成 30 年度増設
	第 3 児童クラブ		30	20	令和 2 年度増設
麻生小	第 1 児童クラブ	17,882	40	40	
	第 2 児童クラブ		40	40	
	第 3 児童クラブ		30	25	平成 30 年度増設
広田小児童クラブ		3,401	10	8	
計		48,666	300	283	

- 幼稚園、認定こども園、保育所を利用する保護者、また、地域型保育事業を利用する保護者に給付金を支給します。給付金は、施設が代理受領します。

子ども・子育て支援費の内訳

単位：千円

区 分		2年度 予算額	3年度 予算額	財 源 内 訳		
				国県負担金	保護者負担	一般財源
委託料	私立保育所広域保育委託料	15,831	14,980	10,033	1,007	3,940
	一時預かり事業委託料	940	263	160		103
負担金	幼稚園施設型給付費負担金	2,383	1,485	1,016		469
	認定こども園施設型給付費負担金	141,296	116,229	84,688		31,541
	保育所施設型給付費負担金	12,320	5,097			5,097
	地域型保育給付費負担金	1,803	7,279	5,202		2,077
	施設等利用給付費負担金	11,858	13,468	10,099		3,369
合 計		186,431	158,801	111,198	1,007	46,596

●子どもを産み育てやすいまちの実現のため、子育て支援事業を実施します。

事業名	子育て支援事業(産後ケア事業を含む。)				
予算額	20,390 千円		前年度増減	2,282 千円	
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		1 目 児童福祉総務費
予算内訳 (千円)	報酬等の人件費	5,432	財源 (千円)	国庫支出金	6,941
	委託料	11,803		県支出金	6,801
	補助金	960		地方債	
	負担金	122		その他特定財源	
	その他	2,073		一般財源	6,648
事業目的	子ども・子育て支援法の規定に基づき、「地域子ども・子育て支援事業」を実施し、子ども・子育て支援の着実な推進を図る。				
事業概要	○子育て援助活動支援事業 児童の一時預かりについて、支援希望者と援助者とのコーディネートを行い病児・病後児の預かりなど多様なニーズへの対応を図る。 ・ファミリー・サポート・センター事業 1,911 千円				
	○乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問) 生後4か月までの乳児と保護者を訪問して面談し、育児不安の軽減や虐待予防を図る。 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業 263 千円				
	○病児・病後児保育事業 子どもが急な病気のときに病児保育室で一時的な預かりを行う。松前町に委託して「むかいだ小児科」で行う保育に加え、松山市との連携により、松山市の一部の医療機関で保育を行う。 ・病児・病後児保育事業委託料 293 千円(松前町に委託) ・松山圏域連携病児・病後児保育事業広域利用負担金 80 千円				
	○つどいの広場事業 子育て親子の交流の場を提供し交流の促進、子育てなどの相談・援助、情報提供などを行う。出張ひろばについては、老人福祉センター内に移転する。 ・つどいの広場事業委託料 11,151 千円				
	○産後ケア事業 280 千円(再掲)				
	○利用者支援事業				
	○養育支援訪問事業				

- 子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、出生率の向上を目的として子育て用品購入費の一部を助成します。

〈砥部町単独事業〉

- ・子育て用品購入費助成(補助金) 4,410 千円

〈県の補助事業〉

- ・愛顔の子育て応援事業助成金(補助金) 3,500 千円

	砥部町単独	県の補助事業
対象者	満1歳未満の乳児の保護者	満1歳未満の乳児の保護者。ただし、第2子以降の乳児に限る。
対象品目	1 授乳用品 2 おむつ用品 3 離乳食用品 4 お風呂用品	紙おむつ ※ 県内企業生産品に限る(3社4製品)。
助成額	乳児1人につき、出生又は転入月から満1歳に到達するまでの月数に3千円を乗じて得た額 ※最大、年間3万6千円	乳児1人につき、一律5万円
購入場所	砥部町内の店舗	砥部町内の店舗
備考		県補助金 2分の1

- 少子化の主な要因とされる未婚・晩婚化に対応するため、松山圏域市町と連携して独身男女が良きパートナーと巡り合う機会を提供します。

- ・松山圏域連携婚活事業負担金 247 千円

- 生活の安定、児童の健やかな成長など子育てを支援するため児童手当を支給します。

児童手当給付費

区 分		のべ人数	月額(円)	支給額(千円)	財源(千円)	
児童手当	3歳未満	4,345	15,000	65,175	国庫支出金	212,633
	3歳以上小学校終了前	第1・2子	13,719	10,000	県支出金	46,573
		第3子以降	2,504	15,000	一般財源	46,574
	中学生	6,302	10,000	63,020		
特例給付		567	5,000	2,835		
合 計		27,437		305,780		

〔2 保育所費〕 3 款-2 項-2 目

- 宮内、麻生、広田の 3 保育所での乳幼児保育を実施し、保護者の希望が叶う保育所の運営に努めます。

各保育所の予定園児数と配置人員の見込み

単位：人

保 育 所 名	保 育 児 童 数			延長 保育	一時 保育	学級数	職員	会計年度任用 職員
		3歳 未満児	3歳 以上児					
宮内保育所	106	44	62	○	—	6	7	21
麻生保育所	171	69	102	○	○	12	12	30
広田保育所	7	2	5	○ (短時間のみ)	—	2	2	3

- 宮内保育所の主な経費

- ・保育士(会計年度任用職員)人件費 41,796 千円

- 麻生保育所の主な経費(改築事業を除く。)

- ・保育士(会計年度任用職員)人件費 62,758 千円

- 広田保育所の主な経費

- ・保育士(会計年度任用職員)人件費 4,005 千円

〔3 児童館費〕 3 款-2 項-3 目

- 放課後児童の居場所づくりとして、麻生及び砥部児童館の適正な管理運営に努めます。

- ・砥部児童館 児童厚生員(会計年度任用職員)人件費(3 人) 7,202 千円

- ・麻生児童館 児童厚生員(会計年度任用職員)人件費(5 人) 9,606 千円

〔4 認定こども園費〕 3 款-2 項-6 目

- 平成 30 年度に児童が減少傾向にある砥部幼稚園と増加傾向にある砥部保育所を統合し、認定こども園となりました。統合効果を発揮し、きめ細かな保育に努めます。

予定園児数と配置人員の見込み

単位：人

区 分	園 児 数			延長 保育	一時 保育	学級数	職員	会計年度任用 職員
		3歳 未満児	3歳 以上児					
保 育 認 定	77	27	50	○	○	5	6	19
教 育 認 定	15	—	15	○				

〔5 幼稚園費〕 10 款-4 項-1 目

- 麻生幼稚園及び宮内幼稚園において、通常の幼児教育終了後から 16 時 30 分までの間(長期休業日は 8 時 30 分から 16 時 30 分まで)、専任職員を配置し在園児の預かり保育を行います。

各幼稚園の予定園児数と配置人員の見込み

単位: 人

幼稚園名	園児数				学級数	職員	会計年度任用職員		
		年少	年中	年長				預かり保育担当	学校生活支援員
麻生幼稚園	31	9	11	11	3	4	3	1	0
宮内幼稚園	36	13	11	12	3	5	3	2	1

- 麻生幼稚園の主な経費
 - ・幼稚園教諭(会計年度任用職員)人件費 7,032 千円
- 宮内幼稚園の主な経費
 - ・幼稚園教諭(会計年度任用職員)人件費 2,827 千円

保険健康課

単位: 千円

事業名(目)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 国民年金費	4,086	4,086				4,661	▲ 575
(1) 年金制度の趣旨普及 国民年金事務費	381	381				369	12
(2) 一般職人件費	3,705	3,705				4,292	▲ 587
2 国民健康保険総務費	267,650	100,273			167,377	269,145	▲ 1,495
(1) 国保運営協議会委員 報酬、国保特別会計 (事業勘定、施設勘定) への繰出金	222,762	100,273			122,489	224,919	▲ 2,157
(2) 一般職人件費	44,888				44,888	44,226	662
3 後期高齢者医療総務費	360,341	54,279		8,423	297,639	340,793	19,548
(1) 後期高齢者医療広域 連合への負担金、健 診、後期高齢者医療 特別会計への繰出金	355,252	54,279		8,423	292,550	335,972	19,280
(2) 一般職人件費	5,089				5,089	4,821	268
4 重度心身障害者医療費助 成事業費	82,807	24,891		23,807	34,109	81,273	1,534
(1) 医療費助成費及び事 務費	82,807	24,891		23,807	34,109	81,273	1,534
5 ひとり親家庭医療費助成 事業	18,957	8,673		1,611	8,673	18,625	332
(1) 医療費助成費及び事 務費	18,957	8,673		1,611	8,673	18,625	332
6 子ども医療費助成事業費	78,021	11,983		8,727	57,311	84,307	▲ 6,286
(1) 乳幼児医療費助成費 及び事務費	32,909	11,083		3,749	18,077	36,706	▲ 3797
(2) 児童医療費助成費及 び事務費	43,610			4,678	38,932	46,099	▲ 2,489
(3) 未熟児養育医療給付 費及び事務費	1,502	900		300	302	1,502	0
7 保健衛生総務費	120,295			10,532	109,763	130,973	▲ 10,678
(1) 健康づくり、救急医療 等の医療対策費等	14,028				14,028	12,809	1,219
(2) 保健センター施設、公 用車の維持管理費	5,506			1	5,505	3,211	2,295
(3) 新型コロナウイルス感 染症対策強化費	258				258	0	258
(4) 一般職人件費	100,326			10,531	89,795	114,365	▲ 14,039
(5) 会計年度任用職の人 件費	177				177	588	▲ 411

8	予防費	183,356	116,055			67,301	67,511	115,845
	(1) 麻しん、日本脳炎等の乳幼児予防接種、高齢者インフルエンザ等の個別予防接種費及び事務費	64,765	2,032			62,733	67,511	▲ 2,746
	(2) 子どもに対するインフルエンザ予防接種の助成	2,741				2,741		2,741
	(3) 新型コロナウイルス感染症予防接種費及び事務費	115,381	113,554			1,827		115,381
	(4) 会計年度任用職の人件費	469	469					469
9	母子衛生費	14,125			16	14,109	15,808	▲ 1,683
	(1) 子育て情報モバイルサービス運営費等のほか全般的経費	512				512	616	▲ 104
	(2) 妊婦一般健診、乳児一般健診、特定不妊治療費助成等の母子健診費	12,949				12,949	14,469	▲ 1,520
	(3) 乳幼児発達相談等の母子健康相談費	22				22	47	▲ 25
	(4) むし歯予防教室、産前産後ケア等の母子健康教育費	320			16	304	301	19
	(5) 会計年度任用職の人件費	322				322	375	▲ 53
10	健康増進費	25,926	872		157	23,864	23,270	1,811
	(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、若年がん患者在宅療養支援助成費	845	162		521	162		845
	(2) 肺がん、胃がん、乳がん、骨粗しょう症等の検診費及び事務費	23,187	500			22,687	21,728	1,459
	(3) 栄養学級等の材料費、食生活改善推進員育成等の健康教育・相談費	649	31		151	467	697	▲ 48
	(4) 特定の年齢に達した者に対する子宮・乳がん検診、未受診者への再勧奨等のがん検診の総合支援費	633	231			402	406	227
	(5) こころの健康相談、ソーシャルクラブの医師報償等の精神保健費	322	110		6	206	339	▲ 17
	(6) 会計年度任用職の人件費	290			188	102	100	190
合 計		1,155,564	321,112		53,273	780,146	1,036,366	118,353

〔1 国民年金費〕 3 款-1 項-5 目

- 国民年金に係る経費を計上しています。日本年金機構や松山西年金事務所等と協力・連携しながら、適用、給付、免除、相談等の事務を行います。

・事務費 381 千円

〔2 国民健康保険総務費〕 3 款-1 項-6 目

- 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）に対し繰出基準に沿って所要額を繰り出します。

・国民健康保険事業特別会計（事業勘定）への繰出金 190,609 千円

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）への繰出金当初予算比較

単位: 千円

繰出区分		3年度当初		2年度当初		予算増減		備 考
		総額 (A)	内一般財源 (B)	総額 (C)	内一般財源 (D)	総額増減 (A) - (C)	内一般財源 (B) - (D)	
法定内繰出	基盤安定事業費	133,700	33,427	135,989	33,998	▲ 2,289	▲ 571	低所得者に対する保険税軽減分等を繰り出す。
	事務費	12,227	12,227	11,470	11,470	757	757	国保会計事務費を繰り出す。
	出産育児一時金	5,040	5,040	5,040	5,040	0	0	国保会計で支払う出産育児一時金の2/3を繰り出す。
	財政安定化支援事業	39,642	39,642	40,555	40,555	▲ 913	▲ 913	総務省の基準に基づいて繰り出す。
合 計		190,609	90,336	193,054	91,063	▲ 2,445	▲ 727	

- 国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）の財源補てんのため所要額を繰り出します。

・国保診療所への繰出金 32,090 千円

〔3 後期高齢者医療総務費〕 3 款-1 項-7 目

- 75 歳以上の人（65 歳以上 75 歳未満の一定の障がいがある人を含む）が加入する後期高齢者医療制度では、療養給付費の 1/12 を町が負担することとなっています。療養給付費が増加すれば県後期高齢者医療広域連合（広域連合）への負担金も増加します。

広域連合への負担金と後期高齢者医療特別会計への繰出金の推移

単位: 千円

区 分	3年度		2年度		比較		備 考
	A	一般財源	B	一般財源	A-B	一般財源	
負 担 金	263,365	263,365	243,017	243,017	20,348	20,348	(広域連合へ)
繰 出 金	83,257	28,978	85,873	30,024	▲ 2,616	▲ 1,046	(特別会計へ)
合 計	346,622	292,343	328,890	273,041	17,732	19,302	

- 医療費の適正化を目的に、後期高齢者医療被保険者を対象に広域連合から委託を受けて健康診査を実施し病気の早期発見に努めています。健診の完全予約制を導入し受診率の向上を図っています。
- ・ 予約受付業務(委託料) 131 千円

〔4 重度心身障害者医療費助成事業費〕 3 款-1 項-8 目

- 「身体障害者手帳 1 級又は 2 級」、「療育手帳 A」、「療育手帳 B 及び身体障害者手帳」の所持者に対して、保険対象医療費の一部負担金を助成し、対象者の生活の安定と福祉の増進を図ります。
- ・ 重度心身障害者医療助成費(扶助費) 82, 095 千円 ※対象者見込数 : 460 人

〔5 ひとり親家庭医療費助成事業費〕 3 款-2 項-4 目

- 20 歳未満の子を養育しているひとり親家庭に対し、所得税が非課税の場合、保険対象医療費の一部負担金を助成し、対象者の生活の安定と福祉の増進を図ります。
- ・ ひとり親家庭医療費助成費(扶助費) 18, 533 千円 ※対象者見込数 : 200 世帯・510 人

〔6 子ども医療費助成事業費〕 3 款-2 項-5 目

〈乳幼児医療〉 -就学前-

- 乳幼児の保険対象医療費の一部負担金を助成することにより、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図ります。
- ・ 乳幼児医療費助成費(扶助費) 32, 250 千円 ※対象者見込数 : 1, 030 人

〈児童医療〉 -小中学生-

- 児童の保険対象医療費の一部負担金を助成し、児童の保健の向上と福祉の増進を図ります。
- ・ 児童医療費助成費(扶助費) 42, 933 千円 ※対象者見込数 : 1, 560 人

〈未熟児養育医療〉 -出生時の体重が2千グラム以下の乳児-

- 養育のために病院等の入院を必要とする未熟児に対して、医療の給付を行います。
- ・ 未熟児養育医療給付費(扶助費) 1, 500 千円 ※対象者見込数 : 5 人

〔7 保健衛生総務費〕4 款-1 項-1 目

●伊予地区と松山医療圏域の中で救急体制を構築し、緊急時の医療を確保します。

・松山医療圏域での病院群輪番制市町負担金 12,939 千円

区分	負担金(千円)	備 考
輪番運営費負担金	1,378	14 医療機関(365 日 24 時間体制) 松山市急患医療センター(内科・小児科の夜間対応) 松山赤十字病院 県立中央病院 松山市民病院
輪番救急搬送負担金	690	
急患センター負担金	5,394	
小児救急支援負担金	5,477	

・伊予地区在宅当番医制運営費関係市町分担金 885 千円

●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(保険健康課分)

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施				
予算額	10,780 千円		前年度増減	930 千円	
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		1 目 保健衛生総務費
予算内訳 (千円)	人件費 4-1-1	8,997	財源 (千円)	国庫支出金	
	報酬 4-1-5	188		県支出金	
	健康増進事業 4-1-5	521		地方債	
	介護保険等支援費 3-1-9	1,074		その他特定財源	10,780
				一般財源	
事業目的	保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、増大する医療費と介護保険給付費の抑制を図る。				
事業概要	健診結果や基本チェックリストから生活習慣病やフレイル（虚弱）の恐れのある高齢者を抽出し、介護福祉課と連携し、運動・栄養・口腔等の保健指導を実施する。 ○高齢者に対する個別的支援 ・低栄養防止・重症化予防の取り組み ・健康状態が不明な高齢者の実態把握、必要なサービスへの接続 ○通いの場等への積極的な関与 ・フレイル該当者に対する介護予防手帳の配布、活用の普及啓発 ・フレイル予防の普及啓発、運動・栄養・口腔等の健康教育、健康相談 ・ストレッチ教室、地区巡回健康教室等の運動事業の推進 ・健診や医療の受診勧奨や介護サービスの利用勧奨				

〔8 予防費〕 4 款-1 項-2 目

- 愛媛県医師会と広域契約を行い、個別に予防接種を行うことで疾病のまん延防止に努めます。

事業名	予防接種（乳幼児・学童予防接種、高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種等）				
予算額	64,765 千円		前年度増減	▲2,746 千円	
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		2 目 予防費
予算内訳 (千円)	10 需用費	611	財源 (千円)	国庫支出金	2,032
	11 役務費	564		県支出金	
	12 委託料	63,540		地方債	
	18 負担金補助及び交付金	50		その他特定財源	
				一般財源	63,202
事業目的	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。				
事業概要	愛媛県医師会と契約し、登録医療機関で個別予防接種を実施する。 ○A類予防接種 乳幼児は予防接種手帳を交付し、学童期は個別通知する。 ○B類予防接種 高齢者肺炎球菌は対象者に個別通知し、高齢者インフルエンザは県内実施医療機関で直接対応する。 ※ 乳幼児・学童予防接種委託料 36,741 千円 ※ 高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種委託料 21,871 千円 ※ 風疹抗体検査委託料 2,781 千円 ・ 風疹予防接種委託料 1,525 千円				

- 子どもに対するインフルエンザ予防接種の助成を行います。

事業名	予防接種（子どもに対するインフルエンザ予防接種の助成）（新規）				
予算額	2,741 千円		前年度増減		2,741 千円
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		2 目 予防費
予算内訳 (千円)	12 委託料	2,741	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	2,741
事業目的	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。				
事業概要	免疫力が低い乳幼児や集団感染につながりやすい町内の学童（1 歳～15 歳）に対し、インフルエンザ予防接種 1 回あたり 1,000 円を助成する。 接種者の増加を図り集団予防を徹底することにより、インフルエンザの感染による重症化や合併症の発症を予防する。				

●新型コロナウイルスワクチンの予防接種を実施します。

事業名	予防接種（新型コロナウイルスワクチン接種）（新規）				
予算額	115,850 千円		前年度増減		115,850 千円
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		2 目 予防費
予算内訳 (千円)	1 報酬	469	財源 (千円)	国庫支出金	114,023
	7 報償費	600		県支出金	
	10 需用費	1,230		地方債	
	11 役務費	2,985		その他特定財源	
	12 委託料	110,503		一般財源	1,827
	18 備品購入費	63			
事業目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止				
事業概要	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、国・県・町が協力し合って、全町民向けの新型コロナウイルスワクチンの予防接種を実施する。				

◎予防接種について

予防接種は、大きく分けて「定期の予防接種」と「任意の予防接種」に分かれます。

- 「定期の予防接種」は、予防接種法に規定された疾病に対する予防接種で、接種目的により A 類と B 類に分類されています。

【A 類】疾患の発生及び集団でのまん延を予防する。

ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ、結核、麻しん、風しん、日本脳炎、Hib 感染症、

小児の肺炎球菌感染症、子宮頸がん予防、水痘、B 型肝炎、ロタウイルスによる感染症胃腸炎

【B 類】個人の発病及びその重症化を予防し、併せてその集団でのまん延を予防する。

高齢者を対象とした季節性インフルエンザ、高齢者を対象とした肺炎球菌感染症

- 「任意の予防接種」は、予防接種法に基づかない疾病に対する予防接種

主なものとして、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、季節性インフルエンザ（高齢者を除く）、麻しん、風しん（定期予防接種の対象年齢を除く）などがあります。

- 予防接種法が改正され、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、予防接種の臨時接種に関する特例が設けられ、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において新型コロナウイルスワクチンの予防接種を実施します。

〔9 母子衛生費〕 4 款-1 項-4 目

- 妊婦訪問による個別ケアや産前産後ケアを充実させるほか、母子健康相談、健康教室など結婚から妊娠、出産を経て子育て期に至るまでの切れ目のない支援を強化します。

事業名	妊娠期から子育て期における切れ目のない母子保健活動				
予算額	14, 125 千円		前年度増減	1, 683 千円	
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		4 目 母子衛生費
予算内訳 (千円)	1 報酬 8 旅費	322	財源 (千円)	国庫支出金	
	7 報償費	809		県支出金	
	11 需用費	599		地方債	
	11 役務費	273		その他特定財源	16
	12 委託料	11, 137		一般財源	14, 109
	13 使用料・賃借料	396			
	18 負担金補助及び交付金	589			
事業目的	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の実施				
事業概要	妊娠期から乳幼児期における切れ目のない母子保健活動の充実と、子育て支援部門との連携強化、協働。 ・母子保健分野と子育て支援分野における事業連携、支援体制の強化。 ・母子保健事業においては、地区担当保健師や栄養士による母子手帳交付時の面談や、出産までの全妊婦への電話連絡や必要時の家庭訪問を行い、不安や疑問、悩みを見逃さない細やかな支援を行う。				

【10 健康増進費】4款-1項-5目

- 高齢者に対し、生活習慣病の重症化予防とがん対策に重点を置き、医療費の削減を図るとともに、特定健診・がん検診の完全予約制等により、受診率の向上を図ります。
- 保健師・栄養士等の訪問指導や、病態栄養相談の強化、精神疾患患者に対する個人的支援の重点化など、住民の健康の保持増進に努め、笑顔のみえるまちづくりを推進します。

事業名	検診費				
予算額	23,187 千円		前年度増減		1,459 千円
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		5 目 健康増進費
予算内訳 (千円)	7 報償費	22	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	304		県支出金	500
	11 役務費	1,220		地方債	
	12 委託料	21,641		その他特定財源	
				一般財源	22,687
事業目的	特定健診受診率と国保被保険者のがん検診受診率を向上させ、病気の早期発見・早期治療によって健康の増進を図る。				
事業概要	○健診及び健診予約受付業務(委託料) 20,876 千円 ・ 検診業務 19,478 千円 ・ 予約受付業務 1,398 千円 ○肝炎個別勧奨メニュー事業 247 千円 ○成人歯周病健診 280 千円 ○腎機能検査 238 千円				

事業名	がん検診の総合支援事業				
予算額	633 千円		前年度増減	227 千円	
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		5 目 健康増進費
予算内訳 (千円)	10 需用費	79	財源 (千円)	国庫支出金	231
	11 役務費	321		県支出金	
	12 委託料	233		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	402
事業目的	がん検診の受診率を向上させ、疾病の早期発見、早期治療につなげ、健康の増進を図る。				
事業概要	〇5 大がん（肺・大腸・胃・子宮・乳）のうち、本町において死亡率が高い乳がんに対し未受診者勧奨を行い受診率向上を目指す。 〇乳がん検診についてクーポン券を配布して健診費用の自己負担を軽減する。				

生活環境課

単位: 千円

事業名(目)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 環境衛生費	45,463	5,484	14,100	984	24,895	71,652	▲ 26,189
(1) 簡易給水施設の改良、広域斎場運営に係る一部事務組合への負担金等	29,090		14,100	293	14,697	51,839	▲ 22,749
(2) 狂犬病予防注射、犬猫の不妊去勢手術補助等	1,283	401		655	227	902	381
(3) 蓄電池・燃料電池設置に対する補助等	1,543	532		36	975	1,007	536
(4) 浄化槽設置整備に対する補助、河川の水質検査等	13,547	4,551			8,996	17,904	▲ 4,357
2 清掃総務費	79,755			10,330	69,425	97,594	▲ 17,839
(1) ごみ袋作成、ごみ集積場所の整備及び資源化物の集団回収に対する補助等	10,330			10,330		13,193	▲ 2,863
(2) し尿処理に係る一部事務組合への負担金等	40,032				40,032	45,478	▲ 5,446
(3) 一般職人件費	29,393				29,393	38,923	▲ 9,530
3 塵芥処理費	297,423			42,280	255,143	315,000	▲ 17,577
(1) ごみの収集運搬及び処理、再資源化に係る経費等	282,358			27,215	255,143	130,130	152,228
(2) 美化センターの管理運営に係る経費	3,751			3,751		170,818	▲ 167,067
(3) 埋立処分場の管理運営に係る経費	11,314			11,314		10,300	1,014
○ 会計年度任用職の人件費	0					3,752	▲ 3,752
合 計	422,641	5,484	14,100	53,594	349,463	484,246	▲ 61,605

〔1 環境衛生費〕 4 款-1 項-3 目

●過疎地域自立促進市町村計画に基づき、広田地域の老朽化した簡易給水施設の改良を行います。

事業名	広田地域簡易給水施設改良事業				
予算額	14,410 千円		前年度増減	▲23,390 千円	
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		3 目 環境衛生費
予算内訳 (千円)	12 委託料	14,410	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	14,100
				地元負担金	287
				一般財源	23
事業目的	広田地域簡易給水施設について、老朽施設の改修による生活用水の安定供給を図る。				
事業概要	○満穂駄馬簡易給水施設改良 設計委託				
	▪ 取水堰改良工事				
	▪ 導水管布設替工事				
	▪ 浄水場造成、場内配管布設工事				
	○仙波ドンダ簡易給水施設改良 設計委託				
	▪ 配水管布設替工事				
	▪ 浄水場内配管布設替工事				
	◎ 令和3年度から令和7年度の計画期間内に、次の施設の改良を予定してします。				
	▪ 満穂駄馬簡易給水施設(令和3年度～令和4年度)				
	▪ 仙波ドンダ簡易給水施設(令和3年度～令和4年度)				
▪ 多居谷下組簡易給水施設(令和4年度～令和5年度)					
▪ 高市鴨滝影の付簡易給水施設 (令和5年度～令和6年度)					
▪ 高市出渡瀬県条例水道(令和6年度～令和7年度)					

●伊予地区広域斎場である聖浄苑の運営及び建設に係る費用を負担します。また、聖浄苑については、供用開始から35年以上が経過し老朽化が著しいため、令和6年4月を供用開始とする新斎場が整備されます。

・伊予消防等事務組合負担金 13,466 千円

●温暖化対策に取り組みます。

事業名	住宅用新エネルギー機器設置費補助金				
予算額	1,500 千円		前年度増減		500 千円
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		3 目 環境衛生費
予算内訳 (千円)	18 補助金	1,500	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	532
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	968
事業目的	住宅用新エネルギー機器の設置に対する補助を行い、住民の環境保全意識の高揚と地球温暖化防止を推進する。				
事業概要	地球温暖化対策の一環として、町内の戸建住宅に住宅用新エネルギー機器を設置または住宅用新エネルギー機器付住宅を購入した家庭を対象として、蓄電池や燃料電池の設置費の助成を行う。 ○補助数 15 基 (1 基あたり 10 万円を限度)				
	※蓄電池 昼間に発電した電気を蓄え夜間や非常時に使うなど節電効果の高いシステム ※燃料電池 ガスを利用して電気を作るシステム(発電装置のようなもの)				

●浄化槽設置に対する補助を行います。

・浄化槽設置整備事業補助金(40 基) 12,586 千円

補助対象区域と補助金の額

単位: 円

補助対象区域	人槽	区分	限度額
公共下水道全体計画区域及び農業集落排水事業対象区域を除く区域	5人槽	新築	332,000
		転換	460,000
	7人槽	新築	414,000
		転換	570,000
	10人槽	新築	548,000
		転換	760,000
公共下水道全体計画区域内の都市計画区域外	5人槽	新築	220,000
		転換	400,000
	7人槽	新築	276,000
		転換	500,000
	10人槽	新築	365,000
		転換	650,000

※転換とは、汲取便所又はみなし浄化槽から浄化槽へ転換するもの

〔2 清掃総務費〕 4 款-2 項-1 目

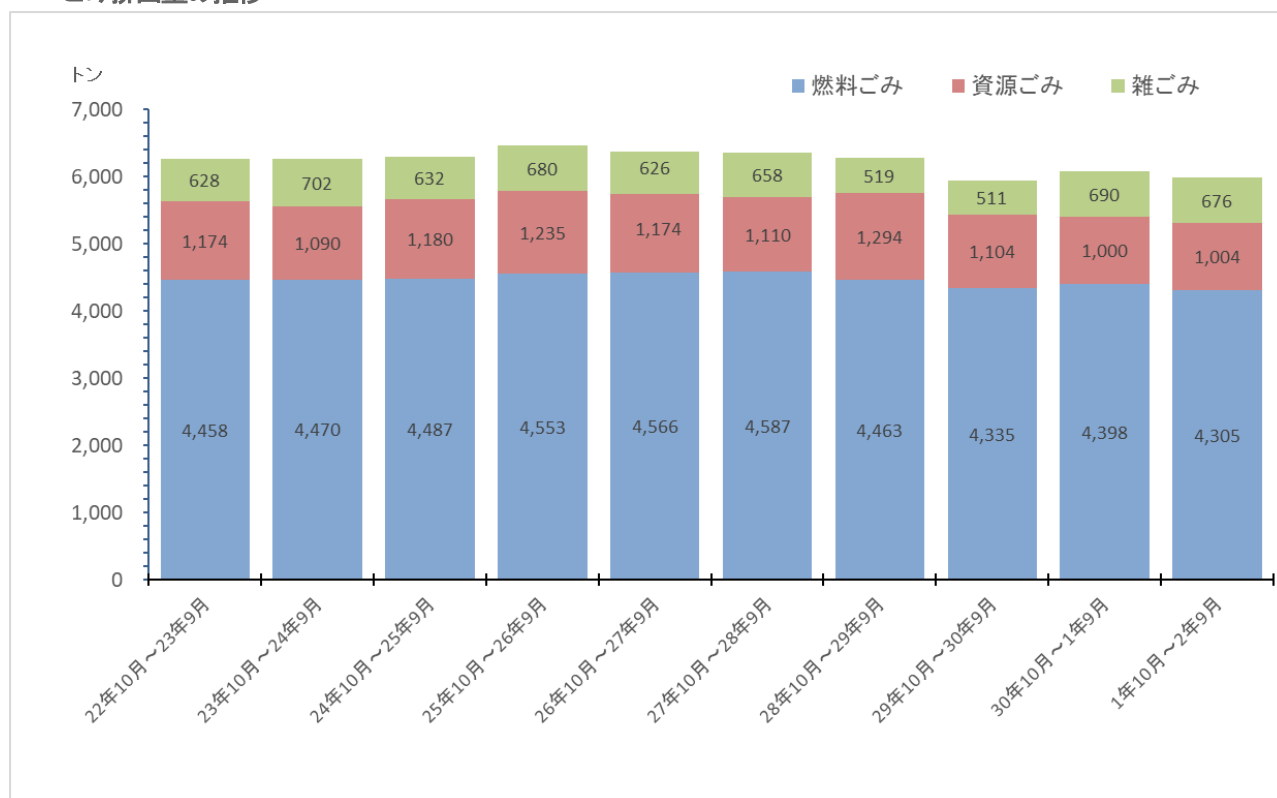
- ごみの減量化や資源化を推進するため、指定ごみ袋の販売(有料化)、資源ごみの回収などを促進します。
 - ・町指定ごみ袋作成 5,324 千円
 - ・町指定ごみ袋販売手数料 3,178 千円
 - ・電気式生ごみ処理機などの購入、ごみ置場の整備、集団回収への補助 1,047 千円
- 町のし尿及び浄化槽汚泥の処理は、松山衛生事務組合及び大洲・喜多衛生事務組合の一部事務組合で行っています。
 - ・松山衛生事務組合負担金 38,427 千円 (砥部町、松山市、東温市で構成)
 - ・大洲・喜多衛生事務組合負担金 1,590 千円 (砥部町、大洲市、内子町、伊予市で構成)

※砥部町は旧広田村の区域、伊予市は旧中山町・双海町の区域が処理区域

〔3 塵芥処理費〕 4 款-2 項-2 目

- ごみ排出量は、有料化後は横ばい傾向にあります。人口の減少を考慮すれば、住民一人当たりの排出量は増加傾向にあると言えます。ごみの減量化や資源化を一層推進し、ごみ処理コストの縮減や施設の延命化に努めます。排出量の推移は、以下のとおりです。

ごみ排出量の推移



●ごみの収集運搬、不燃物・粗大ごみ処理を民間に委託して行っています。

・ごみ収集運搬処理等委託料 108,581 千円

・粗大ごみ処分料(民間処分場) 14,573 千円

●今年度から美化センターのプラント操業を停止し、松山市に可燃ごみの処理を委託します。また、新たにプラスチック製容器包装の分別収集を開始し、プラスチック・スマートに向けた取組を進めます。

事業名	可燃ごみ処分手業（新規）				
予算額	138,600 千円		前年度増減	138,600 千円	
予算区分	4 款 衛生費		2 項 清掃費		2 目 塵芥処理費
予算内訳 (千円)	11 役務費	138,600	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	138,600
事業目的	町内で発生する可燃ごみを適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。				
事業概要	可燃ごみについて、松山市に処理を委託し、廃棄物の適正処理を確保する。 ○収集運搬：変更なし（町委託業者が収集のうえ、松山市の施設へ搬入） ○処理施設：松山市南クリーンセンター（松山市市坪西町） ○搬入量：年間約 4,500t				

事業名	プラスチック再資源化処分事業（新規）				
予算額	9,240 千円		前年度増減		9,240 千円
予算区分	4 款 衛生費		2 項 清掃費		2 目 塵芥処理費
予算内訳 (千円)	11 役務費	9,240	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	9,240
事業目的	これまで固形燃料の原料として資源化を図ってきたプラスチックごみについて、分別回収による原料リサイクルを推進し、プラスチック資源の循環促進による環境汚染の防止に努める。				
事業概要	可燃ごみの処理を松山市に委託することに伴い、分別方法を松山市に合わせる必要があるため、新たにプラスチック製容器包装の分別収集を開始し再資源化を図る。 ○分別区分：プラスチック製容器包装（令和3年4月以降） ○収集方法：週1回のステーション回収 ※一部地域を除く ○処理方法：民間業者で中間処理（選別保管）し、容器リサイクルの指定法人ルートで、再資源化業者に引渡す。 ○回収量：年間約 105t				

●可燃処理や資源化などができないごみは、千里埋立処分場で埋立処分をしています。埋立地と浸出液処理施設の安全で安定した操業に努めます。

・浸出液処理施設維持管理委託料 2,403 千円

上下水道課

単位: 千円

事業名(目)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 上水道費	64,300		64,000		300	265	64,035
(1) 水道事業会計に対する負担金(児童手当)	300				300	265	35
(2) 水道事業会計に対する出資金	64,000		64,000				64,000
2 農地費	17,203				17,203	19,081	▲ 1,878
(1) 農業集落排水特別会計繰出金	17,203				17,203	19,081	▲ 1,878
3 公共下水道費	135,380				135,380	146,360	▲ 10,980
(1) 公共下水道事業会計に対する運営補助金・出資金等	135,380				135,380	146,360	▲ 10,980
4 都市下水路費	360				360	1,084	▲ 724
(1) 樋門施設の清掃、電気代等の維持管理費	360				360	1,084	▲ 724
合 計	217,243		64,000		153,243	166,790	50,453

〔1 上水道費〕4 款-3 項-1 目

●繰出基準に基づき、一般会計が負担すべき経費として、水道事業会計に所要額を繰り出します。

- ・ 児童手当支給分(負担金) 300 千円
- ・ 水道事業出資金 64,000 千円 (第6配水池築造工事費 256,000 千円の1/4)

〔2 農業集落排水特別会計繰出金〕6 款-1 項-4 目

●管理運営費及び建設時に借り入れた町債の元利償還金に充てるため、農業集落排水特別会計に所要額を繰り出します。

- ・ 農業集落排水特別会計への繰出金 17,203 千円

〔3 公共下水道費〕8 款-4 項-2 目

●営業費用及び企業債支払利息に充てるため補助金として、また下水道工事に充てるため出資金として、公共下水道事業会計に所要額を繰り出します。

- ・ 公共下水道事業会計補助金 115,000 千円
- ・ 児童手当支給分(負担金) 380 千円
- ・ 建設改良費への出資金 20,000 千円

〔4 都市下水路費〕 8 款-4 項-3 目

- 八倉樋門、八倉ゲートポンプ、日之出樋門及び八瀬樋門の維持管理経費です。

農林課

単位:千円

事業名(目)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 農業委員会費	14,606	1,700		3	12,903	14,731	▲ 125
(1) 農業委員、農地利用最適化推進委員報酬の農業委員会運営費等	6,238	1,700		3	4,535	6,352	▲ 114
(2) 一般職人件費	8,368				8,368	8,379	▲ 11
2 農業総務費	25,715			131	25,584	34,368	▲ 8,653
(1) 県農業共済組合への助成、伊予地区農業改良普及事業推進協議会等の各種団体への負担等	781				781	910	▲ 129
(2) 農業研修センターの管理費	68				68	68	
(3) ふるさと生活館の管理費	841			131	710	886	▲ 45
(4) 一般職人件費	24,025				24,025	32,504	▲ 8,479
3 農業振興費	36,660	14,899		5,265	16,496	45,070	▲ 8,410
(1) 奨励果樹等育成助成・マルチ栽培推進助成、農業次世代人材投資資金等の農業振興費	27,066	8,525		4,211	14,330	21,406	5,660
(2) 中山間地域等直接支払交付金等の耕作放棄地対策等	8,544	6,374		4	2,166	12,614	▲ 4,070
(3) 農地中間管理事業費	50			50		50	0
(4) 六次産業化支援事業費	1,000			1,000		11,000	▲ 10,000
4 林業総務費	27,996			538	27,458	9,565	18,431
(1) 中予森林管理推進センター等各種団体への負担金、森林環境譲与税基金積立金等	15,482			63	15,419	1,501	13,981
(2) 林間休憩施設(こぶしの家)の管理費	973			475	498	709	264
(3) 一般職人件費	11,541				11,541	7,355	4,186

5 林業振興費	42,054	4,965			37,089	42,098	▲ 44
(1) 地元の林道整備に対する助成、しいたけ生産に対する助成、森林整備担い手確保育成、間伐材出荷、グリーンキーパーへの人材育成に対する交付金等の林業振興費	33,486	1,095			32,391	33,244	242
(2) 有害鳥獣捕獲隊の育成補助、イノシシ等の捕獲補助等の有害鳥獣総合対策費	8,568	3,870			4,698	8,854	▲ 286
6 水産業振興費	170				170	170	0
(1) 重信川、肱川漁業組合が行う稚魚放流(水産動植物増殖)に対する交付金	170				170	170	0
合 計	147,201	21,564		5,937	119,700	146,002	1,199

〔1 農業委員会費〕6 款-1 項-1 目

●農業委員会は、町から独立した行政委員会であり、農地の保全・有効活用、中核農家の育成など重要な役割を果たしています。

- ・農業委員報酬（18 人） 2,860 千円
- ・農地利用最適化推進委員報酬（17 人） 2,652 千円

◎農業委員会組織

- ・平成 28 年 4 月に農業委員会法が改正され農業委員の選出方法が、公選制から町長の任命制に改められました。
- ・また、農地利用の適正化の推進体制を強化するため、農地利用最適化推進委員が新設されました。
- ・農地利用最適化推進委員の活動は、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、地域に即した活動を行います。

〔2 農業総務費〕6 款-1 項-2 目

●農業研修センターやふるさと生活館の維持管理などに係る経費です。

[3 農業振興費] 6 款-1 項-3 目

●奨励果樹等の継続的な産地拡大と収益性の向上を図ります。

事業名	奨励果樹等育成対策事業				
予算額	4,311 千円		前年度増減	190 千円	
予算区分	6 款 農林水産業費		1 項 農業費		3 目 農業振興費
予算内訳 (千円)	19 補助金	4,311	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	4,311
事業目的	奨励果樹等の苗木等の購入を支援することで、栽培面積の拡大を図り、継続的な産地の拡大と収益性の向上を図る。				
事業概要	継続的な産地の拡大を図るため、農業団体が奨励する優良品種の苗木等の購入に対して助成する。新規に、愛媛果試第 48 号を追加				
	また、担い手の確保のため、認定農業者や認定新規就農者に対しては、補助金の上乗せを行う。				
事業概要	◎奨励果樹等育成対策事業費補助金対象作物				
	〈柑橘〉大津 4 号 不知火 はれひめ ポンカン 宮内伊予柑 愛媛果試第 28 号				
	甘平 柚子 せとか 愛媛果試第 48 号				
	〈落葉果実〉キウイフルーツ 栗 ブルーベリー				
	〈野菜(苗)〉ナス ピーマン キュウリ ブロッコリー トマト キャベツ				
事業概要	〈野菜(種)〉インゲン キヌサヤ キャベツ タマネギ トマト ホウレンソウ				

事業名	果樹産地強化支援事業				
予算額	5, 197 千円		前年度増減	1, 197 千円	
予算区分	6 款 農林水産業費		1 項 農業費		3 目 農業振興費
予算内訳 (千円)	19 補助金	5, 197	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	4, 000
				一般財源	1, 197
事業目的	県オリジナル品種愛媛果試第 28 号は果皮が極めて薄く、果皮障害による品質低下が課題となっているため、施設栽培における雨水侵入対策や、被覆資材の耐久性向上等に係る資材を導入することで、持続的な産地の拡大と収益性の向上を図る。				
事業概要	「施設愛媛果試第 28 号」などの産地化の推進として、農協が行う果皮障害を防止するためのハウス谷樋の設置及び、POフィルム（巻き上げ）の耐久性の向上等の取組について、事業費の2分の1を助成する。 ○POフィルム 14 施設 ○ハウス谷樋資材 11 施設				

●不作が続いている七折小梅の収量回復に取り組みます。

事業名	七折小梅改植事業（新規）				
予算額	2,580 千円		前年度増減	2,580 千円	
予算区分	6 款 農林水産業費		1 項 農業費		3 目 農業振興費
予算内訳 (千円)	19 補助金	2,580	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	2,580
事業目的	七折小梅の改植等を支援することで、七折小梅の若返りを図り、継続的な産地の維持と収益性の向上を図る。				
事業概要	近年、収量が減少している七折小梅の老木を改植するために必要な、老木の撤去・土壌消毒・苗木の植栽等経費の一部を助成する。				

●農業への新規参入を促進し、農業の振興を図ります。

・農業次世代人材投資資金 8,250 千円

継続者(@1,500 千円)2 人 夫婦(@2,250 千円)1 組 新規(@1,500 千円)2 人

- 耕作放棄地対策、担い手育成等を通じて農業生産を維持し農地の持つ多面的な機能を維持するため対象集落に交付金を交付します。

・直接支払交付金 8,544 千円（対象：中山間 22 集落、多面 2 集落、環境保全 1 団体）

- 六次産業化に必要な経費を補助します。

事業名	六次産業化支援事業				
予算額	1,000 千円		前年度増減	▲10,000 千円	
予算区分	6 款 農林水産業費		1 項 農業費		3 目 農業振興費
予算内訳 (千円)	18 補助金	1,000	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	1,000
				一般財源	0
事業目的	地域産品の高付加価値化、新規販路開拓を通じて、農家及び事業者の所得向上や雇用拡大を図る。				
事業概要	愛媛の農林水産業活性化事業で作った六次産品の認知度拡大を目指すとともに、生産・加工・販売等の体制整備構築を図る。				

〔4 林業総務費〕 6 款-2 項-1 目

- 各関係協議会等への負担金や町有林の管理に係る委託料、林間休憩施設の管理経費等です。

事業名	中予森林管理推進センター委託等事業				
予算額	6,767 千円		前年度増減	6,767 千円	
予算区分	6 款 農林水産業費		2 項 林業費		1 目 林業総務費
予算内訳 (千円)	12 委託料	4,317	財源 (千円)	国庫支出金	
	18 その他負担金	2,450		県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	6,767
事業目的	新たな森林経営管理制度に係る山林所有者意向調査や、経営管理集積計画の作成を行い、更なる森林整備の推進を図る。				
事業概要	新たな森林経営管理制度の一部を担う、中予森林管理推進センターの運営に係る経費と、業務の委託に係る費用を負担する。 ○委託内容 ・ 森林所有者意向調査実施（予定面積 204ha） ・ 経営管理集積計画策定（予定面積 114ha）				

[5 林業振興費] 6 款-2 項-2 目

●林内路網等の整備や間伐を通じて森林林業の活性化を図ります。

- ・林道事業費補助金 4,630 千円（地元が行う事業に補助します。1/2 補助）
- ・造林事業費補助金 5,933 千円（間伐や作業道開設）
- ・森林整備担い手確保育成対策事業費補助金 2,790 千円（林業事業体の育成）
- ・間伐材出荷促進事業費交付金 7,500 千円
- ・町森林組合育成事業費交付金 2,000 千円
- ・林業事業体（グリーンキーパー）人材育成事業費交付金 7,000 千円

●クヌギ人工林の再生を図ります。

事業名	クヌギ人工林再生対策事業				
予算額	2,000 千円		前年度増減	0 千円	
予算区分	6 款 農林水産業費		2 項 林業費		2 目 林業振興費
予算内訳 (千円)	18 補助金	2,000	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	2,000
事業目的	放置され大径化したクヌギ人工林の更新と、価格が下落している原木乾しいたけの生産量維持・拡大を図る。				
事業概要	原木の購入又は自らが所有する山林からの調達に係る経費に対し補助する。(原木 1 本あたりにつき 50 円以内)				

●有害鳥獣による農作物への被害を最小限に抑え、農家の生産意欲の向上を図ります。

- ・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金 2,424 千円（イノシシ カラス）
- ・有害鳥獣捕獲事業費交付金 5,631 千円
 - 〈捕獲対象〉 イノシシ(銃、わな) シカ(銃、わな) カラス サル ハクビシン タヌキ
 - 〈その他の対象経費〉 各支部活動費、実包代等も交付対象経費

[6 水産業振興費] 6 款-3 項-1 目

●重信川水系及び肱川水系の水産動植物の増殖のため、漁業協同組合に稚魚購入費を補助します。

- ・重信川漁業協同組合 150 千円
- ・肱川漁業協同組合 20 千円

商工観光課

単位: 千円

事業名(目)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 商工総務費	60,746				60,746	59,462	1,284
(1) 一般職人件費	60,746				60,746	59,462	1,284
2 商工業振興費	17,258			7,500	9,758	23,982	▲ 6,724
(1) 中小企業制度資金利 子補給、町商工会運 営交付金等の商工業 振興費	17,258			7,500	9,758	23,982	▲ 6,724
3 砥部焼振興費	21,507			11,760	9,747	19,433	2,074
(1) 砥部焼陶芸塾開催、 砥部焼協同組合等の 団体への交付金、砥 部焼まつり運営等の 砥部焼振興費	21,507			11,760	9,747	19,433	2,074
4 観光費	41,482	1,200		5,505	34,777	47,303	▲ 5,821
(1) 観光パンフレット等の 作成、観光宣伝(町観 光協会補助)、とべ温 泉特別会計繰出金等 の観光振興費	30,812	1,200		5,470	24,142	37,370	▲ 6,558
(2) 陶街道五十三次ポイ ント周辺の整備及び スタンプラリー記念品 等の関連経費	2,071			35	2,036	1,977	94
(3) 農村工芸体験館の施 設運営管理費	1,560				1,560	1,351	209
(4) 交流ふるさと研修の宿 の施設運営管理費	1,154				1,154	972	182
(5) 峡の館の施設運営管 理費	4,121				4,121	3,883	238
(6) 会計年度任用職の人 件費	1,764				1,764	1,750	14
5 陶芸創作館費	18,788			7,840	10,948	20,073	▲ 1,285
(1) 原材料購入、施設保 守等の施設管理運営 費	7,512				7,512	9,360	▲ 1,848
(2) 会計年度任用職の人 件費	11,276			7,840	3,436	10,713	563
6 伝統産業会館費	24,296			11,001	13,295	23,560	736
(1) 商品仕入、施設保守 等の施設管理運営費	16,922			3,627	13,295	16,588	334
(2) 会計年度任用職の人 件費	7,374			7,374		6,972	402

7 消費者行政推進費	1,301	60			1,241	1,302	▲ 1
(1) 消費生活相談員の設置負担金、職員研修費、副読本印刷等の消費者行政推進費	1,301	60			1,241	1,302	▲ 1
合 計	185,378	1,260		43,606	140,512	195,115	▲ 9,737

〔1 商工総務費〕 7 款-1 項-1 目

- 一般職の人件費です。

〔2 商工業振興費〕 7 款-1 項-2 目

- 地域の雇用や経済を支えている町内中小企業の振興を図ります。

事業名	商工業振興事業					
予算額	16,765 千円			前年度増減		△630 千円
予算区分	7 款 商工費		1 項 商工費		2 目 商工業振興費	
予算内訳 (千円)	18 補助金	2,265		財源 (千円)	国庫支出金	
	18 交付金	7,000			県支出金	
	20 貸付金	7,500			地方債	
					貸付金元利収入	7,500
					一般財源	9,265
事業目的	町内中小企業及び小規模事業者の持続的発展により地域経済の活性化を図る。					
事業概要	○中小企業制度資金利子補給金の交付、中小企業振興資金の運用により小規模事業者の経営基盤強化と安定を図る。 ・ 中小企業制度資金利子補給金 2,250 千円 ・ 中小企業振興資金融資 7,515 千円 ※保証料補給 15 千円含む ○商工会に商工業振興事業交付金を交付し、経営発達支援計画※の推進による小規模事業者の経営改善・商工業の振興を図る。 ・ 町商工会交付金 7,000 千円 ○町内企業間の枠組みを越えた連携及び基盤強化に繋げるため、商工会組織率の向上を目指す。 ※経営発達支援計画 改正小規模事業者支援法に基づき商工会が自治体と連携して、事業者の事業継続力強化のための支援を行うための計画を作成し、国（経産省）が認定。					

〔3 砥部焼振興費〕 7 款-1 項-3 目

●伝統的工芸品砥部焼の振興を図り、地域経済の発展に寄与します。

事業名	砥部焼振興事業					
予算額	19,096 千円			前年度増減		10,000 千円
予算区分	7 款 商工費		1 項 商工費		3 目 砥部焼振興費	
予算内訳 (千円)	07 報償金	384	財源 (千円)	国庫支出金		
	12 委託料	2,112		県支出金		
	18 交付金	16,600		地方債		
				貸付金元利収入		
				一般財源	19,096	
事業目的	まちづくり・観光産業の基盤となる伝統的工芸品砥部焼の振興を図る。					
事業概要	○後継者育成事業 2,496 千円 砥部焼の技と文化を継承し、新たな造形・デザイン創造できる人材の育成 ・陶画教室講師謝礼 384 千円 ・砥部焼陶芸塾運営委託料 2,112 千円 ○砥部焼関係団体支援事業 新型コロナウイルスの拡大により、販売店売上減、飲食店需要減、砥部焼まつりなど大型イベント中止など砥部焼業界に大きな影響が及んでいる。組織強化、原料問題（陶石）、コロナ禍における収益確保（オンライン陶器市の開催）など山積する課題解決への一助として、中核を担う砥部焼協同組合に対する交付金を 10,000 千円増額する。 ・砥部焼振興事業交付金（5 団体） 16,600 千円					

〔4 観光費〕 7 款-1 項-4 目

- 地域資源を活かした観光事業の推進により本町イメージアップ及び交流人口の増加を図ります。

事業名	映画を核とした観光のまちづくり				
予算額	2,400 千円		前年度増減	△5,500 千円	
予算区分	7 款 商工費		1 項 商工費		4 目 観光費
予算内訳 (千円)	18 その他負担金	2,400	財源 (千円)	国庫支出金	1,200
				県支出金	
				地方債	
				基金	
				一般財源	1,200
事業目的	砥部町を舞台とした映画「未来へのかたち」の公開にあわせ、砥部町並びに砥部焼の魅力を広く発信し、観光客の来訪・滞在促進を図る。				
事業概要	○令和 2 年度に作成したオリジナルガイドブックを基に、砥部町映画実行委員会及び砥部町観光協会と連携のうえ、ロケ地を巡る仕組みづくりを行う。また、愛媛国際映画祭に参画し、上映会や映画音楽コンサートを実施する。 ・愛媛国際映画祭事業負担金 2,400 千円 ※令和 2 年度中の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を 1 年延期したもの。				

- とべ温泉の財源不足を補うため、一般会計からとべ温泉特別会計に必要な額を繰り出し、経営の安定を図ります。

・とべ温泉特別会計繰出金 22,517 千円

- 町内を巡るスタンプラリー事業により砥部の魅力を発信します。

・陶街道五十三次事業 3,835 千円(スタンプラリー完巡記念品、応援事業補助金など)

- 農村工芸体験館、交流ふるさと研修の宿及び峡の館について、指定管理者制度により、効率的で充実したサービスの提供に努めます。

＜指定管理料＞

- ・農村工芸体験館（指定管理者：T・T・S 砥部焼体験サポート） 1,044 千円
- ・交流ふるさと研修の宿（指定管理者：グリーンプロジェクト） 504 千円
- ・峡の館（指定管理者：グリーンプロジェクト） 2,952 千円

〔5 陶芸創作館費〕 7 款-1 項-5 目

- 砥部焼の制作体験を通し、地場産業に対する理解を深め、砥部焼の発展に寄与します。また、県窯業技術センターとの連携強化により砥部焼に関する新たな技術の開発や品質向上を図ります。

施設運営費の主なもの

- ・報酬等（砥部焼技術研究員 1 人、作業員 6 人） 11,276 千円
- ・素焼などの原材料費 2,760 千円
- ・光熱水費 1,740 千円

〔6 伝統産業会館費〕 7 款-1 項-6 目

- 砥部焼の歴史的資料や貴重な焼き物、優れた現代作品の展示により、砥部焼の発展に寄与します。

事業名	砥部焼伝統産業会館イベント(新規)				
予算額	420 千円		前年度増減	-	
予算区分	7 款 商工費		1 項 商工費		6 目 砥部焼伝統産業会館費
予算内訳 (千円)	08 費用弁償	88	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 印刷製本費	182		県支出金	
	12 委託料	150		地方債	
				基金	
				一般財源	420
事業目的	伝統的工芸品産業の振興と砥部焼の知名度向上を図る。				
事業概要	○重要無形文化財保持者を中心とした伝統工芸作家、技術者等で組織される日本工芸会の四国支部における陶芸部展示会を行う。(四国四県持ち回りで開催されており令和3年度は愛媛県の開催。 ○砥部焼をテーマにした映画「未来へのかたち」の撮影衣装や小道具などの展示を行うとともに、映画で使用した砥部焼の展示・販売を行う。 ※両イベントとも令和2年度中の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を1年延期したもの。				

施設運営費の主なもの

- ・報酬等（受付 4 人（半日交代制）、事務員 3 人） 7,374 千円
- ・光熱水費 2,115 千円
- ・賄材料費（商品仕入） 5,000 千円
- ・委託料（施設維持管理） 5,026 千円

〔7 消費者行政推進費〕 7 款-1 項-7 目

- 消費生活相談員による消費者トラブルの相談業務などを実施し、消費者行政の維持、強化を図ります。また、小学校児童、中・高校生、高齢者に消費者教育を実施し、被害の未然防止、拡大防止に努めます。

- ・消費生活相談員設置負担金 870 千円

※相談員は東温市から委嘱し、砥部町と松前町へ派遣。

砥部町勤務日：毎週木曜日と毎月第3金曜日

建設課

単位:千円

事業名(目)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 農地費	53,576	600		10,196	42,780	31,742	21,834
(1) 銚子ダム関連等の水利施設機能保全事業負担金、地元が行う農道水路等の改修に対する補助金等の土地改良諸費	53,576	600		10,196	42,780	31,742	21,834
2 林業総務費	5,856				5,856	5,680	176
(1) 県営事業負担金、草刈等の林道維持費	5,856				5,856	5,680	176
3 土木総務費	30,088	21		4,476	25,591	29,351	737
(1) 公用車管理、土木積算システムの借上げ、県土木協会等への負担金等	3,282			24	3,258	3,136	146
(2) 一般職人件費	26,806	21		4,452	22,333	26,215	591
4 道路橋りょう総務費	33,835				33,835	41,474	▲ 7,639
(1) 一般職人件費	33,835				33,835	36,645	▲ 2,810
○ 道路台帳整備委託費	0					4,829	▲ 4,829
5 道路橋りょう維持費	146,384	35,750	25,100	1,952	83,582	140,759	5,625
(1) 街路灯管理、舗装補修等の道路工事、地元が行う道路維持に対する補助金等の道路維持費	84,384	1,650		1,952	80,782	66,259	18,125
(2) 橋梁定期点検、橋梁修繕工事等の橋梁維持費	62,000	34,100	25,100		2,800	74,500	▲ 12,500
6 道路橋りょう新設改良費	60,632	26,160	19,200		15,272	56,850	3,782
(1) 町道久保田大岩橋線他2路線関連経費、県営事業負担金等の道路新設改良費	60,632	26,160	19,200		15,272	56,850	3,782
7 河川砂防費	92				92	18,116	▲ 18,024
(1) 玉谷川沿い等の照明灯管理経費	92				92	116	▲ 24
○ がけ崩れ防災対策費	0					18,000	▲ 18,000
8 都市計画総務費	2,189	82		90	2,017	2,017	172
(1) 県道大平砥部線設置用陶板費、大判コピー機の借上げ等	2,189	82		90	2,017	2,017	172

9	都市下水路費	0				5,000	▲ 5,000
	○ 高尾田地区雨水排水対策概略調査等の雨水対策費	0				5,000	▲ 5,000
10	公園費	13,182		420	12,762	17,188	▲ 4,006
	(1) 赤坂泉公園更衣室改修、その他公園施設の維持管理費	8,198		420	7,778	12,399	▲ 4,201
	(2) 会計年度任用職の人員費	4,984			4,984	4,789	195
11	住宅管理費	31,260	11,888	3,032	16,340	42,368	▲ 11,108
	(1) 五本松団地電気温水器交換工事等の住宅維持管理、木造住宅耐震改修助成、住宅リフォーム助成等	31,260	11,888	3,032	16,340	42,368	▲ 11,108
合 計		377,094	74,501	44,300	20,166	238,127	▲ 13,451

[1 農地費] 6 款-1 項-4 目

- 農地中間管理機構関連農地整備事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。
 - ・農地中間管理機構関連農地整備事業負担金 4,750 千円
- 基幹水利施設の長寿命化対策事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。
 - ・基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金 25,000 千円
- 銚子ダム of 受益農家の経営安定を目的に、銚子ダムの維持管理経費を補助します。
 - ・砥部地区かんがい排水施設(銚子ダム)維持管理費補助金 3,900 千円

[2 林業総務費] 6 款-2 項-1 目

- 林道万年鵜崎線整備事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。
 - ・林道万年鵜崎線整備事業負担金 5,000 千円

[3 土木総務費] 8 款-1 項-1 目

- 各種団体への負担金などの土木管理経費です。
 - ・各種団体への負担金 1,004 千円
 - ・災害時に被災状況や現地調査に活用するため、ドローンを購入します。 202 千円(新規)

〔4 道路橋りょう維持費〕 8 款-2 項-2 目

- 町道を安心・安全・快適な状態で住民の利用に供するため、施設の維持管理及び定期的な点検などを行います。

〈道路〉

- ・トンネル点検委託料 3,000 千円 ※大友山トンネル L=177.0m（砥部町分）
- ・交通安全施設整備工事 2,000 千円 ※カーブミラー等の新設・修繕・更新
- ・道路維持工事費 15,000 千円
- ・舗装補修工事費 15,000 千円
- ・除草などの維持工事費 26,000 千円
- ・広田地区道路維持管理補助金 1,714 千円
- ・公共下水道舗装補修工事に伴う道路管理者負担金 12,000 千円 ※公共下水道事業会計に対する負担金

事業名	橋梁長寿命化修繕対策事業				
予算額	62,000 千円		前年度増減		▲12,500 千円
予算区分	8 款 土木費		2 項 道路橋りょう費		2 目 道路橋りょう維持費
予算内訳 (千円)	12 委託料(点検)	18,500	財源 (千円)	国庫支出金	34,100
	12 委託料(設計)	13,500		県支出金	
	14 工事請負費	30,000		地方債	25,100
				その他特定財源	
				一般財源	2,800
事業目的	橋梁の長寿命化を図る。				
事業概要	○橋梁の定期点検を行い、長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事を行う。 ・ 橋梁定期点検委託料（近接目視）43 橋 18,500 千円 ・ 橋梁修繕詳細設計委託料（宮川大橋、藤の瀬橋） 13,500 千円 ・ 橋梁修繕工事（おたび橋、高市橋） 30,000 千円				

【5 道路橋りょう新設改良費】8 款-2 項-3 目

- 地域産業や通勤、通学などの日常生活を支えるため、公共性、必要性などを勘案し、重要路線について整備工事をを行います。

事業名	道路新設改良事業				
予算額	60,632 千円		前年度増減	3,782 千円	
予算区分	8 款 土木費		2 項 道路橋りょう費		3 目 道路橋りょう新設改良費
予算内訳 (千円)	12 委託料	2,000	財源 (千円)	国庫支出金	26,160
	14 工事請負費	30,000		県支出金	
	16 公有財産購入費	18,549		地方債	19,200
	21 補償補填及び賠償金	2,083		その他特定財源	
				一般財源	15,272
事業目的	通行の安全性及び利便性の向上。				
事業概要	○久保田大岩橋線 砥部小学校児童の通学路であり、道路幅が狭く通行車両との離隔が確保できない危険な区間であるため、安全に通行できる道路幅を確保する。 ・工事請負費 30,000 千円				
	○宮内北川毛線 宮内小学校児童の通学路であり、道路幅が狭く通行車両との離隔が確保できない危険な区間であるため、安全に通行できる道路幅を確保する。 ・分筆登記事務委託料 1,550 千円 ・用地購入費 17,565 千円 ・移転補償費 2,000 千円 ※ビニールハウス・収穫樹				
	○久保田深田線 大南（久保田）地区の生活道路であり、道路幅が狭く車両の離合が困難であるため、快適に通行できる道路幅を確保する。 ・分筆登記事務委託料 450 千円 ・用地購入費 984 千円 ・移転補償費 83 千円 ※収穫樹				

- 県道（大平砥部線、久万中山線等）の新設・改良事業（県営事業）の一部を負担します。
- ・県営事業負担金 8,000 千円 ※事業費の 100 分の 7

〔6 河川砂防費〕 8 款-3 項-1 目

●玉谷川沿いにある照明灯の維持費です。

- ・ 神の森公園等照明灯電気代 72 千円

〔7 都市計画総務費〕 8 款-4 項-1 目

●都市計画法、国土利用計画法に基づく事務に係る経費です。県道大平砥部線に設置する陶板を購入し、陶板の道を整備します。

- ・ 県道大平砥部線設置用陶板費 1,650 千円 (新規)

〔8 公園費〕 8 款-4 項-4 目

●町民の生活に安らぎと潤いを与える場として、条例に定められている公園施設の適正な維持管理に努めます。

- ・ 公園清掃員の人件費 (3 人) 4,984 千円
- ・ 神の森及び長曽池公園清掃管理委託料 2,099 千円

事業名	公園施設長寿命化修繕対策事業					
予算額	2, 236 千円			前年度増減	▲3, 500 千円	
予算区分	8 款 土木費		4 項 都市計画費		4 目 公園費	
予算内訳 (千円)	14 工事請負費	2, 236		財源 (千円)	国庫支出金	
					県支出金	
					地方債	
					基金繰入金	
					一般財源	2, 236
事業目的	公園施設の長寿命化を図る。					
事業概要	○赤坂泉公園更衣室改修 1, 227 千円					
	○長曽池キャンプ場排水設備改修 1, 009 千円					

◎公園条例に定められている公園

金毘羅山公園 銚子ダム公園 赤坂泉公園 砥部町民イベント広場 水満田古墳公園
 衝上断層公園 神の森公園 長曽池公園

〔9 住宅管理費〕 8 款-5 項-1 目

- 公営住宅法、条例等に基づき設置されている町営住宅の適正な維持管理に努めます。

事業名	町営住宅長寿命化修繕対策事業				
予算額	12, 908 千円		前年度増減	5, 958 千円	
予算区分	8 款 土木費		5 項 住宅費		1 目 住宅管理費
予算内訳 (千円)	12 委託料	9, 608	財源 (千円)	国庫支出金	2, 000
	14 工事請負費	3, 300		県支出金	
				地方債	
				基金繰入金	
				一般財源	10, 908
事業目的	公営住宅等の長寿命化を図る。				
事業概要	○砥部町住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画改正業務委託 7, 788 千円 ○若者定住促進住宅藤ノ瀬団地外部補修工事設計業務委託 1, 820 千円 ○五本松団地電気温水器交換 3, 300 千円				

◎町営住宅

〈公営住宅〉 一公営住宅法一

宮内団地 北川毛団地 大南団地 五本松団地 川下団地 川下第2団地 神崎団地
 中替地団地 出渡瀬団地 玉谷団地 東団地(総津531番地) 西団地

〈特定公共賃貸住宅〉 一特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律一

東団地(総津550番地)

〈後継者住宅〉 一後継者及び単身者住宅条例一

平団地 高市団地 大内野団地

〈単身者住宅〉 一後継者及び単身者住宅条例一

久保団地

〈若者定住促進住宅〉 一若者定住促進住宅条例一

藤ノ瀬団地

- 空家の除却費用の一部を補助することにより、居住環境の向上を図ります。

・老朽危険空家除却事業費補助金(5戸) 4,000 千円

- 木造住宅の耐震診断及び耐震改修費用の一部を補助することにより、地震に対する住宅の安全性の向上を図ります。

・木造住宅耐震改修事業費補助金(9戸) 7,335 千円

- 住民が行う住宅リフォームに対し、その費用の一部を補助することにより住環境の改善を促進し、空家の増加を抑制します。更に、砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するため、三世代同居、近居、多子世帯が行う場合に加算して補助を行います。

- ・住宅リフォーム補助事業費補助金(7戸) 1,800千円

- ① 20万円を限度に住宅リフォームに係る費用の1/10を補助します。(7戸)
 - ② 更に三世代同居、近居、多子世帯を目的に実施する場合は、20万円を加算します。
 - ③ ただし、①と②の合計金額が対象工事費の1/2を上回る場合は、1/2の額となります。
- ※加算対象戸数は、7戸のうち2戸分です。
- ※交付に当たり条件設定があります。

- 住民が行う危険なブロック塀等の改修費の一部を補助します。

- ・ブロック塀等安全対策事業費補助金(5戸) 1,500千円

学校教育課

単位: 千円

事業名(目)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 教育委員会費	1,439				1,439	1,398	41
(1) 教育委員報酬、旅費等の教育委員会費	1,439				1,439	1,398	41
2 事務局費	99,955	1,010		2	98,943	97,344	2,611
(1) 学校医等の報酬、特別支援相談員等の謝礼、行事での自動車借上等	17,919			2	17,917	16,670	1,249
(2) 特別職人件費	13,144				13,144	13,165	▲ 21
(3) 一般職人件費	49,732				49,732	50,466	▲ 734
(4) 会計年度任用職の人件費	19,160	1,010			18,150	17,043	2,117
3 山村留学センター費	32,941			6,483	26,458	25,693	7,248
(1) 給食材料、施設営繕等のセンター運営費	5,694			5,694		7,938	▲ 2,244
(2) 一般職人件費	13,758				13,758	5,322	8,436
(3) 会計年度任用職の人件費	13,489			789	12,700	12,433	1,056
4 小学校管理費	294,338	36,579	136,500	46,337	74,922	304,041	▲ 9,703
(1) 麻生小学校管理費 (営繕等の施設管理、健康診断、庁用備品の購入等)以下同じ。	20,055			484	19,571	182,085	▲ 162,030
(2) 宮内小学校管理費	233,999	35,671	136,500	45,356	16,472	20,149	213,850
(3) 砥部小学校管理費	16,384			454	15,930	19,557	▲ 3,173
(4) 広田小学校管理費	12,882			43	12,839	12,406	476
(5) 会計年度任用職の人件費	11,018	908			10,110	10,800	218
○ 小学校校舎の空調設備整備事業費	0					59,044	▲ 59,044

5	小学校教育振興費	66,563	1,271		520	64,772	70,608	▲ 4,045
(1)	麻生小学校教育振興費 (教育パソコン借上、学力診断、教育備品の購入等)以下同じ。	8,115	600		216	7,299	7,974	141
(2)	宮内小学校教育振興費	6,631	36		163	6,432	7,422	▲ 791
(3)	砥部小学校教育振興費	6,792	184		128	6,480	7,165	▲ 373
(4)	広田小学校教育振興費	4,385	17		13	4,355	4,612	▲ 227
(5)	要保護児童等の就学援助費	9,825	434			9,391	9,611	214
(6)	会計年度任用職の人件費	30,815				30,815	33,824	▲ 3,009
6	中学校管理費	35,812			2,334	33,478	35,155	657
(1)	砥部中学校管理費 (営繕等の施設管理、健康診断、スクールバス運行(広田)、庁用備品の購入等)	33,836			2,334	31,502	33,187	649
(2)	会計年度任用職の人件費	1,976				1,976	1,968	8
7	中学校教育振興費	26,390	773		290	25,327	25,135	1,255
(1)	砥部中学校教育振興費 (教育パソコン借上、学力診断、選手派遣、教育備品の購入等)	12,306	291		290	11,725	13,108	▲ 802
(2)	要保護生徒等の就学援助費	11,044	482			10,562	10,408	636
(3)	会計年度任用職の人件費	3,040				3,040	1,619	1,421
8	学校給食費	212,319			99,964	112,355	215,841	▲ 3,522
(1)	給食材料、燃料、設備保守等の施設管理等	137,794			99,964	37,830	141,037	▲ 3,243
(2)	一般職人件費	20,083				20,083	20,962	▲ 879
(3)	会計年度任用職の人件費	54,442				54,442	53,842	600
合 計		769,757	39,633	136,500	155,930	437,694	775,215	▲ 5,458

〔1 教育委員会費〕 10 款-1 項-1 目

●教育委員会の運営に係る経費です。

・教育委員報酬 1,032 千円

〔2 事務局費〕 10 款-1 項-2 目

●豊かな心、確かな学力及び健やかな体を育ませるなど、開かれた信頼される学校づくりを進めるために、英語教育、特別支援教育、教育相談などに取り組みます。また、ICT 支援員を配置し、ICT を活用した授業や教職員の ICT 運用の支援、校内の ICT 環境の調整を行います。

事業名	大洗高校マーチングバンド部演奏会実施事業				
予算額	896 千円		前年度増減	0 千円	
予算区分	10 款 教育費		1 項 教育総務費		2 目 事務局費
予算内訳 (千円)	7 報償費	71	財源 (千円)	国庫支出金	
	12 委託料	825		県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	896
事業目的	全国大会常連校で知名度の高い茨城県立大洗高等学校マーチングバンド部による演奏会を開催し、児童・生徒の豊かな心の育成及び音楽文化の振興に寄与する。				
事業概要	○大洗高校マーチングバンド部による演奏会 ○昨年度はコロナウイルス感染症拡大により開催中止				

事業名	I C T支援員配置事業				
予算額	1,240 千円		前年度増減	1,240 千円	
予算区分	10 款 教育費		1 項 教育総務費		2 目 事務局費
予算内訳 (千円)	12 委託料	1,240	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,240
事業目的	ICT の専門的知識・経験を有した人員を配置し、町内小中学校の ICT を活用した授業や教職員の ICT 運用の支援、校内の ICT 環境の調整を行う。				
事業概要	○ICT 支援員が町内小中学校 5 校を巡回し、機器・ソフトウェアの使用法の周知、マニュアル作成等の支援業務を行う。				

〔3 山村留学センター費〕10 款-1 項-3 目

- 異年齢での集団生活や地域住民との交流など、自然と触れ合いながら心豊かでたくましい子どもの育成を図るため、山村留学センターの適正な運営に努めます。

・山村留学センター運営業務報酬等（5 人） 13,489 千円

	3 年度	2 年度	元年度	30 年度
入所児童数	16 人(見込)	14 人	16 人	16 人

〔4 小学校管理費〕10 款-2 項-1 目

- 施設の適正な維持管理に努めます。学校施設の長寿命化を図るため、宮内小学校の大規模改修等を行います。本工事により、砥部地区 3 小学校の大規模改修が完了します。

事業名	宮内小学校校舎等大規模改修事業				
予算額	217,800 千円		前年度増減	210,618 千円	
予算区分	10 款 教育費		2 項 小学校費		1 目 学校管理費
予算内訳 (千円)	12 委託料	5,500	財源 (千円)	国庫支出金	35,671
	14 工事請負費	212,300		県支出金	
				地方債	136,500
				その他特定財源	45,000
				一般財源	629
事業目的	宮内小学校施設の長寿命化を図る。				
事業概要	○改修工事 ・校舎の屋上防水工事、外壁改修工事、天井裏爆裂改修工事、自動水栓化改修工事 ・体育館の屋根改修工事、屋上防水改修工事、外壁改修工事、内部改修工事、建具改修工事、便所改修工事(多目的トイレ新設等)、アリーナ高天井照明LED化改修工事				

【5 小学校教育振興費】 10 款-2 項-2 目

- 学校教育における各種教材備品等の整備充実を図ることにより、授業の効率化を促進するとともに、障がいを持つ児童の学校生活を支援するため、学校生活支援員を配置します。

・学校生活支援員報酬等（22 人） 30,815 千円

	麻生小学校	宮内小学校	砥部小学校	広田小学校	合計
学校生活支援員	7 人	7 人	7 人	1 人	22 人

・教育用パソコン借上料（5 年リース） 17,372 千円

- 麻生小学校が特色ある道德教育推進事業の研究指定を受け、創意工夫を生かした道德教育を推進するため、実践研究を行い、その成果の普及を図ります。

・特色ある道德教育推進事業に係る研究大会参加旅費等 600 千円

- 経済的理由によって就学困難な児童や、特別支援学級在籍児童に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な支援を行います。また、オンライン学習通信費を補助対象費目に加え、支援の充実を図ります。

・要・準要保護児童就学援助費（扶助費） 8,954 千円

・特別支援教育就学奨励費（扶助費） 871 千円

【6 中学校管理費】 10 款-3 項-1 目

- 生徒が安全で快適な学習環境の下で学べるよう、学校施設などの整備行い、教育環境の向上を図るための経費を計上しています。

【7 中学校教育振興費】 10 款-3 項-2 目

- 学力テストの実施、教材備品の整備により学力の向上・充実を図るとともに、障がいを持つ生徒の学校生活を支援するため、学校生活支援員を配置します。

・学校生活支援員報酬等（2 人） 3,040 千円

・教育用パソコン借上料（5 年リース） 5,056 千円

- 経済的理由によって就学困難な生徒や、特別支援学級在籍生徒に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な支援を行います。また、オンライン学習通信費を補助対象費目に加え、支援の充実を図ります。

・要・準要保護生徒就学援助費（扶助費） 10,101 千円

・特別支援教育就学奨励費（扶助費） 943 千円

[8 学校給食費] 10 款-6 項-3 目

- 安全で安心な給食を提供するため、衛生管理の徹底と設備の充実を図り、幼稚園から中学校まで発育段階に応じたバランスの取れた栄養豊かな給食づくりに努めます。

- ・給食材料費 101,573 千円
- ・報酬等（調理員等 29 人） 54,442 千円

社会教育課

単位:千円

事業名(目)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 社会教育総務費	58,291	429		1,300	56,562	56,136	2,155
(1) 社会教育委員報酬、 ショパン・ビレッジ・フェ スティバル開催補助、 社会教育団体負担金 等の社会教育推進費	3,924			1,300	2,624	3,784	140
(2) 成人式開催費	623				623	896	▲ 273
(3) 子育て学習支援、家 庭教育支援の開催に 係る委託等の学校家 庭地域連携推進費	725	429			296	782	▲ 57
(4) 補導員の登校指導、 街頭補導等の活動経 費等の青少年育成事 業費	836				836	796	40
(5) 一般職人件費	50,268				50,268	48,006	2,262
(6) 会計年度任用職の人 件費	1,915				1,915	1,872	43
2 文化振興費	95,655		12,000	6,748	76,907	106,111	▲ 10,456
(1) 文化功労賞推薦委員 報酬、文化事業等の 文化行政推進費	40			3	37	40	
(2) 文化財保護審議会委 員報酬、井上正夫資 料整理、伝統芸能保 存継承補助等の文化 財保護費	1,106			3	1,103	1,032	74
(3) 埋蔵文化財の試掘調 査に係る経費	191			2	189	156	35
(4) 文化会館図書館指定 管理料、外壁改修工 事、営繕等の文化会 館図書館管理運営費	89,492		12,000	6,740	70,752	104,883	▲ 15,391
(5) 町誌編さん委員報酬、 町誌編集等業務委託 等の経費	4,826				4,826		4,826
3 人権対策・教育費	7,677	1,318			6,359	8,229	▲ 552
(1) 人権の町づくり集会、 町人権教育協議会交 付金等の人権教育推 進費	2,823	338			2,485	3,312	▲ 489
(2) 県人権対策協議会砥 部支部交付金等の 人権対策推進費	1,631				1,631	1,663	▲ 32
(3) 会計年度任用職の人 件費	3,223	980			2,243	3,254	▲ 31

4	公民館費	54,830			11,323	43,507	60,756	▲ 5,926
	(1) 中央公民館、千里地区公民館の施設管理費	16,211			4,468	11,743	15,818	393
	(2) ひろた交流センターの施設管理費	4,011			60	3,951	4,237	▲ 226
	(3) 各種文化教室の講師謝礼、国際教養講座等の国際交流事業、広田ふるさとフェスタ等の生涯学習公民館活動費	10,436			6,795	3,641	10,927	▲ 491
	(4) 一般職人件費	23,899				23,899	29,279	▲ 5,380
	(5) 会計年度任用職の人件費	273				273	495	▲ 222
5	坂村真民記念館費	26,925			7,572	19,353	33,433	▲ 6,508
	(1) 施設管理等の記念館管理運営費、10周年記念事業、駐車場舗装工事等	15,387			7,572	7,815	22,010	▲ 6,623
	(2) 会計年度任用職の人件費	11,538				11,538	11,423	115
6	保健体育総務費	11,604				11,604	11,955	▲ 351
	(1) スポーツ推進委員報酬、各種スポーツ大会委託、マレーシアバドミントンチーム応援観戦経費、オリンピック聖火リレー実施費等	11,122				11,122	11,462	▲ 340
	(2) クロッケー大会、スポーツまつりinとべ、ジュニア駅伝大会、ウォークラリー大会開催費	482				482	493	▲ 11
7	体育施設費	20,148			11,000	9,148	14,052	6,096
	(1) 大南町民広場、ひろた町民グラウンド、小中学校夜間照明施設の管理運営、陶街道ゆとり公園指定管理料、営繕等の体育施設費	20,148			11,000	9,148	13,918	6,230
	(2) 会計年度任用職の人件費						134	▲ 134
合 計		275,130	1,747	12,000	37,943	223,440	290,672	▲ 15,542

【1 社会教育総務費】10 款-5 項-1 目

●国際交流の推進

ポーランド国との国際交流を推進するため、NPO法人国際交流支援協会が開催する音楽コンサートを支援します。また、国際感覚豊かな人材の育成を図るため、実施団体が行う事業に必要な経費の一部を補助します。

- ・ ショパン・ビレッジ・フェスティバル in 砥部町開催補助金 1,700 千円
- ・ 国際交流サマースクール開催補助金 900 千円

●青少年育成事業

補導員等による登校指導、夜間の街頭補導、相談活動等を行います。また、野外活動を通じて青少年の健全育成を図るため、中心となって活動するボランティアリーダーの養成を行います。

- ・ 補導委員の活動費その他健全育成集会等の経費 672 千円

事業名	青少年リーダー育成事業（新規）				
予算額	164 千円		前年度増減	164 千円	
予算区分	10 款 教育費		5 項 社会教育費		1 目 社会教育総務費
予算内訳 （千円）	7 報償費	64	財源 （千円）	国庫支出金	
	10 需用費	100		県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	164
事業目的	野外活動を通じた青少年の健全育成				
事業概要	○令和4年度の本格実施に向けて、令和3年度はボランティアリーダーの養成を行う。 ・養成人数 10 人程度（大学生、高校生等） ・養成講習 8 回（野外活動、町の文化資源その他必要な教育） ※令和4年度に、20 人程度（小学4年生から中学3年生までを対象）の児童生徒を会員として、ボランティアリーダーが主体となってキャンプ等の野外活動を通して活動を展開する。				

【2 文化振興費】10 款-5 項-2 目

●指定文化財や指定候補物件の調査研究を行い、住民や関係機関と連携しながら、その保存と活用を図ります。また、砥部焼に関する文化財及び未整理の発掘物の調査・整理を行います。

- ・ 文化財保護事業費 1,106 千円
- ・ 埋蔵文化財保護事業費 191 千円

●文化会館及び図書館の適正な維持管理に努めます。

事業名	文化会館図書館外壁改修工事（新規）				
予算額	13,391 千円		前年度増減		13,391 千円
予算区分	10 款 教育費		5 項 社会教育費		2 目 文化振興費
予算内訳 (千円)	12 委託料	495	財源 (千円)	国庫支出金	
	14 工事請負費	12,896		県支出金	
				地方債	12,000
				その他特定財源	
				一般財源	1,391
事業目的	利用者の安全確保と施設の長寿命化を図る。				
事業概要	○監理業務委託料 495 千円 ○改修工事費 12,896 千円 ・外壁改修工事（タイルの浮き・ひび割れ補修）				

●令和6年度に合併後20年を経過することを機に、町誌の編さんを行います。砥部町誌及び広田村誌の記述内容の整理を含めて1冊にまとめ、令和6年12月末に製本を行います。

事業名	砥部町誌編さん事業（新規）				
予算額	4,826 千円		前年度増減	4,826 千円	
予算区分	10 款 教育費		5 項 社会教育費		2 目 文化振興費
予算内訳 (千円)	1 報酬	378	財源 (千円)	国庫支出金	
	7 報償費	1,098		県支出金	
	10 需用費	54		地方債	
	11 役務費	9		その他特定財源	
	12 委託料	3,287		一般財源	4,826
事業目的	本町の歴史及び文化の記録保存を行い、後世に継承する。				
事業概要	○令和6年12月末の刊行を目指し編さん業務を行う。 ○町誌編さん委員会を設置して検討し、編集は専門業者に委託する。 ・町誌編集等業務委託料 令和3年度～令和6年度総額 27,500 千円 ○サイズはB5 版で、800 ページ程度のものを考えている。※冊数は未定				

〔3 人権対策・教育費〕10 款-5 項-3 目

●町民一人一人が基本的人権を尊重し、差別の無い住みよいまちづくりを推進します。

- ・社会教育指導員の設置(報酬等) 1,795 千円
- ・広域隣保活動相談員設置(報酬等) 1,428 千円

※ 隣保館^[1] が設置されていない地域では、広域隣保活動相談員を置いて、生活上の課題や人権課題の解決に向けた活動を行っています。

- ・団体が行う人権教育や人権対策活動への支援 2,892 千円
 砥部町人権教育協議会交付金 1,520 千円
 県人権対策協議会砥部支部交付金 991 千円
 県企業連合会砥部支部交付金 381 千円

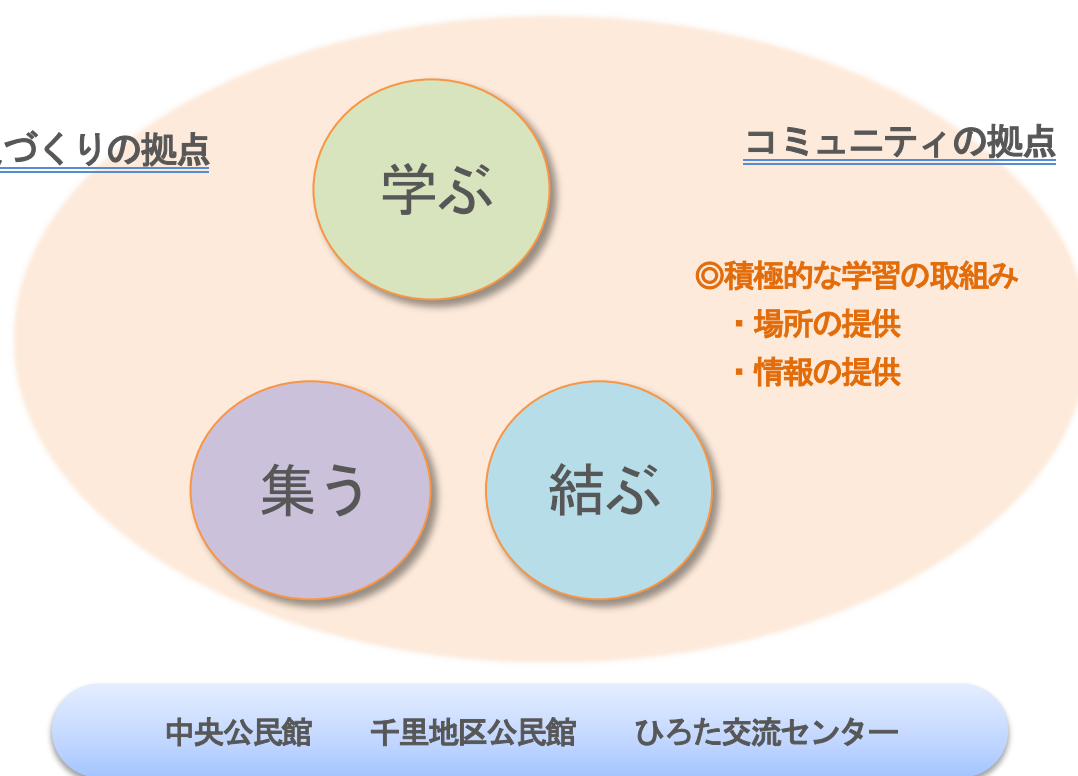
〔4 公民館費〕10 款-5 項-4 目

●公民館の「集う」「学ぶ」「結ぶ」の基本に立ち返り、住民自らが積極的な学習に取り組める機会、場所及び情報を提供し、コミュニティの拠点として人づくりに取り組みます。

- ・中央公民館及び千里地区公民館の管理経費 16,211 千円
- ・ひろた交流センター管理費 4,011 千円

人づくりの拠点

コミュニティの拠点



^[1] 隣保館は、貧困・教育・差別・環境問題などさまざまな問題を抱えるとされる地域において、その対策を講ずることのできる専門知識を持つ者が常駐し、地域住民に対して適切な援助を行う社会福祉施設です。

- 住民の学習意欲に対応するため、多様な講座・教室を開催し、人づくり、コミュニティの拠点として住民に身近な生涯学習の場を提供します。
 - ・とべっ子文化の広場教室 3,120 千円
- 広田地域の魅力の発信、賑わいの創出など、広田地域の活性化を力強く推進するため、「集う」「結ぶ」をキーワードに、広田ふるさとフェスタを開催します。
 - ・広田ふるさとフェスタ 3,779 千円
- 多様な学習の場の提供の一環として外国文化に触れるなど、国際交流の観点から生涯学習を推進します。
 - ・とべっ子ふれあい国際交流デイキャンプ 600 千円
 - ・国際教養講座 1,200 千円
 - ・ポーランド語講座 150 千円

[5 坂村真民記念館費] 10 款-5 項-5 目

- 坂村真民氏の作品を展示し、企画展を開催する等して、真民詩を後世に伝え、理解を深め、砥部町の新たな文化として全国に発信することにより、観光スポットとして交流人口の拡大を図ります。
 - ・坂村真民記念館の管理・運営費 15,387 千円
- 開館 10 周年記念事業を実施します。

事業名	坂村真民記念館 10 周年記念イベント (新規)				
予算額	821 千円		前年度増減		821 千円
予算区分	10 款 教育費		5 項 社会教育費		5 目 坂村真民記念館費
予算内訳 (千円)	7 報償費	260	財源 (千円)	国庫支出金	
	8 旅費	61		県支出金	
	12 委託料	500		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	821
事業目的	開館 10 周年を契機として更なる記念館の活性化を図る。				
事業概要	○新聞紙上での座談会（町長、記念館館長、西澤真美子さん ほか） ○真民さんへのメッセージ募集（優良メッセージ選考／高校生 5 人、中学生 5 人） ○文化会館イベント 記念講演会、合唱コンサート（5 団体）、優良メッセージ表彰				

- 坂村真民記念館の適正な維持管理に努めます。

事業名	坂村真民記念館駐車場整備工事（新規）				
予算額	4,903 千円		前年度増減	4,903 千円	
予算区分	10 款 教育費		5 項 社会教育費		5 目 坂村真民記念館費
予算内訳 (千円)	14 工事請負費	4,903	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	1,000
				一般財源	3,903
事業目的	県道拡張工事に伴い、形状変更する駐車場の舗装工事を行う。				
事業概要	○舗装工事（300 m ² ）、排水工、区画線工（10 台）				

- ・坂村真民記念館看板補修工事 646 千円 (新規)

〔6 保健体育総務費〕10 款-6 項-1 目

- 市民のスポーツやレクリエーション活動に対する多様なニーズに対応し、生涯スポーツの観点から社会体育を推進します。また、少年スポーツ団体の活動補助をして団体育成を図ります。

- ・各種スポーツ大会委託 (町スポーツ協会) 2,565 千円
- ・スポーツ少年団等育成補助金 (15 団体) 750 千円

- マレーシアバドミントンチームが県内で東京オリンピック事前合宿を行うため、愛媛県、松山市、砥部町及び愛媛県バドミントン協会の４者が協力し、歓迎及び応援します。また、聖火リレーに関する経費を計上します。

事業名	東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業				
予算額	6,413 千円		前年度増減	5,929 千円	
予算区分	10 款 教育費		6 項 保健体育総務費		1 目 保健体育総務費
予算内訳 (千円)	3 職員手当等	332	財源 (千円)	国庫支出金	
	7 報償費	50		県支出金	
	8 旅費	1,268		地方債	
	10 需用費	288		その他特定財源	
	12 委託料	99			
	13 使用料及び賃借料	186			
	18 負担金補助及び交付金	4,190		一般財源	6,413
事業目的	オリンピック・パラリンピックの本町での機運の高まりとマレーシアバドミントンチームとの交流、また応援等を通してスポーツへの参加意欲の向上と異文化の交流促進				
事業概要	○オリンピック聖火リレー事業 2,857 千円 ・ 職員手当等 332 千円 ・ 消耗品 150 千円 ・ 交通規制看板設置撤去業務委託料 99 千円 ・ 交通規制資機材賃借料 186 千円 ・ 聖火リレー県実行委員会負担金 2,090 千円 ○パラリンピック聖火フェスティバル事業 50 千円 ・ 消耗品 50 千円 ○マレーシアバドミントンチーム愛媛合宿歓迎事業 2,050 千円 ・ 記念品 50 千円 ・ えひめキャンプ実行委員会負担金 2,000 千円 ○マレーシアバドミントンチーム応援観戦事業 1,456 千円 ・ 旅費 1,268 千円 ・ チケット購入費 88 千円 ・ 応援観戦補助金 100 千円				

[7 体育施設費] 10 款-6 項-2 目

●町民が安全で快適にスポーツ活動を行うことができるよう、社会体育施設の適正な維持管理に努めます。

- ・陶街道ゆとり公園遊具点検料 262 千円
- ・陶街道ゆとり公園あすなろ山複合遊具修繕工事 5,768 千円
- ・田ノ浦町民広場防球ネット張替工事 5,606 千円

特 別 会 計

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

単位: 千円

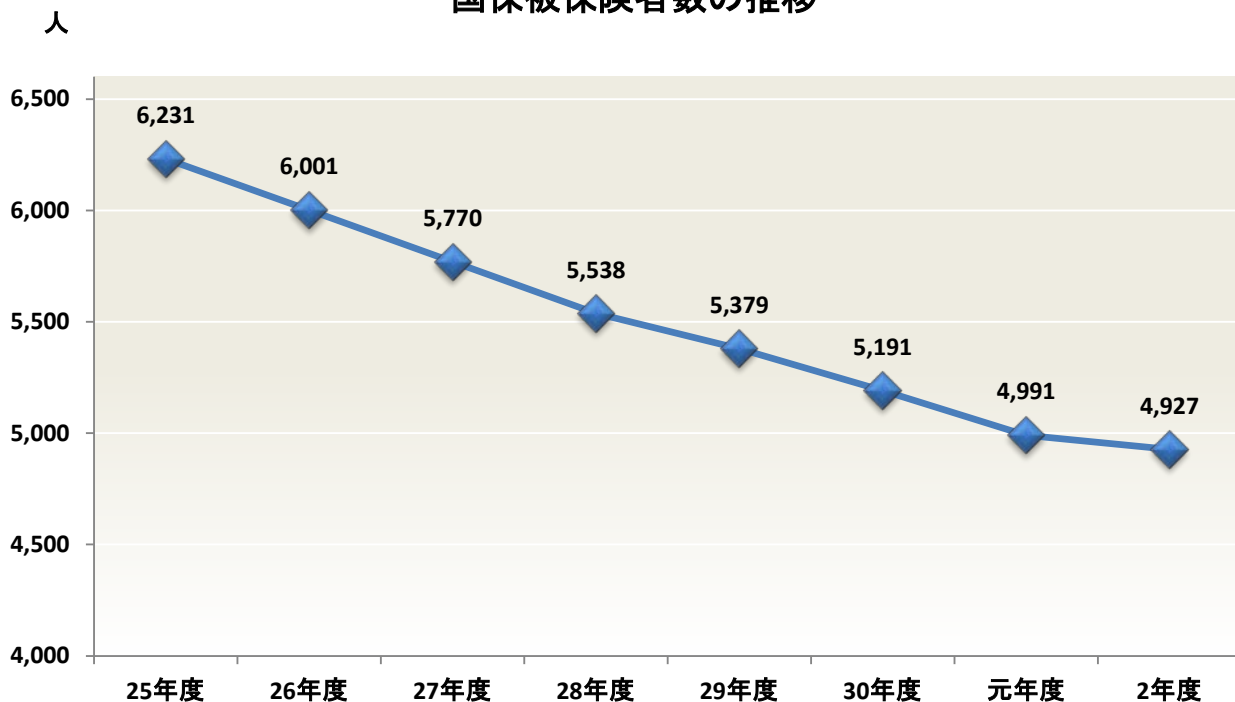
事業名(款)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	15,316	3,089		12,227		42,248	▲ 26,932
(1) 被保険者証の発行など国民健康保険事業運営のための事務経費	14,038	3,089		10,949		40,727	▲ 26,689
(2) 保険税の徴収に係る経費	1,278			1,278		1,521	▲ 243
2 保険給付費	1,626,038	1,612,381		10,293	3,364	1,903,132	▲ 277,094
(1) 被保険者の療養給付費等	1,402,578	1,397,325		5,253		1,617,364	▲ 214,786
(2) 被保険者の高額療養費	215,054	215,054				277,362	▲ 62,308
(3) 被保険者の移送に係る経費	2	2				2	
(4) 被保険者が出産したときに支給する経費(1件42万円)	7,564			5,040	2,524	7,564	
(5) 被保険者が死亡したときに支給する経費(1件2万円)	840				840	840	
3 国民健康保険事業費納付金	570,902			174,243	396,659	582,048	▲ 11,146
(1) 被保険者などの医療給付に充てるための県への納付金	399,102			128,926	270,176	401,310	▲ 2,208
(2) 後期高齢者医療制度への支援金に対する県への納付金	129,960			34,765	95,195	134,879	▲ 4,919
(3) 介護保険2号被保険者(40～64歳)保険料に対する県への納付金	41,840			10,552	31,288	45,859	▲ 4,019
4 共同事業拠出金	2				2	2	
(1) 退職年金業務に関する事務処理経費	2				2	2	
5 保健事業費	30,812	24,545			6,267	30,791	21
(1) 特定健診に係る経費	28,989	22,722			6,267	29,006	▲ 17
(2) 医療費通知などに係る作成や郵送料	1,823	1,823				1,785	38
6 公債費	1				1	185	▲ 184
(1) 一時借入金利息	1				1	185	▲ 184

7 諸支出金	16,740	14,489			2,251	17,002	▲ 262
(1) 保険税の過年度更正に伴う過誤納金の還付金など	2,251				2,251	2,701	▲ 450
(2) 国民健康保険直営診療施設(国保診療所)への繰出金	14,489	14,489				14,301	188
8 予備費	5,000				5,000	5,000	
(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	5,000				5,000	5,000	
合 計	2,264,811	1,654,504		196,763	413,544	2,580,408	▲ 315,597

▼概要

- 国民健康保険は、保険制度の最後の受け皿としての役割を求められています。平成30年度から愛媛県が財政主体となり、財政構造が大幅に変わりました。そのため、県と連携し安定的な財政運営と効率的な事業運営に努めています。

国保被保険者数の推移



※令和元年度までは3月末、令和2年度は12月末時点の人数です。

国保税の比較表（当初予算ベース）

単位: 千円

		3年度 (A)	2年度 (B)	元年度	増 減 (A) - (B)
一 般	医 療 給 付 費 分	241,043	262,294	265,140	▲ 21,251
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	94,281	102,712	104,566	▲ 8,431
	介 護 納 付 金 分	30,937	34,173	34,954	▲ 3,236
	小 計	366,261	399,179	404,660	▲ 32,918
退 職	医 療 給 付 費 分	25	31	839	▲ 6
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	8	11	268	▲ 3
	介 護 納 付 金 分	8	11	253	▲ 3
	小 計	41	53	1,360	▲ 12
合 計		366,302	399,232	406,020	▲ 32,930

●一般会計からの繰入金で法定外繰入金はありません。対前年度 2,445 千円減少しました。

一般会計繰入金の比較（当初予算ベース）

単位: 千円

		3年度 (A)	2年度 (B)	元年度	増 減 (A) - (B)
法 定 内	国保基盤安定事業費繰入金	133,700	135,989	144,848	▲ 2,289
	事 務 費 繰 入 金	12,227	11,470	11,492	757
	出 産 育 児 一 時 金 繰 入 金	5,040	5,040	5,040	0
	財政安定化支援事業繰入金	39,642	40,555	38,662	▲ 913
	小 計	190,609	193,054	200,042	▲ 2,445
法定外繰入		0	0	0	0
合 計		190,609	193,054	200,042	▲ 2,445

▼歳出

〔1 総務費〕1 款-1 項-1 目～1 款-2 項-1 目

- 報酬等（1 人） 2,114 千円
- 被保険者証発行などを通知するための郵送料 1,655 千円
- レセプト点検処理委託（86,000 件） 975 千円
- 市町村事務処理標準システム運用経費 3,261 千円
- 共同電算処理委託（資格確認給付記録処理費など） 1,583 千円
- 国保連合会への負担金 1,930 千円
- その他第三者行為求償事務手数料、保険税の徴収などに係る経費を計上しています。

[2 保険給付費] 2 款-1 項-1 目～2 款-4 項-1 目

●被保険者数の減少やコロナ禍による受診控え等により、保険給付費は減少する見込みです。

保険給付費の当初予算比較

単位: 千円

保 険 給 付 費	3年度 (A)	2年度 (B)	元年度	増 減 (A) - (B)
一般被保険者	1,612,162	1,888,564	1,752,620	▲ 276,402
療養給付費 ※1	1,386,482	1,599,115	1,505,140	▲ 212,633
療養費 ※2	10,736	12,197	9,539	▲ 1,461
高額療養費	214,594	276,902	237,591	▲ 62,308
高額介護合算療養費	350	350	350	0
退職被保険者等 ※3	215	615	6,096	▲ 400
療養給付費	100	500	4,348	▲ 400
療養費	5	5	5	0
高額療養費	100	100	1,733	0
高額介護合算療養費	10	10	10	0
移送費	2	2	2	0
審査支払手数料	5,255	5,547	5,547	▲ 292
出産育児一時金等	7,564	7,564	7,564	0
葬祭費	840	840	840	0
合 計	1,626,038	1,903,132	1,772,669	▲ 277,094

※1 療養給付費

保険診療の場合は、保険証を持参して診療を受けますが、このときは、医療機関の窓口で一定割合の一部負担金を支払うだけで、残りの医療費は市町村などの保険者が負担します。

医療機関で診察や治療、投薬などのサービスを受けるときは、このように保険証を提示して受ける現物給付があり、これを療養給付といいます。

※2 療養費

やむを得ない事情で保険診療を受けられなかった場合などで、市町村などの保険者が認めた場合や、はり・きゅう・マッサージの施術費など、本人が一旦全額現金で支払いをし、あとで保険者から現金で払い戻しを受ける現金給付があり、これを療養費払いといいます。

※3 退職被保険者等

退職被保険者等とは、会社等を退職した人とその被扶養者です。それらの人が社会保険から国民健康保険に移ることによって、国保の財源が急激に圧迫されることを防ぐための制度で、診療費などは、本人の自己負担と保険税のほか、会社等の健康保険などが出し合う拠出金でまかなわれていました。

本制度については、制度改正により廃止とされましたが、過去の遡り請求があった場合に対応するため予算を計上しています。

〔3 国民健康保険事業費納付金〕 3 款-1 項-1 目～3 項-1 目

- 平成 30 年度から、医療給付費分と合わせて後期高齢者支援金等分、介護納付金分の保険者負担分を納付金として県に支出しています。

- ・医療給付費分 399,102 千円

愛媛県全体の保険給付費の推計をもとに、保険料(税)収納必要額総額を算出し、医療費水準及び所得水準に応じて県内の各市町に割り当てます。医療保険者は必要な額を保険税として被保険者全員から徴収しています。

- ・後期高齢者支援金等分 129,960 千円

後期高齢者医療の療養給付費は、被保険者の保険料と各医療保険からの支援金、国・県・市町村の負担で賄われています。支援金は、各医療保険者が納めることになっており、医療保険者は必要な額を保険税として被保険者全員から徴収しています。

- ・介護納付金分 41,840 千円

介護保険の給付費は、第 1 号被保険者（65 歳以上）と第 2 号被保険者（40 歳から 64 歳まで）からの介護保険料、国・県・市町村の負担で賄われています。第 2 号被保険者からの保険料は、各医療保険者が介護納付金として納めることになっており、医療保険者は必要な額を保険税として、第 2 号被保険者から徴収しています。

〔4 共同事業拠出金〕 4 款-1 項-1 目

- 退職年金業務に関する事務処理に要する事務費に対する負担金を支出します。

- ・共同事業事務費拠出金 2 千円 （年金受給者一覧表作成）

〔5 保健事業費〕 5 款-1 項-1 目～5 款-2 項-2 目

- 40～74 歳の被保険者を対象に、特定健康診査^[1]を実施します。文書や電話に加えて、スマートフォン等の ICT を活用した予約受付やナッジ理論^[2]を用いたハガキによる受診勧奨などにより、受診率の向上に努めます。また、国民健康保険被保険者を対象に 5 大がん無料クーポン事業を継続します。それにより、病気等を早期発見し、重症化を防ぐことで、医療費の適正化を目指します。

事業名	特定健診事業							
予算額	28,989 千円				前年度増減		▲17 千円	
予算区分	5 款 保健事業費			1 項 特定健康診査等事業費		1 目 特定健康診査等事業費		
予算内訳 (千円)	1 報酬	327	10 需用費	294	財源 (千円)	国庫支出金		
	2 給料	2,166	11 役務費	1,419		県支出金		22,722
	3 職員手当	573	12 委託料	23,373		地方債		
	7 報償費	20	13 使用料 及び賃借料	122		その他特定財源		
	8 旅費	20	18 負担金 及び補助金	675		一般財源		6,267
事業目的	特定健診の未受診者対策を強化し、健診受診率を向上させて、病気等を早期発見し、重症化を防ぐことで医療費の適正化を図る。							
事業概要	○現行の予約方法（書面・電話）に加えて、スマートフォン等による ICT を活用した予約業務の実施。 ○ナッジ理論を用いたハガキを使って特定健診未受診者への受診勧奨を実施。 ○国民健康保険被保険者で特定健診受診者を対象に 5 大がん（肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん）のどれか 1 つを無料にする特典を付ける。							

〔6 公債費〕 6 款-1 項-1 目

- 一時借入金利息を計上しています。

〔7 諸支出金〕 7 款-1 項-1 目～7 款-2 項-1 目

- 一般・退職被保険者等保険税の過年度更正に伴う、過年度還付金 2,250 千円
- 国保診療所の運営費赤字に対する国補助金の繰出金 14,489 千円

[1] 特定健康診査とは、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者や予備軍を見つけ出すことを目的とした健診です。現在、第 3 期実施計画（平成 30～令和 5 年度）に基づき、実施しています。

[2] ナッジ理論とは、小さなきっかけを与えて人々の行動を変える戦略で自分の意思で行動する方向へと導くことです。

国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）

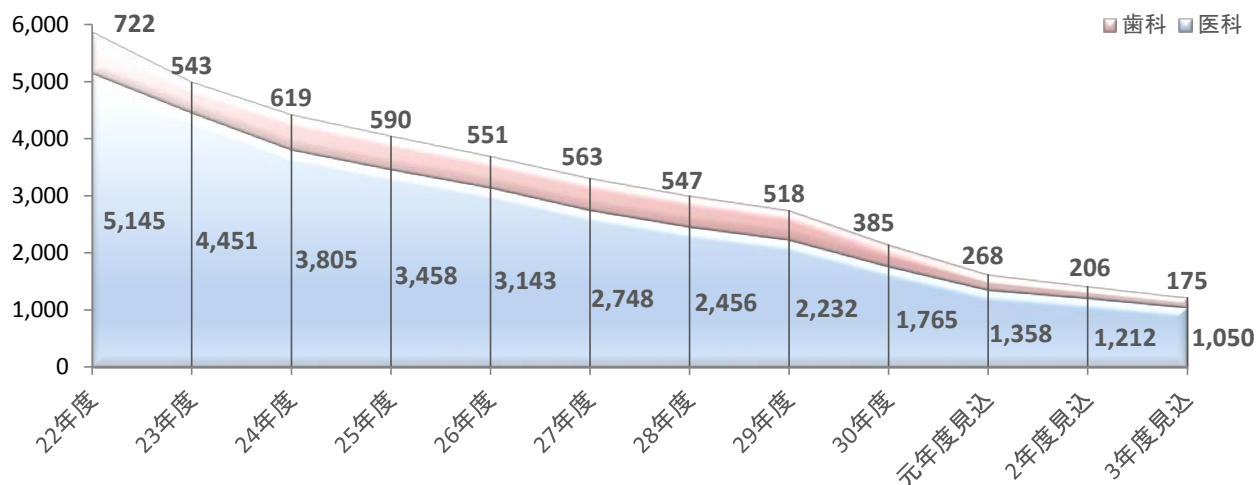
単位: 千円

事業名(款)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	48,256			46,303	1,953	48,942	▲ 686
(1) 診療所を運営する施設管理費	48,256			46,303	1,953	48,942	▲ 686
2 医業費	7,174			304	6,870	7,889	▲ 715
(1) 医科診療に係る消耗品や医薬品などの経費	6,367			304	6,063	7,001	▲ 634
(2) 歯科治療に係る消耗や薬剤、歯科技工委託などの経費	807				807	888	▲ 81
合 計	55,430			46,607	8,823	56,831	▲ 1,401

▼概要

● 広田地域の住民の超高齢化、疾病の重症化、専門医等への転院又は死亡などにより、年々患者が減少しています。

医科と歯科の患者数の推移 (単位/人)



●令和3年度は、医科は238日、歯科は50日の診療を行う予定です。診療収入と繰入金が主な財源です。

当初予算の比較表

単位:千円

区 分		3年度 (A)	2年度 (B)	元年度	増 減 (A)-(B)
歳 入	診 療 収 入	8,821	10,761	16,682	▲ 1,940
	使 用 料 及 び 手 数 料	28	28	37	0
	繰 入 金	46,579	46,040	42,915	539
	繰 越 金	1	1	1	0
	諸 収 入	1	1	1	0
	合 計	55,430	56,831	59,636	▲ 1,401
歳 出	総 務 費	48,256	48,942	48,538	▲ 686
	医 業 費	7,174	7,889	11,098	▲ 715
	合 計	55,430	56,831	59,636	▲ 1,401

●財源不足により、一般会計から32,090千円繰り入れます。

〈繰入金〉 ・一般会計繰入金 32,090千円
 ・事業勘定繰入金 14,489千円 } 46,579千円

診療所の運営経費と繰入金の推移 決算(予算)ベース (単位:万円)



▼歳出

〔1 一般管理費〕1 款-1 項-1 目

- 人件費（医師 1 人、看護師 1 人、事務職員 1 人） 37,403 千円
- 報酬等（看護師 1 人） 2,194 千円
- 平成 30 年度から 5 年契約で、砥部地区の稲田歯科医師に委託し、週に 1 回（木曜日）の診療を実施しています。
 - ・ 歯科業務委託 5,500 千円

〔2 医業費〕2 款-1 項-1 目

- 患者の治療に必要な医薬品（内服薬、外用薬など） 5,800 千円
- 歯科技工委託料（入れ歯や差し歯などの製作・加工） 600 千円

後期高齢者医療特別会計

単位: 千円

事業名(款)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	10,906			10,906		12,464	▲ 1,558
(1) 高齢者医療事務に係る一般管理費	10,393			10,393		11,843	▲ 1,450
(2) 保険料の徴収に係る経費	513			513		621	▲ 108
2 後期高齢者医療広域連合納付金	288,719			82,375	206,344	296,175	▲ 7,456
(1) 後期高齢者医療広域連合納付金	288,719			82,375	206,344	296,175	▲ 7,456
3 諸支出金	100			100		250	▲ 150
(1) 保険料還付金	100			100		250	▲ 150
合 計	299,725			93,381	206,344	308,889	▲ 9,164

▼概要

- 後期高齢者医療特別会計では、75 歳以上の人（65 歳以上の一定の障害のある人を含む）が安心して医療を受けられるよう、県後期高齢者医療広域連合と連携して、適正な運営に努めています。



※令和元年度までは3月末、令和2年度は12月時点の人数です。

▼歳出

〔1 一般管理費〕1款-1項-1目

当初予算比較表

単位:千円

区 分		3年度 (A)	2年度 (B)	元年度	増 減 (A) - (B)
歳入	後期高齢者医療保険料 使用料及び手数料	206,344	211,706	177,366	▲ 5,362
	繰 入 金	20	20	20	0
	繰 入 金	83,258	85,873	78,340	▲ 2,615
	・うち一般会計繰入金(事務費)	(10,885)	(11,406)	(11,357)	(▲521)
	・うち一般会計繰入金(基盤安定)	(72,373)	(74,467)	(66,983)	(▲2,094)
	国 庫 支 出 金	0	1,037	0	▲ 1,037
	諸 収 入	103	253	253	▲ 150
	・うち延滞金・過料	(2)	(2)	(2)	(0)
歳出	繰 越 金	10,000	10,000	8,000	0
	合 計	299,725	308,889	263,979	▲ 9,164
	総 務 費	10,906	12,464	11,378	▲ 1,558
	後期高齢者医療広域連合納付金	288,719	296,175	252,351	▲ 7,456
歳出	諸 支 出 金	100	250	250	▲ 150
	合 計	299,725	308,889	263,979	▲ 9,164

●被保険者証一斉更新通知等の郵送料、後期高齢者医療広域連合の事務に対する負担金などの経費です。

- ・被保険者証一斉更新のための郵送料 1,528 千円
- ・後期高齢者医療広域連合事務費負担金（市町共通経費） 8,775 千円

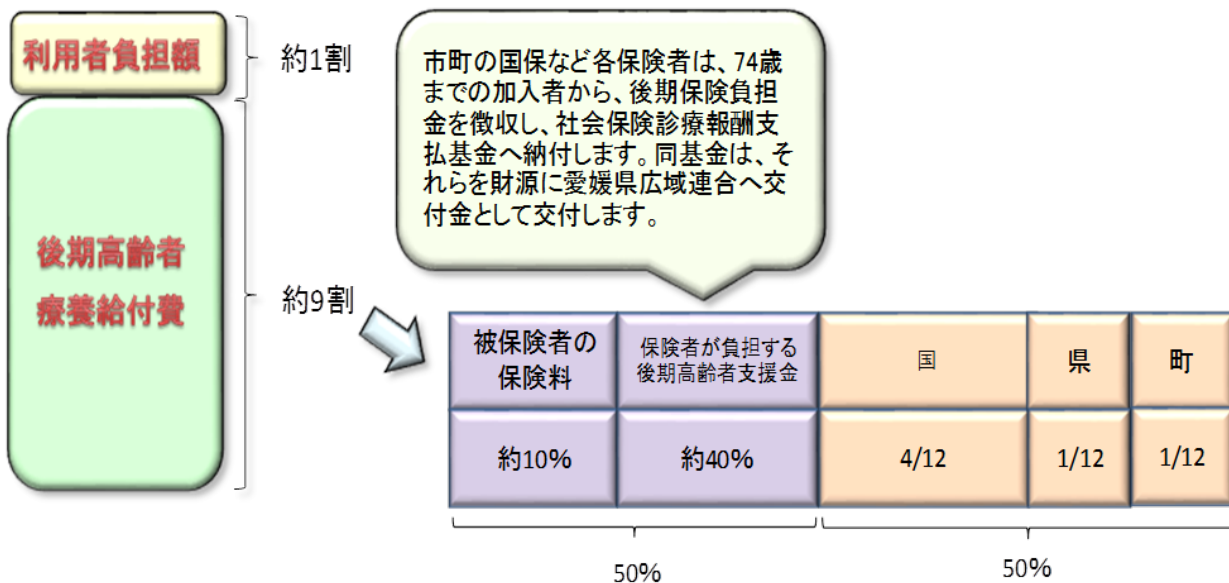
〔2 後期高齢者医療広域連合納付金〕2款-1項-1目

●徴収した保険料、保険料軽減分として一般会計から繰り入れる金額などを後期高齢者医療広域連合に納付します。

- ・後期高齢者医療広域連合納付金 288,719 千円

〈内訳〉

- ・後期高齢者医療保険料(歳入) 206,344 千円
- ・保険基盤安定事業負担金として一般会計からの繰出金 72,373 千円（保険料軽減分）
- ・延滞金、過料 2 千円
- ・繰越金 10,000 千円



介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

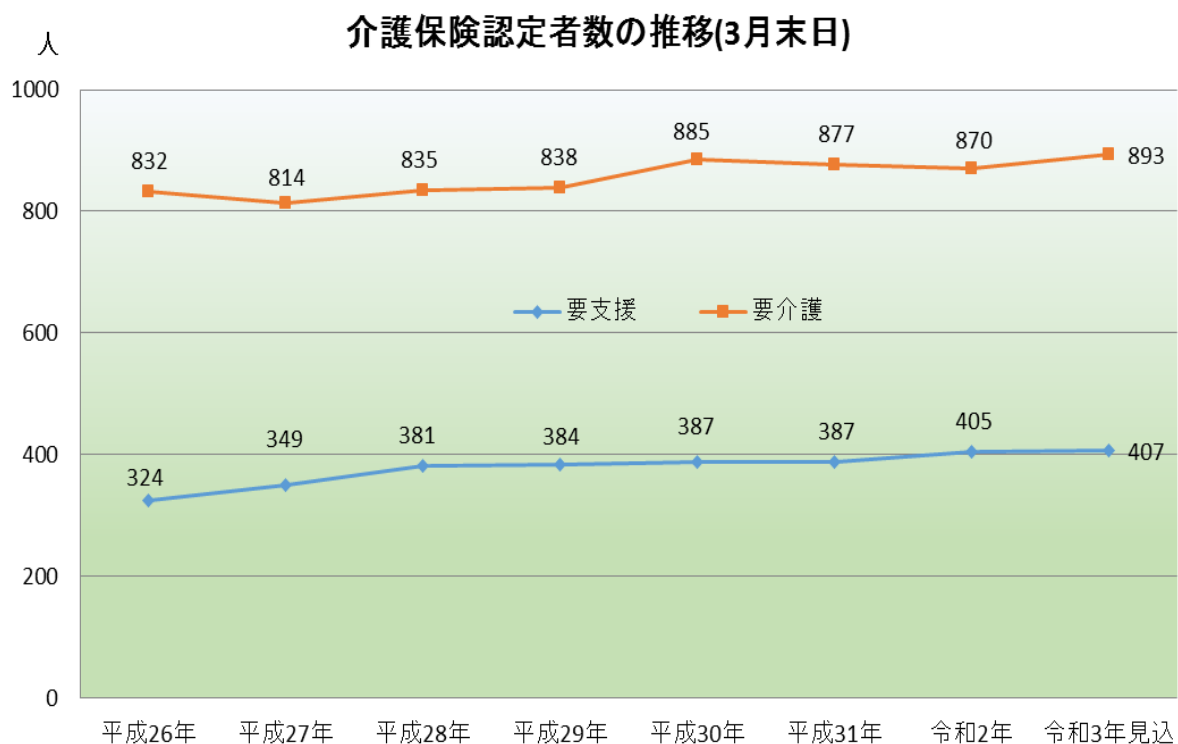
単位:千円

事業名(款)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	28,468	10		28,458		32,061	▲ 3,593
(1) 介護保険事業を実施するための事務経費	3,968			3,968		3,430	538
(2) 保険料賦課作業に係る経費	1,021			1,021		1,108	▲ 87
(3) 介護認定審査会の運営などに係る経費	23,321	10		23,311		23,686	▲ 365
(4) 制度周知のためのパンフレット作成経費	88			88		108	▲ 20
(5) 介護保険事業計画の進捗管理に係る経費	70			70		3,729	▲ 3,659
2 保険給付費	2,207,651	827,848		927,005	452,798	2,076,616	131,035
(1) 居宅介護サービス給付費など	1,997,229	748,951		843,896	404,382	1,859,987	137,242
(2) 介護予防サービス給付費など	88,644	33,236		35,008	20,400	90,122	▲ 1,478
(3) 介護給付の請求に関する審査、支払に係る経費	2,396	897		945	554	2,220	176
(4) 高額介護サービス費など	46,771	17,538		18,477	10,756	45,329	1,442
(5) 高額医療合算介護サービス費など	7,541	2,827		2,978	1,736	7,176	365
(6) 特定入所者介護サービス費など	65,070	24,399		25,701	14,970	71,782	▲ 6,712
3 地域支援事業費	107,974	45,720		37,929	24,325	128,366	▲ 20,392
(1) 介護予防、生活支援サービス事業に係る経費	71,152	26,679		28,100	16,373	86,244	▲ 15,092
(2) 町独自で行う一般介護予防事業に係る経費	3,618	1,354		1,426	838	4,015	▲ 397
(3) 包括的支援事業や任意事業に係る経費	32,756	17,519		8,227	7,010	37,650	▲ 4,894
(4) 介護予防、生活支援サービス事業を使用した場合の請求に関する審査、支払に係る経費	448	168		176	104	457	▲ 9
4 基金積立金	26			25	1	26	
(1) 基金利子などの積立	26			25	1	26	
5 公債費	10				10	10	
(1) 一時借入金の利子	10				10	10	

6 諸支出金	201				201	301	▲ 100
(1) 過年度の保険料還付金など	201				201	301	▲ 100
7 予備費	1,000				1,000	1,000	0
(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	1,000				1,000	1,000	0
合 計	2,345,330	873,578	0	993,417	478,335	2,238,380	106,950

▼概要

●第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）の初年度であり、計画の推計値を基本に予算編成しました。要支援・要介護認定者の増加により、今後必要となるサービス量も増加すると予想されており、需要に対して過不足なく供給できるよう中長期的な視点による見込みを立て、介護保険を健全に運営することを目指します。



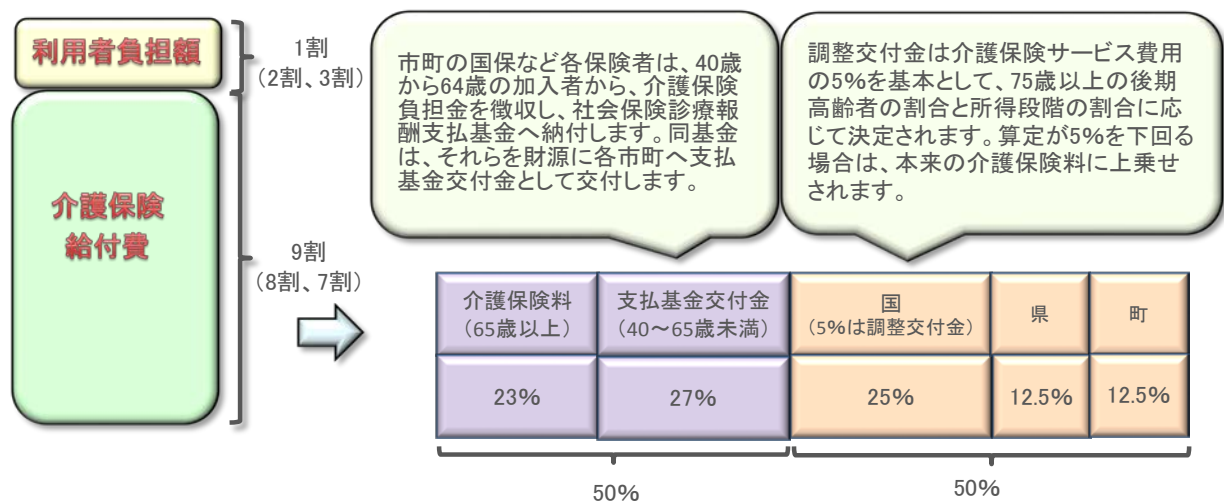
当初予算比較表

単位:千円

区 分		3年度 (A)	2年度 (B)	元年度	増 減 (A) - (B)
歳入	介護保険料	478,334	472,081	493,916	6,253
	使用料及び手数料	20	20	20	0
	国庫支出金	549,486	523,383	525,434	26,103
	支払基金交付金	616,359	585,163	586,437	31,196
	県支出金	324,092	309,124	310,480	14,968
	財産収入	25	25	24	0
	繰入金	374,615	345,202	323,872	29,413
	繰越金	1	1	1	0
	諸収入	2,398	3,381	4,215	▲ 983
	合 計	2,345,330	2,238,380	2,244,399	106,950
歳出	総務費	28,468	32,061	29,777	▲ 3,593
	保険給付費	2,207,651	2,076,616	2,082,037	131,035
	地域支援事業費	107,974	128,366	131,248	▲ 20,392
	基金積立金	26	26	26	0
	公債費	10	10	10	0
	諸支出金	201	301	301	▲ 100
	予備費	1,000	1,000	1,000	0
	合 計	2,345,330	2,238,380	2,244,399	106,950

- 介護保険事業特別会計は、サービスにかかった費用の1割（一定以上の所得のある人の本人負担は2割。ただし、2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合は3割）を利用者が負担し、残りの9割から7割を保険加入者と公的機関で折半して負担する仕組みになっています。

介護保険制度の負担割合



※65歳以上を第1号被保険者、40～65歳未満を第2号被保険者と言います。

▼歳出

〔1 総務費〕1 款-1 項-1 目～1 款-5 項-1 目

●介護保険事業を実施するための事務費

- ・介護保険システム改修委託料 2,519 千円

●伊予市、松前町、砥部町の1市2町で共同運営している介護認定審査会の運営経費

- ・介護認定審査会^[1]の運営に対する負担金 6,744 千円

●要介護認定調査に係る経費

- ・介護認定調査員報酬等（7 名） 9,488 千円
- ・主治医意見書作成手数料 6,028 千円

●介護認定制度の趣旨普及経費

- ・介護保険保険料周知パンフレットの印刷製本費 88 千円

〔2 保険給付費〕2 款-1 項-1 目～2 款-6 項-4 目

●介護給付、介護予防給付のほか、審査に係る経費、介護サービス利用者の負担軽減など、高齢者に対するサービスを提供します。

主な給付費は次のとおりです。

・居宅介護サービス給付費	919,989 千円
・地域密着型介護サービス給付費	332,300 千円
・施設介護サービス給付費	657,935 千円
・居宅介護サービス計画給付費	79,292 千円
・介護予防サービス給付費	66,147 千円
・地域密着型介護予防サービス給付費	6,066 千円
・介護予防サービス計画給付費	10,965 千円
・高額介護サービス給付費	46,571 千円
・高額医療合算介護サービス等費	7,041 千円
・特定入所者介護サービス費	64,868 千円

^[1] 介護認定審査会では、申請者が介護保険の給付を受けるのが適当かどうか審査・判定を行っており、伊予市、松前町と共同設置しています。申請者の「基本調査に基づく一次判定結果」、「調査時の記述事項」、「主治医による意見書」をもとに慎重に行っています。

〔3 地域支援事業費〕 4 款-1 項-1 目～4 款-4 項-1 目

- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進、包括的支援事業・任意事業など、地域包括ケアシステムの取組みを推進します。また、令和2年度より保険健康課と連携して、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始しました。

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業				
予算額	1,501 千円		前年度増減	91 千円	
予算区分	4 款 地域支援事業費		2 項 一般介護予防事業		1 目 一般介護予防事業
予算内訳 (千円)	1 報酬	82	財源 (千円)	国庫支出金	375
	7 報償金	96		県支出金	187
	10 需用費	3		その他	592
	11 通信運搬費	112		一般財源	347
	12 委託料	99			
	51 保健師人件費	1,109			
事業目的	保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸を図り、介護給付費と医療費の伸びを抑える。				
事業概要	令和2年4月から事業を開始し継続中。 ○高齢者実態把握（基本チェックリスト調査）による連携事業 令和2年度・3年度の実施地区：砥部校区 （高齢者実態把握調査の結果、運動機能低下や閉じこもり高齢者の割合が高かったため） ①対象者の抽出・・・高齢者世帯の基本チェックリスト調査を4月～5月に、同居世帯は8月～9月に実施し抽出する。＊介護保険サービス利用者を除く ②保健指導等の方法・・・上記該当者に保健師等が訪問し、健診受診勧奨やフレイル予防指導を行い、教室等の参加を促す。 ③評価・・・フレイル該当者へ保健指導等を実施した人の割合 保健指導等実施後にBMIが維持または改善した人の割合 ○運動事業の一体的な実施 運動関係の教室の内容や評価方法を今年度中に協議する。令和3年度は試行期間とし、本格開催に向け調整する。				

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）

単位：千円

事業名(款)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	15				15	15	0
(1) 決算書の印刷代に係る経費	15				15	15	0
2 サービス事業費	42,961			5,312	37,649	50,022	▲ 7,061
(1) 通所介護事業運営、介護予防サービス事業に係る経費	42,961			5,312	37,649	50,022	▲ 7,061
合 計	42,976			5,312	37,664	50,037	▲ 7,061

▼概要

- 介護サービス事業勘定は、「通所介護事業（デイサービス事業）」^[2]と「介護予防サービス事業（地域包括支援センター事業）」の二つで構成されています。

＜通所介護事業（デイサービス事業）＞

主に広田地区を対象として、実施しています。利用者の減少で厳しい経営となっていますが、過疎地域における介護サービスの重要な拠点となっています。社会福祉法人広寿会に委託しています。

＜介護予防サービス事業（地域包括支援センター事業）＞

要支援1及び2に認定された人で介護予防サービスを利用する人に対し、「介護予防サービス計画（ケアプラン）」を作成するもので、町の地域包括支援センターが実施しています。

－ 財源配分 －



^[2] 通所介護事業とは、一般的にデイサービスとも言われています。介護が必要な人（要介護認定〔要介護1～5、要支援1～2〕を受けている人）をデイサービスセンターに送迎し、入浴やその他日常生活上の世話および機能訓練を行います。

〔1 総務費〕 1 款-1 項-1 目

- 決算書の印刷代に係る経費を計上しています。 15 千円

〔2 サービス事業費〕 2 款-1 項-1 目～2 目

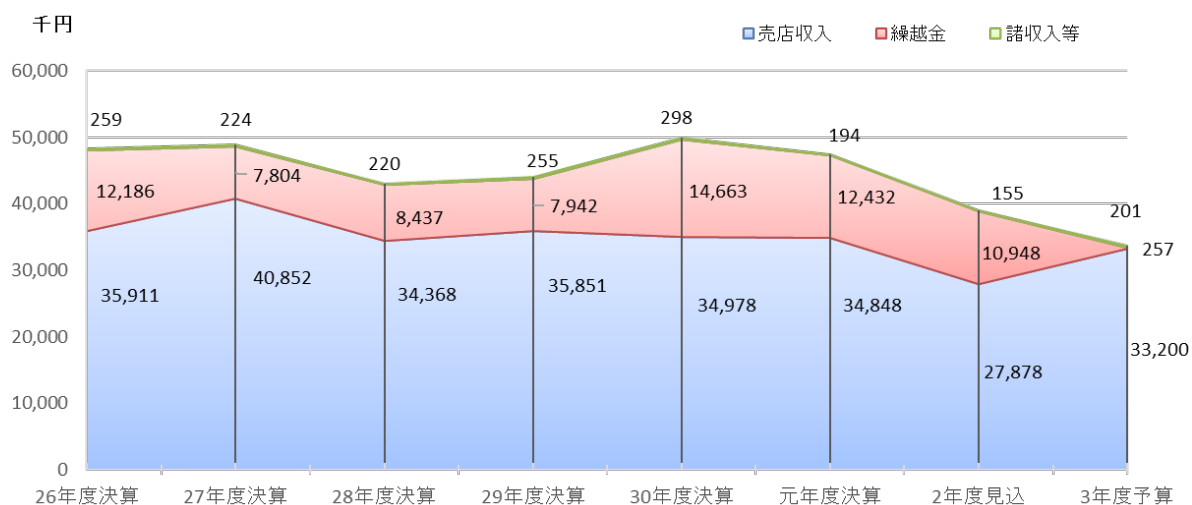
- 居宅介護サービス事業委託料（通所介護、介護予防通所介護） 31,117 千円
- 要支援 1 及び 2 に認定された被保険者で介護予防サービスを利用する人に対しケアプランを作成します。
 - ・人件費等（介護支援専門員 2 人） 5,587 千円
 - ・ケアプラン作成委託料 4,844 千円

とべの館特別会計

単位: 千円

事業名(款)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 館運営費	33,440				33,440	33,672	▲ 232
(1) 報酬、賄材料など館の運営経費	33,440				33,440	33,672	▲ 232
2 諸支出金	218				218	5,021	▲ 4,803
(1) 基金の積立金	218				218	5,021	▲ 4,803
合 計	33,658				33,658	38,693	▲ 5,035

歳入の推移



- とべ動物園の来園者に対し、園内の「とべの館」において、本町の観光施設やイベントなどを紹介するとともに、特産品や動物園の土産物を販売しています。昭和63年の開設以来、事業収入は安定しており、収入ですべての経費を賄っています。

〔1 館運営費〕1款-1項-1目

- 報酬等（5人、1日2人体制） 6,879千円
- 賄材料費（商品仕入れ代） 23,000千円

〔2 諸支出金〕2款-1項-1目

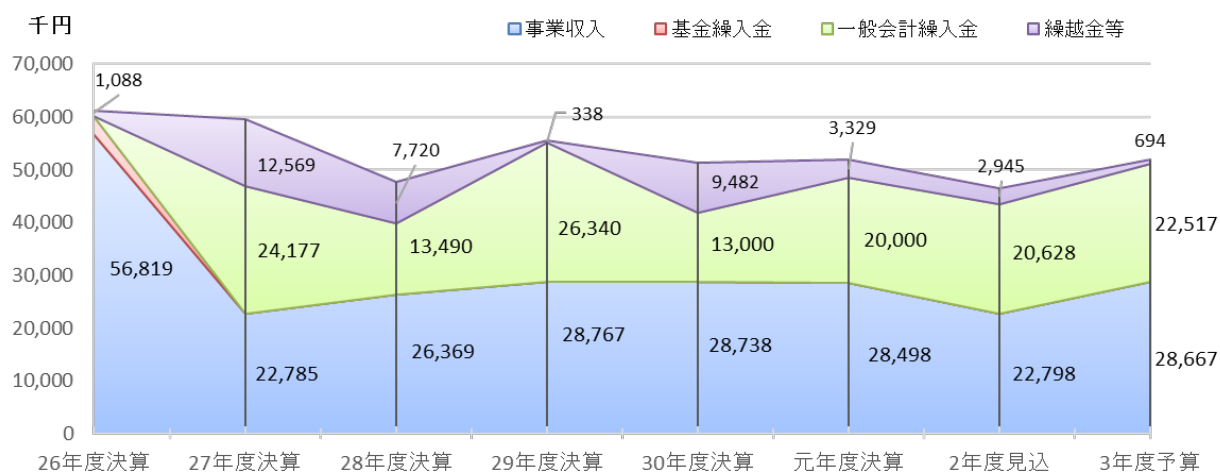
- 基金預金の利息及び繰越金の一部を基金に積み立てます。 218千円

とべ温泉特別会計

単位: 千円

事業名(款)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 温泉運営費	51,877			22,517	29,360	49,959	1,918
(1) 賃金、光熱水費などの温泉の運営経費	51,877			22,517	29,360	49,959	1,918
2 諸支出金	1				1	1	0
(1) 基金の積立金	1				1	1	0
合 計	51,878			22,517	29,361	49,960	1,918

歳入の推移



- 平成5年に開館し、施設・整備の老朽化が進んでいますが、計画的に修繕・機器更新を行い、入浴者へのサービスの充実と健全な運営管理を図ります。経営状況は厳しく、一般会計から22,517千円を繰り入れます。

〔1 温泉運営費〕1款-1項-1目

- 報酬等(20人) 22,517千円
- 燃料費 5,544千円
- 光熱水費(電気、水道料金) 10,627千円
- 賄材料費(売店商品、食堂材料費) 2,040千円
- 委託料(施設維持管理) 4,499千円

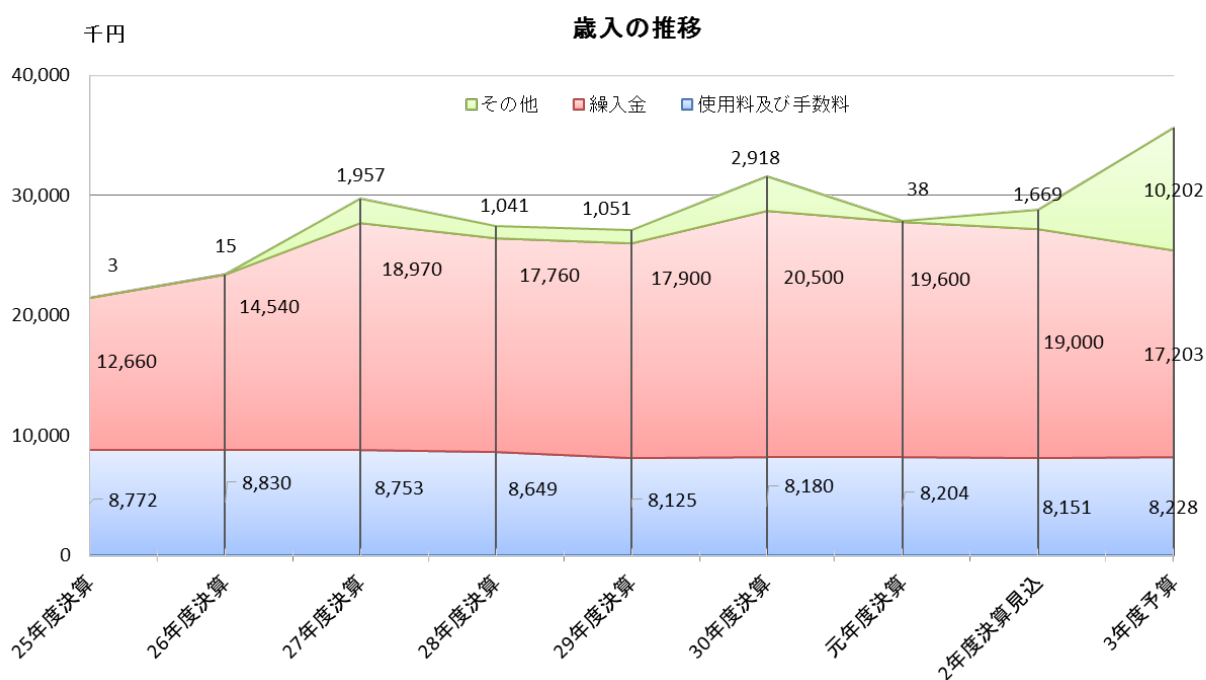
〔2 諸支出金〕2款-1項-1目

- 基金預金の利息を基金に積み立てます。 1千円

農業集落排水特別会計

単位: 千円

事業名(款)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源		
1 事業費	23,037		10,200	12,835	2	16,419	6,618
(1) 玉谷・総津処理施設の光熱水費、修繕料、維持管理などの運営費	23,037		10,200	12,835	2	16,419	6,618
2 公債費	12,596			12,596		12,596	0
(1) 町債借入金に対する元金、利子の償還金	12,596			12,596		12,596	0
合 計	35,633		10,200	25,431	2	29,015	6,618



〔1 事業費〕1 款-1 項-1 目

- 光熱水費（電気、水道料金） 3,132 千円
- 施設管理委託料 3,789 千円（債務負担〔令和4年度〕3,789 千円）
- 固定資産調査及び資産台帳作成委託料 1,613 千円（令和2～3年度事業）
- 地方公営企業法適用移行支援業務委託料 7,381 千円（令和2～3年度事業）
- 企業会計システム改修委託料 1,221 千円（新規）
- 地域環境資源センター負担金 20 千円

●公共下水道事業会計への負担金（人件費相当分） 2,500 千円

●令和 4 年度より公営企業会計へ移行するため、令和 2 年度に引き続き資産台帳作成及び移行業務を行い、令和 3 年度新たに下水道会計システムの改修を行います。

事業名	公営企業会計移行に伴う関連業務				
予算額	10, 242 千円		前年度増減	10, 242 千円	
予算区分	1 款 事業費	1 項	農業集落排水事業費	1 目	農業集落排水施設管理運営費
予算内訳 (千円)	12 委託料	10, 242	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	10, 200
				その他の特定財源	
				一般財源	42
事業目的	企業会計へ移行し、公営企業法を適用することにより、適正な事業運営及び資産管理を行う。また、既存の下水道会計システムに農集事業及び浄化槽事業の機能を追加する。				
事業概要	○公営企業会計への移行に関連する業務（令和 2～3 年度事業） ・ 固定資産の調査、評価及び台帳の作成 令和 3 年度分 1, 613 千円 ・ 移行事務手続（例規整備、関係機関への届出等） 令和 3 年度分 7, 381 千円 ・ 下水道会計システム改修委託業務（令和 3 年度 新規）1, 221 千円 ・ 下水道会計システム保守料（令和 3 年度 新規）27 千円				

[2 公債費] 2 款-1 項-1 目・2 目

●下水道事業債の借入金に対する元金の償還金及び支払利子を計上しています。

・元金 11,434 千円

・利子 1,162 千円

浄化槽特別会計

単位: 千円

事業名(款)	3年度	財源内訳				2年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 浄化槽点検管理費	80,915			14,936	65,979	79,872	1,043
(1) 保守点検事業費	24,515			2	24,513	33,885	▲ 9,370
(2) 施設管理事業費	56,400			14,934	41,466	45,987	10,413
2 諸支出金	34			32	2	5,043	▲ 5,009
(1) 保守点検事業運営基金預金利息の積立金	9			8	1	12	▲ 3
(2) 町有施設管理基金預金利息の積立金	25			24	1	5,031	▲ 5,006
3 予備費	1,000				1,000	1,000	0
(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	1,000				1,000	1,000	0
合 計	81,949			14,968	66,981	85,915	▲ 3,966

●家庭用浄化槽及び町所有の集中合併浄化槽等の管理に係る経費を計上しています。浄化槽の適正な保守点検を行い、水路及び河川等の水質汚濁を防止し、住民の快適な生活環境の保全に努めます。

[1 保守点検事業] 1 款-1 項-1 目

●家庭用浄化槽等、約 1,900 基の保守点検を行います。

- ・ 経営費 8,382 千円
- ・ 人件費（正職員 2 人） 14,406 千円
- ・ 報酬等（会計年度任用職員 1 人） 1,727 千円

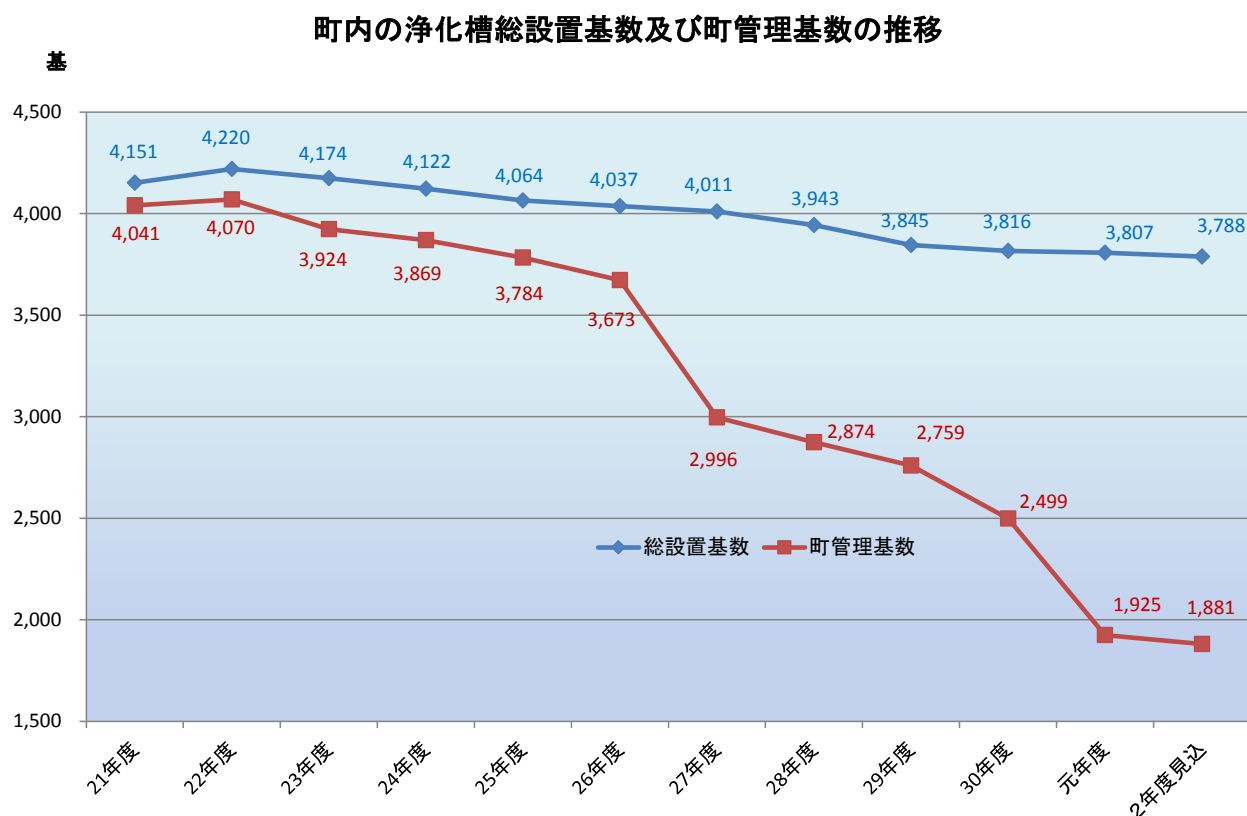
[2 施設管理事業] 1 款-1 項-2 目

●町有 6 施設（富士、向南台、川井団地、山並、大畑、天神）の維持管理を行います。

- ・ 公営企業会計移行業務 13,414 千円
- ・ 町管理排水管の補修工事費 3,557 千円（新規）
- ・ 人件費（正職員 2 人） 15,308 千円

●令和４年度より公営企業会計へ移行するため、令和２年度に引き続き資産台帳作成及び移行業務を行い、令和３年度に新たに企業会計システムを導入します。

事業名	公営企業会計移行業務				
予算額	13,414 千円		前年度増減	8,576 千円	
予算区分	1 款 浄化槽点検管理費	1 項 浄化槽点検管理費	2 目 施設管理事業		
予算内訳 (千円)	12 委託料	13,414	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他の特定財源	12,148
				一般財源	1,266
事業目的	浄化槽事業を従来の官庁会計から企業会計へ移行し、適正な事業運営及び資産管理を行うことを目的とする。				
事業概要	・ 固定資産調査委託業務（固定資産の調査、評価及び台帳の作成等） 4,767 千円 ・ 企業会計移行支援委託業務（例規整備、関係機関への届出、収支計画の作成等） 7,381 千円 ・ 企業会計システム改修委託業務 1,221 千円（新規） ・ 企業会計システム保守委託業務 45 千円（新規）				



企 業 会 計

公共下水道事業会計

下水道事業会計では、収益的部門の収支が16,222千円の黒字となっていますが、税抜き後の損益については1,035千円程度の利益が生じる見込みです。また、資本的部門の収支は140,882千円の不足となりました。不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により、補てんします。

令和3年度は、八倉、高尾田の一部地域において下水道整備工事（約14ha）を予定しています。

【収益的収支】

単位:千円

区 分		3 年 度	2 年 度	増 減	備 考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収 入	営業収益	100,944	96,598	4,346	
	うち、一般会計からの負担金	380	360	20	児童手当
	営業外収益	220,645	235,590	△ 14,945	
	うち、一般会計からの補助金	115,000	126,000	△ 11,000	
	特別利益	50	50	0	
	合 計	321,639	332,238	△ 10,599	
支 出	営業費用	303,246	311,714	△ 8,468	
	うち、人件費	31,812	27,962	3,850	
	うち、報酬	1,711	1,704	7	
	うち、減価償却費	185,277	191,568	△ 6,291	
	営業外費用	1,621	3,310	△ 1,689	
	うち、支払利息	1,611	3,300	△ 1,689	
	特別損失	50	50	0	
	予備費	500	500	0	
	合 計	305,417	315,574	△ 10,157	
差 引		16,222	16,664	△ 442	

※支払利息は、企業債償還利息です。

〔1 営業費用〕1 款-1 項-1 目～5 目

●人件費（3 人） 31,812 千円（企業会計職員に係る退職給付費 5,763 千円含む）

・水道事業会計から課長職 1 人の人件費分（半額）5,182 千円を負担金として受け入れます。

●会計年度任用職員報酬等（1 人） 1,711 千円

●マンホールカード製作 44 千円 **(新規)**

・愛媛県の重点施策、松山圏域連携施策の重点推進項目であり、下水道広報において効果的な情報発信及び観光振興に寄与します。

●浄化センター運転管理委託 43,285 千円

●汚泥処分委託 12,243 千円

●動力費（処理場などの電気代） 12,202 千円

●紫外線消毒装置機器取替工事 902 千円 **(新規)**

●拾町第1マンホールポンプ分解整備工事 759 千円 **(新規)**

●浄化センター場内整地工事 861 千円 **(新規)**

●有形固定資産の減価償却費（建物、構築物など） 185,277 千円

[2 営業外費用] 1 款-2 項-1 目～3 目

●企業債支払利息 1,611 千円

[3 特別損失] 1 款-3 項-3 目

●過年度の損益修正損を計上しています。

[4 予備費] 1 款-4 項-1 目

●緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】

単位:千円

区 分		3 年 度 (A)	2 年 度 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
収 入	資本的収入	326,600	360,140	△ 33,540	
	うち、企業債借入	175,200	166,300	8,900	建設改良費
	うち、一般会計からの出資金	20,000	20,000	0	
	うち、国庫補助金	105,000	150,000	△ 45,000	
	合 計	326,600	360,140	△ 33,540	
支 出	資本的支出	467,482	509,399	△ 41,917	
	うち、人件費	19,565	19,290	275	
	うち、企業債償還元金	137,836	132,580	5,256	
	合 計	467,482	509,399	△ 41,917	
差 引		△ 140,882	△ 149,259	8,377	

〔1 建設改良費〕1 款-1 項-1 目

- 人件費（3 人） 19,565 千円（企業会計職員に係る退職手当負担金 1,698 千円含む）
- 現場技術業務及び工事に係る設計業務委託 17,600 千円
- 面整備工事（約 14ha）等 237,400 千円
- 水道管移設工事費負担金 54,000 千円

〔1 建設改良費〕1 款-1 項-2 目

- デザインカラーマンホール蓋製作 133 千円（新規）
 - ・マンホールカード製作と同様に町を PR するためのツールとして製作します。マンホールカードとリンクさせて町の観光振興に活用します。

〔2 企業債償還金〕1 款-2 項-1 目

- 企業債償還元金 137,836 円

水道事業会計

水道事業会計では、収益的部門の収支が35,356千円の黒字となっています。税抜き後の損益については995千円程度の純利益が生じる見込みです。また、資本的部門の収支は156,422千円の不足となりました。不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により、補てんします。

令和3年度は、引き続き天神区の老朽管布設替工事及び第6配水池の耐震化工事を行います。

また、水道事業の健全経営を確保するために水道事業経営計画を策定し、料金改定について検討するため水道事業審議会を設置します。

【収益的収支】

単位:千円

区 分		3年度	2年度	増 減	備 考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収 入	営 業 収 益	306,309	319,090	▲ 12,781	
	うち、一般会計からの負担金	2,120	2,081	39	消火栓維持管理、児童手当
	うち、下水道負担金	1,086	1,032	54	下水道料金徴収負担金
	営 業 外 収 益	44,935	29,218	15,717	
	合 計	351,244	348,308	2,936	
支 出	営 業 費 用	300,179	312,252	▲ 12,073	
	うち、人件費	29,812	25,602	4,210	
	うち、減価償却費	140,642	136,933	3,709	
	うち、資産減耗費	1,210	6,145	▲ 4,935	
	営 業 外 費 用	15,159	20,706	▲ 5,547	
	うち、支払利息	15,109	20,656	▲ 5,547	
	特 別 損 失	50	50	0	
	予 備 費	500	500	0	
	合 計	315,888	333,508	▲ 17,620	
差 引		35,356	14,800	20,556	

※支払利息は、企業債償還利息です。

〔1 営業費用〕 1 款-1 項-1 目～7 目

- 人件費（3 人） 29,812 千円（企業会計職員に係る退職給付費 6,625 千円含む）
- 第2、第3、第4 水源地などのポンプ動力費 22,034 千円
- 川井、大谷などの配水施設のポンプ動力費 21,579 千円
- 受託工事請負費 12,713 千円
- 水道事業経営計画等策定業務委託料 6,914 千円（令和2 年度より継続事業）
- 有形固定資産の減価償却費（建物、構築物など） 140,642 千円

〔2 営業外費用〕 1 款-2 項-1 目～3 目

- 企業債支払利息 15,109 千円

〔3 特別損失〕 1 款-3 項-1 目

- 過年度の損益修正損を計上しています。

〔4 予備費〕 1 款-4 項-1 目

- 緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】

単位:千円

区 分		3年度	2年度	増 減	備 考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収 入	資 本 的 収 入	438,500	187,600	250,900	
	うち、企業債	318,000	185,800	132,200	
	うち、一般会計からの負担金	2,500	1,800	700	消火栓新設・改良
	うち、一般会計からの出資金	64,000	0	64,000	配水池耐震化工事に対する出資金
	うち、下水道負担金	54,000	0	54,000	下水道工事に伴う水道管布設替
	合 計	438,500	187,600	250,900	
支 出	資 本 的 支 出	594,922	320,412	274,510	
	うち、人件費	14,311	14,184	127	
	うち、企業債償還元金	131,254	110,008	21,246	
	合 計	594,922	320,412	274,510	
差 引		▲ 156,422	▲ 132,812	▲ 23,610	

〔1 建設改良費〕1 款-1 項-1 目～2 目

- 人件費（2 人） 14,311 千円（企業会計職員に係る退職給付費 1,261 千円含む）
- 天神地区の老朽管布設替工事（4 年計画の 4 年目）、第 6 配水池の耐震工事（4 年計画の 3 年目）、を実施します。
 - ・天神区配水管布設替工事 29,000 千円
 - ・第 6 配水池築造工事 259,006 千円
 - ・第 6 配水池電気設備工事 78,650 千円
 - ・第 6 配水池送配水管布設替工事 19,305 千円
 - ・下水道工事に伴う水道管布設替工事 54,000 千円

〔2 企業債償還元金〕1 款-2 項-1 目

- 企業債償還元金 131,254 千円

愛媛県伊予郡砥部町宮内 1392 番地

砥部町総務課財政係

電話 089-962-6110

ホームページ <http://www.town.tobe.ehime.jp/>